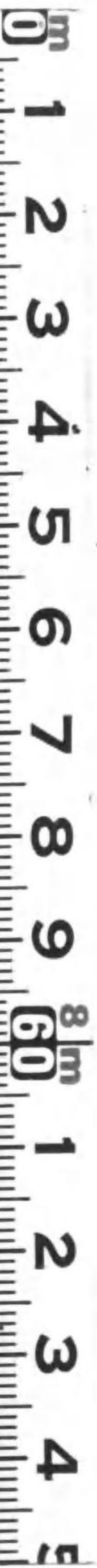


東北及北海道の副業



始



口繪説明正誤

六頁下段ハ

北海道八雲農民美術製作の状況

六頁上段ハ

福島縣安達郡上川崎組合楮黒皮剝の状況

八頁下段ハ

福島縣安達郡上川崎組合和紙製造状況

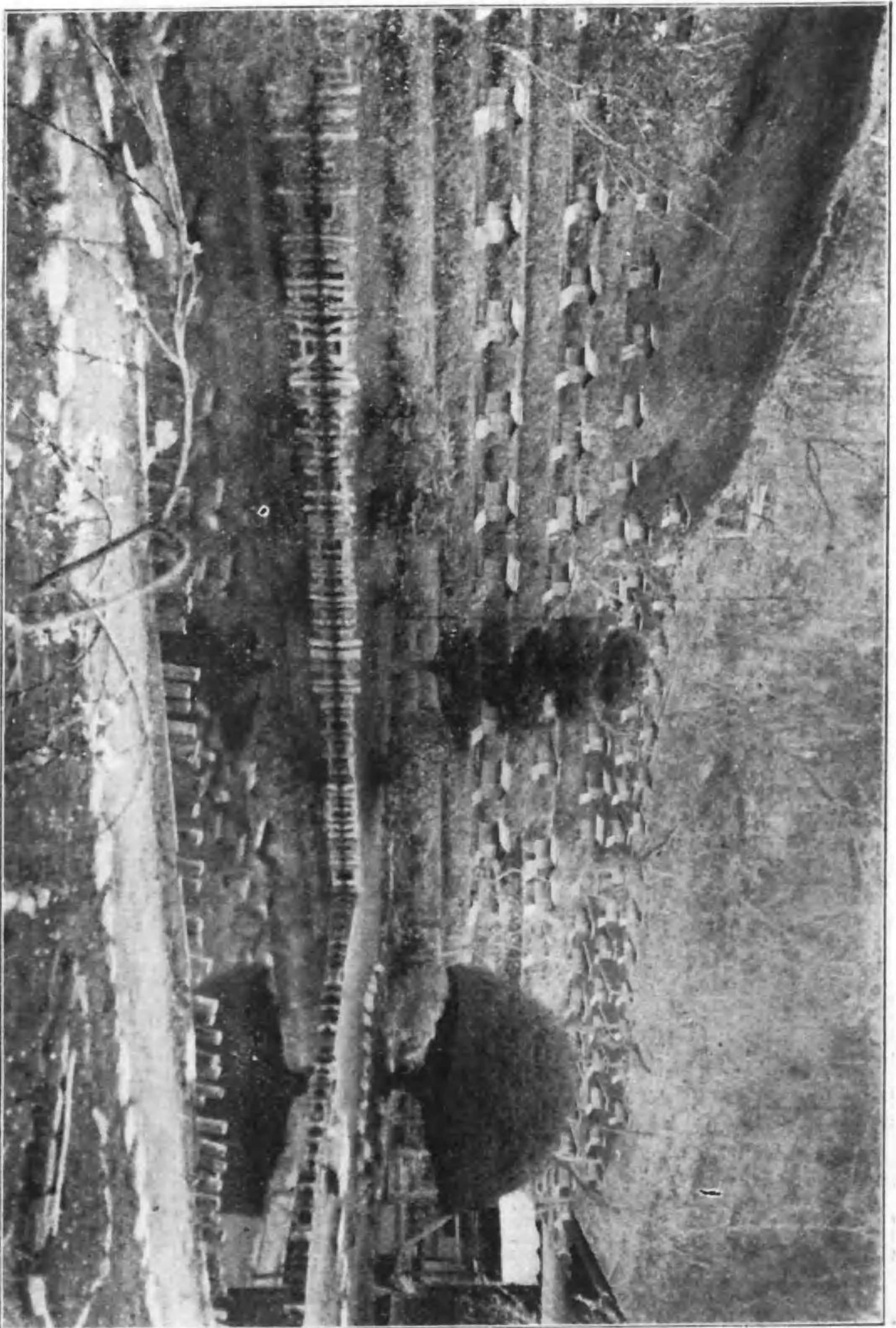
時224
555



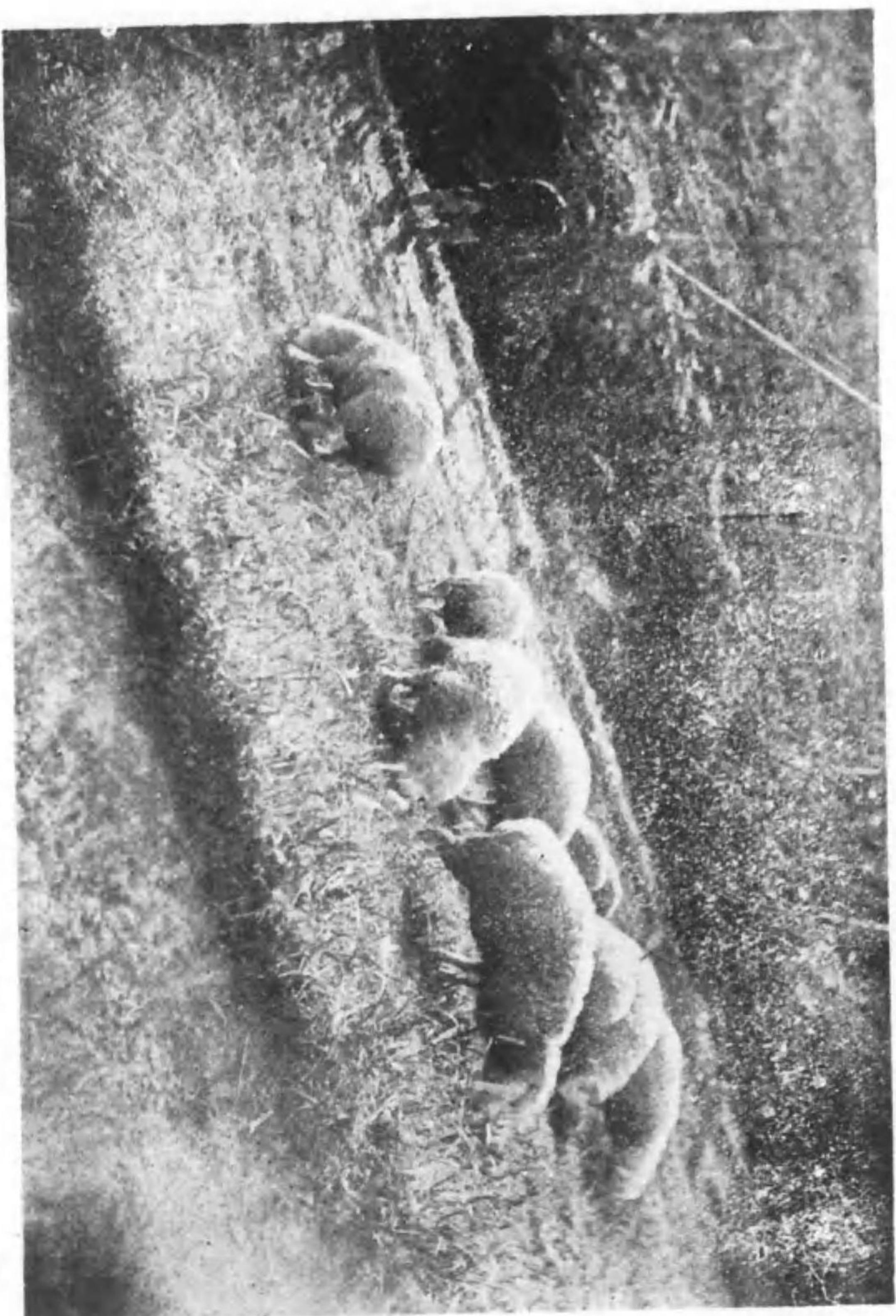
東北及北海道の副業

日本産業協會版

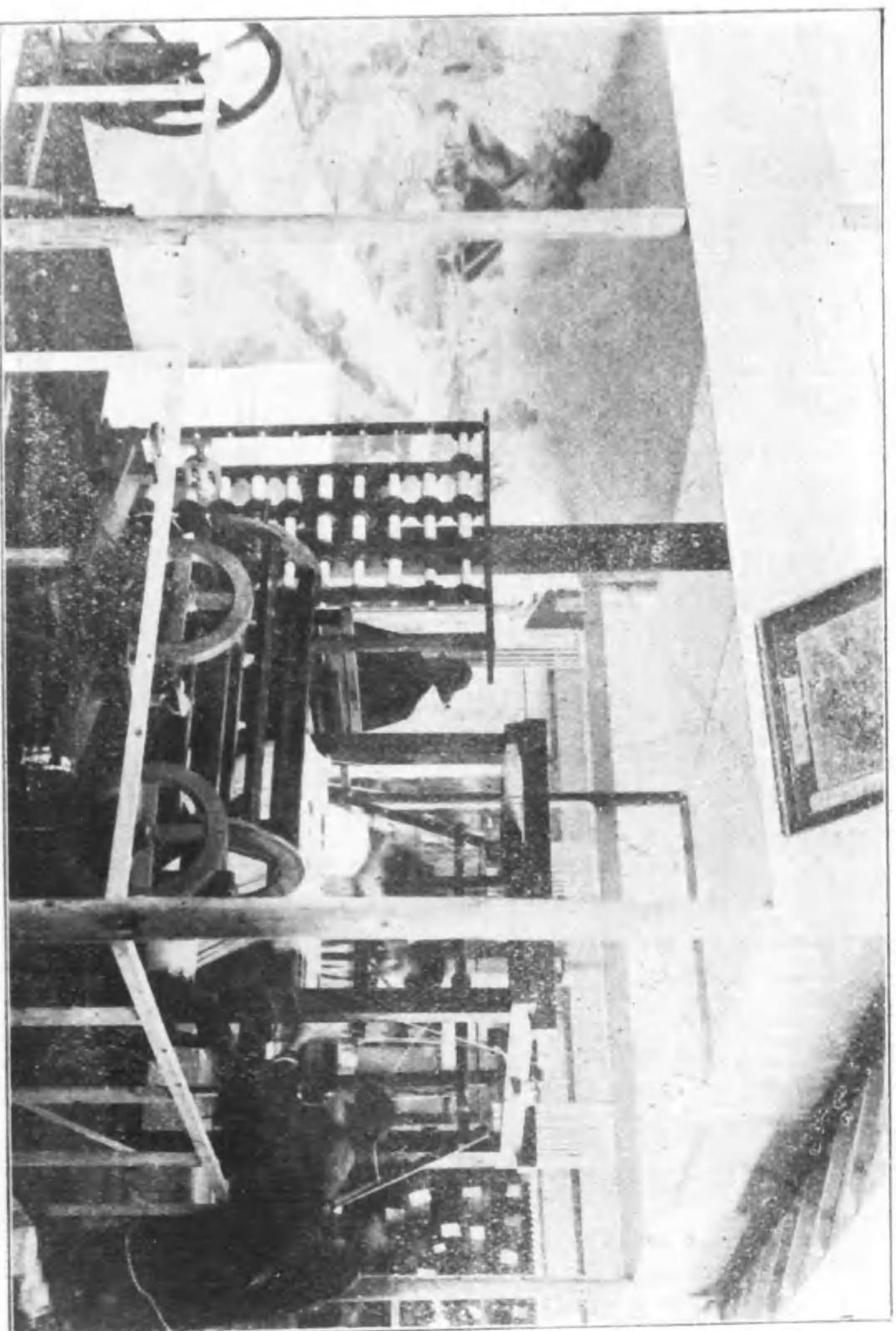




蜂.養の方地郡戸九縣手岩



育飼の羊飼るけ於に方地郡米登縣城宮



ハて於に館藝工庭家會覽博業産北東)織製ソバヌムーホ



實ノ造尙と作製と履草るけ於に縣形山



造製紙和合組崎川上郡達安縣島福



況 狀 の 作 製 上 同



品作製術美民農雲八道海北



況状の剥皮黒楮料原 上同

東北及北海道の副業序

農業は國の基であると云はれて居る我が國に於て、頃者農村が疲弊し、農家の經濟が不如意になりつつあることは、國家に取つて最も憂ふべきことである。

耕作面積の狭少なる我が國の農家が、小規模なる農業經營を爲しながら、時勢の進歩に伴つて膨脹して行く生活費に對し、其の收入を以て之に備へやうとすることは容易の業でない。殊に衣食住其他に要する家計費の著しい増加は、主業の收入に缺陷を來し、隨つて生活の不安は年毎に濃くなつて行くやうな有様である。

農村が斯く疲弊し、多數農民の生活を危殆ならしむることは、國家の存立に取つて非常に重要な關係を有するのであるから、目下朝野を擧げて、農村振興の方途を策しつつあるのである。

我が國の農家は米麥作を主として居る爲に、其の勞力の需要には年内を通じて常に繁閑がある。或る時期には全家族が働いても手が足りないやうなことがあるかと思へば、或る時期には殆んど勞力が剩つて居るやうなことがある。さればこの周期的に生ずる勞力の餘剰を利用し、主業以外の副業に之を仕向けるやうにすれば、農家の經濟に餘裕が出来、其の生活を緩和することになるのである。

今日のやうに農家の經濟が逼迫し、農村が疲弊しつつある場合に於て、副業の奨励に依りこの難局を打開することは、最も適當なる方法であり、且副業は農家として行ひ安き業務なのである。

我が國に於て現に行はれて居る副業を見るに、實に多種多様であるが、其の大部分は農家に密接なる關係を有するものであつて之が實行と共に收入増加の途を開く事が出来る。例へば藁細工、藁細工、麥稈細工、凍豆腐、素麵等の如き自家の經營しつつある農業の生産物に加工するもの、木竹細工、木通蔓細工、棕櫚細工、杞柳細工等の如き其の原料を

山林其の他より採取して加工するもの、或は又農地の一部や宅地、廢地を利用する花卉蔬菜の栽培、家畜の飼養等何れも農家に應はしい業務である。

農家が副業を經營するに當つては、先以て農業組織を整備し、勞力の分配を充分に考慮した上で、主なる農業とよく聯絡を保つやうにすることが肝要である。それから副業を撰擇するについては生産と同時に販賣のこと迄も充分考究して、遺憾無きやうに努めなければならぬ。

副業品は農家が期節的に生産するものであるから、他の商品に比較すると、いろいろな缺陷があり、結局販賣上に非常な不利益を來すやうな場合がある。例へば(イ)期節に依り生産數量に甚だしい多寡があること。(ロ)戸々の生産額が比較的僅少なること。(ハ)生産品の形質一般に整一を缺くこと等が其の主なるものである。

然らば如何にすれば之等の缺陷を補ふことが出来るかと云ふにそれは經營組織の改善に俟つより外に途が無い。そして最も手近なる方法としては、副業に従事する者が相寄り相

互組織の下に生産及販賣を爲し、以て副業の發達を圖ることである。

今茲に團體を作つて事業を行ふやうになれば、

- (一) 原料及器具機械の共同購入
- (二) 器具機械及設備の共同利用
- (三) 生産品の共同販賣
- (四) 技術の傳習

等が容易に行はれ、其の結果として、原料の如きも優良品を廉價で購入することが出来、作業能率は増進し、生産費の低減を圖ることとなると同時に、共同販賣の施設に依り、常に有利なる販路を見出すことが出来るのである。

販賣のことに就ては現在各道府縣農會が聯合して、關東、關西、九州、北海道に六ヶ所の農産物及副業品販賣幹旋を設け夫々活動して居るから地方の生産者は之を利用することが便利である。尙出荷に關しても、團體的に之を行ふやうにすれば運送上のこと販賣上の

こと等に付ても費用の節約が出来るばかりでなく、荷造や品質の統一も自然に行はれるのである。

副業は斯くの如く農家の經濟を助長する上に於て、最も捷徑であり、農村振興を圖る上に於て最も緊切なるものである。

昭和三年七月

農林省副業課長 小濱 八彌

觀 我
道海北及北東



福島市街圖

一 岩代と磐城

福島市は阿武隈川の左岸、福島平野にあり、板倉氏の舊城市で、東北唯一の生糸、絹織物、繭、真綿の集散地である。

信夫山は市街の北方にある丘陵にして、吾妻山の噴煙を望み、阿武隈川の急湍を俯瞰す、歌名所として名高い所である。

みやこには花もちりあへず陸奥のしのぶの山
は春風のころ
順徳院

文字摺石で知られてゐる信夫郡岡山村は節絹の産

地である。文字摺石は観音寺境内にあり、曾て石上に草花を載せ、布を打て模様を作つたものと云ひ、麥の青葉を以てこの石面を摺れば、相思の人の面影現るとも傳ふ。

早苗とる手もとや昔しのぶ摺

芭蕉

飯坂温泉は摺上河畔にあり、大鵬城の遺址其の西北に聳え、東南は田圃遠く開け、遙かに信達の山を望む。旅舎懸崖に軒を連ね、清流奇巖に激しつづ其の下を奔る、風光絶佳である。

飯坂、瀬の上、清水、餘目、吉井田は櫻桃の産地で、品種はナボレオンが多い。

瀬の上町は養蠶の盛んな宿驛、同町門間氏の菖蒲園は有名である。

野田、庭坂兩村は梨の産地である。明治十九年頃野田村字萱場の嶋原佐藏が笹木野と稱する平野を開墾して植栽したるに始まり、今日では笹木野原梨園共同販賣組合が組織せられ、萱場梨の名が著はれて居る。

伊達郡は養蠶の盛んな所、殊に梁川附近は飼蚕戸數最も多く、川俣地方は輸出羽二重の

産地として本邦屈指のものである。

桑折、保原、藤田、青木、半田は柿の産地にして、種類は蜂屋柿、富有柿等である。桑折町は外に梨を産し、保原町は縣特産の袋眞綿の優良品を出して居る。

桑折町の東方三里半、靈山がある、元弘年間北畠顯家卿が後醍醐天皇の皇子義良親王を奉じ、義を唱へたる所、山嶺重疊、別格官幣社靈山神社がある。

湯野温泉は摺上川を隔てて、飯坂温泉に對し、更に川に沿ふて上ること半里、風致に富みしかも閑雅なる穴原温泉がある。

安達郡の名邑二本松町には器械製糸工場として古い歴史を有する雙松館があり、東方約二十町、阿武隈川の對岸安達が原は謡曲黒塚で名が著はれて居る

みちのくのあだちが原の黒塚に鬼こもれりと云ふはまことか 平 兼 盛

上川崎、下川崎地方は楮を原料とする和紙の産地である。この村には昔から抄紙の業が行はれ、聞老志にも「是乃當國所出檀紙、古往稱之陸奥紙、今俗曰之引合者是也」とある。

本宮町は風味佳良なる柿身不知を産し、又梨を栽培するものが多い。

安積郡郡山市は商工業の殷賑なること縣下屈指の地、猪苗代湖疏水事業の竣工は實に同市の繁榮に最も關係深いものであつた。

曠野が多かつた此地方の開墾事業は、安積疏水と共に、漸次沃野と化し、今日の桑野村を作るに至つた。同村開成山公園は櫻の名所を以て著はれ、春秋二季に催される競馬會は壯觀である。

額取山一名安積山は河内村の西北にあり、眼界廣く、山上の眺望頗る佳である。山の井の古跡と共に世に名高い。

あさか山影さへ見ゆる山の井の淺くも人をおもふものは 古 今 集

田村郡三春町は葉煙草と馬匹で名高く、常葉町の馬糶市は盛況である。土俗玩具三春駒は高柴村に於て製作される。

岩瀬郡須賀川町には有名な牡丹園があり、鏡石村の須宜牧場は牧牛多きこと縣下第一で

ある。御料地の貸下を受けて牧牛の食料を栽培して居る

石川郡は馬匹と葉煙草を産し、石川町の馬糶市は盛大である。泉村に龍崎瀑布あり、一名乙字の瀧とも云ふ。

頃も夏瀧口飛び込むところ哉

桃 隣

西白河郡白河町は馬市で名高く、松平樂翁公の開鑿にかかる南湖は幽邃閑雅の境である。

影うつる山もみどりの波はれて見渡し廣き關の湖

近衛 基前

古關村旗宿にある白河關址は、勿來關、念珠關と共に奥羽三關の一である。

みやこをば霞と共に立ちしかど秋風ぞ吹く白川の關

能因 法師

東白川郡近津、高野兩村は蒟蒻の産地である。郡内山岳起伏し、木炭の産額が多い。棚倉町には都々古別神社があり、南方六里高城村久慈川の上流に矢祭八景がある。

會津は四境山岳を繞らし、自ら別乾坤を爲してゐる。二十餘萬石の城市若松市は四周峯巒に圍まれたる會津盆地の中心にあり、明治維新の悲壯なる戦史を偲ばしむる鶴ヶ城址は

殘壘尙存してゐる。

會 津 城

旗野 廉堂

荒城樹古擁仙寰、樓閣依然翠微間、兒女猶關興廢恨、紅絃唱出小東山、

若松市は會津地方で産出する漆器の製作地である、同地の漆器の起原は文龜年間と稱へられ、堅牢を以て聞えてゐる。

北會津郡東山温泉は山水秀麗を以て名著はる、俗諺にも「出羽で庄内最上で上の山此處は會津の東山」とある如く、其の風景絶佳である。白虎隊の墓は一箕村飯盛山にある。

鐵田、大戸各村は柿の産地である、風味佳良にして會津身不知の名著はる。門田村は薬用人參をよく産し主として支那に輸出される。

大沼郡本郷町は北會津郡川南村と共に、會津陶器の産地である。

大沼郡の苧麻、南會津郡の木工、搗栗、河沼郡其の他の薬用人參、紫蘇等、會津は實に産業上の天恵多い所であると共に、美はしい山河を有する國である。

濱街道の名邑中村町は相馬焼の産地である、相馬焼は質堅緻野馬を描きたる筆勢雅致に富む。同町寒雀野に行はるる野馬追祭は稀に見る偉観である。
双葉郡大堀村は浪江町の西方一里半、大堀焼と稱する陶器を産する、其の質相馬焼と同じである。

大平洋沿岸の各郡は西方阿武隈山脈に屬する高原にして、木炭、竹細工を産する地方が多い。

平町は石城郡の名邑、附近炭田相連れるを以て採炭事業盛である。上遠野、田人各村は蒟蒻の主産地である。平町に近く湯本温泉がある。

勿來關は窪田村にあり、源義家の詠に依つて人口に膾炙せらる、山上櫻樹多く、春の眺望最佳し。

吹風をなごその關とおもへども道もせに散る山櫻かな

源 義 家



松 島 の 風 光

二 陸 前

仙臺市は東北第一の都で、伊達氏の舊城市である。

伊達政宗慶長五年仙臺城を經始し、八年此に徙り仙臺藩祖と稱へらる。

獨眼龍政宗、其の封域奥州二十一郡、六十二萬石を食み、氣宇遠大、稀世の名將であつた。世に竹に雀の仙臺様と諺はる。

大藩三百年の舊城下は依然として千古の佛を存し、秀麗なる山河は今美はしき學都の外廓を爲してゐる。

歌名所宮城野は市の東方にあり、古今集に「宮城野の本荒の小萩露をおもみ風を待つごとと君をこそ待て」とあるも、今は萩の花など堀り取られて昔を偲ぶよしもない。

宮城野を大根うゑてへらしけり

曰 人

榴が岡、一名東公園といふ。岡の北に釋迦堂がある。枝垂櫻數百株枝を交へ、櫻の名所として名高い。此處から近い孝勝寺に先代萩の政岡の墓がある、墓の主は綱村の生母三澤初子である。

市内又は近郊に瑞鳳殿、東照宮、國分寺址、林子平の墓、支倉六右衛門の墓等見るべきもの多く、「おらが國さで名高いものは昔谷風今伊達模様」と諺はるる、横綱谷風の墓は南鍛冶町東漸寺にある。

仙臺市の特産物は仙臺平、八橋織、常盤紺形木綿、埋木細工、漆器、毛筆、堤焼、仙臺味噌等である。

埋木は古く名取川から出で、古今集に「名とり川瀬々の埋木あらはればいかにせんとか

あひ見そめけん」と詠まれてゐる。盆、茶托などに作られ、雅致掬すべし。

土俗玩具堤人形は優婉高雅江戸時代に於ては京都の伏見人形を凌駕せるものであるが、漸次衰滅して僅に其の面影を止むるに過ぎない。

鹽釜街道に多賀城址あり、城碑は壺の碑と稱へ、天平寶字六年惠美朝獨の建つる所、碑面に「多賀城去京一千五百里、去蝦夷界一百二十里、去常陸國界四百十二里、去下野國界二百七十四里、去靺鞨國三千里」とある。

みちのくのいはてしのふはえもしらぬ書きつくしてよつほの石文 源 頼朝

鹽釜町は前に千賀の浦を控えた要津で、風光明媚大祠鹽釜神社は船路の神、お産の神として參詣者が多い。藩政時代には此津に遊女屋を設けることを許された、今日尙唄はれてゐる鹽釜其句は當時の情調を語つてゐる。名物は沙魚、牡蠣、藻鹽漬である。

鹽竈街道に白菊うゑて、何をきくきくアリヤ便りきく、ハットセハットセ
末の松山すゑかけまくも、神のはじめし海のさち、ハットセハットセ

鹽釜を中心とせる名勝の中、野田の玉川、末の松山などは昔を偲ぶ懐しいものである。

夕されば汐風こえてみちのくの野田の玉川千鳥なくなり
新古今集

天下無雙の稱ある松島は仙臺驛より電車四十五分にして着く、松島の勝景は日本三景として夙く世に著はる、其の絶勝の地扇谷、富山、多聞山、大鷹山を松島四大觀と稱ふ。勝地に上れば、三百の青螺點々として指呼の間にあり、遙か彼方大平洋の波頭白く碎くる所、金華山、牡鹿半島夢の如く淡きを見る。

松島やああ松島やまつしまや

芭蕉

古利瑞巖寺は藩祖公政宗が桃山聚樂の造營に従事せる名匠良工を鳩めて工を成したるもの、豪宕莊重の氣韻自ら表はれ、鬱蒼たる老杉と相俟ちて三百年の昔を偲ぶに足る。

貞山公

残宵待月起推窓、水色茫々一氣濃、要見清光爛遍海、山僧緩打五更鐘。

松島土産としては寒竹ステッキ、印材、紅蓮煎餅、焼鮫、牡蠣等である。尙近年此地方

産の白菜を松島白菜と稱へて東京の市場に出づるものが多い。

名取郡下増田、増田、愛島地方は疊表を産し、名取表と稱してゐる。仙臺市に接續する長町は黍箒の産地である。尙中田、高館、西多賀の各村は藩政時代より和紙の産地として知られてゐる。

愛島村には藤原朝臣實方中將の墓があり、又笠島の道祖神は「古來州人、祈男女婚姻、造陰相掛之于社前、以爲報賽」とある如く、陰相マラカダを造つて神前に奉懸すること今も昔と變ることがない。

笠島はいつこ五月のぬかり道
芭蕉

秋保温泉は長町から行く、名取川はこの峡中より發し、碁石川、廣瀬川を併せて洶上濱ウラベに至りて海に入る。

名取川なる鳥はなかれても下行く水のますかとぞおもふ
夫木集

不忘山一名藏王嶽は奥州の名勝で、羽州の御西月山に對し御東と呼んでゐる。標高六千

七百尺、夏は登山者多く、冬はスキーの絶好地である。山麓には遠刈田、青根、蛾々、鎌先、小原等の温泉場が多く、木炭、木地細工、山獨活、香魚、山百合等を産する。

岩出山町の笹と納豆と凍豆腐は縣の特産物として其の起原も古い。附近に鳴子、川渡の温泉があり、温泉土産として漆器、木地細工、栗、茸及土俗玩具こけし、這子がある。

栗原郡若柳町は迫川の西岸にあり、近隣麻を産するもの多く同地の蚊帳は安永年間に創め、今日に至つたものである。烏矢崎、沼邊は疊表の産地である。

北上川の流域登米郡地方は綿羊の飼育地として知られ、近時ホームスピンの紡織を見るに至つた。玉造、加美兩郡は牧馬を以て名あり、就中鬼首産最有名である。

「三十五反の帆をまきあげて行くよ仙臺石の巻」俚謡で名高い石巻港は北上川 of 海門にして日和山町の西南に峙つてゐる。金華山、萬石浦等石巻に近く、何れも風景絶佳、木吉地方と共に和布鯉節の産地である。



上 杉 神 社

三 羽 前

山形市は水野氏五萬石の舊城市にして、山形平野の中央にあり、織物、漆器、銅鐵器、千歳焼、黒柿細工、薄荷等の産物に富み、又市の附近は櫻桃と皐月の産地である。

千歳山は市の近郊にあり、公園に接して國分寺、柏山寺がある。千歳山舊名を阿古耶と呼ぶ。

みちのくのあこやの松にこかくれていづべき月の出やらぬかな
夫 木 集

上の山町は温泉郷にして、會津の東山、庄内の湯

の濱と共に奥羽の三樂園と稱へらる。竹細工は町の物産である。

赤湯温泉は長井線の分岐点赤湯驛の東十六丁、附近の白龍湖は蓴菜を産する。

中川驛より一里、中山の葡萄園は栽培面積三十町歩、産額五萬貫に上る。

南村山郡金井村は蕨、疊表を産し、又農家に於て盆栽及花卉の栽培を爲すものが多い。

西郷村は麻布地の産地である、麻布紙は纖維強靱漆漉用として使用せらる。

米澤市は上杉氏の舊城下で、鷹山公偉業の地である。人情素朴にして市中機杼の響を聞く、米澤織の産地として著はる。

上杉鷹山公は米澤藩中興の明君にして、農桑織績の業を勤め、又た山野を開墾して桑、楮、漆を植うる等、治國富民の政に力む。舊城址松岬公園に、鷹山公を祀つた松岬神社がある。

市の南林泉寺は曹洞宗の巨刹にして、上杉氏の廟寺である。直江兼續、杉原親憲等の墓もこの寺にある。

南置賜郡上長井村には土俗玩具笹野彫がある、昔から笹野観音の行事に縁起物として賣出せるもので、恵比壽と大黒、蘇民將來、お鷹ポツポ、笠冠農夫、龜、兎の餅搗等がある。材料は澤くるみ及あぶらこ、鷹山公が勤儉の奨めとして、この業をひろめたるものと傳へらる。

東置賜郡宮内町は人參、薄荷を栽培し、漆山は凍豆腐、西置賜郡鮎貝村は苧麻、十玉、白鷹地方は七島蘭の産地である。

西置賜郡長井町は俗に米琉と稱する長井紬の産地である。又東、西置賜郡一圓は眞綿を産する。

小國谷の峡谷津川村は櫻峠の舊道に屬し、干紫蘇を産する、櫻峠は藩政時代の驛路である。

戊辰北征、入羽州

北征半歳未曾閑、俊卒孤軍入羽山。

立馬溪頭時一笑、野禽浴水々潺々。

奥平 謙輔

東村山郡天童町は織田氏二萬石の舊城市、驛の東を舞鶴山と稱へ、將棋駒が名物である。山寺は漆山の東二里、寶珠山立石寺此に在り、山は奇巖怪石錯落して奇景賞すべく、奥細道云石に巖を重ねて山とし、松柏年舊り土石老て苔滑に、山上の院々扉を開て物音きえず、岩をめぐり岩を這て、佛閣を拜し、佳景寂寞として心すみ行くのみおほゆ

閑かさや岩にしみ入る蟬の聲

芭蕉

楯山村の蒟蒻芋、大曾根村の畚、成生村の蠶網、大郷村の蠶箔、豊田村の梨及各地に産する櫻桃は何れも此地方の特産である。

西村山郡谷地町其の他村山四郡を主産地とする草履表は縣下に於ける特産の隨一である。又大井澤村の椀木地、西山村の和紙等も相當産額がある。

谷地町の東北一里、最上川の沿岸小田島村は最上紅花、臘脂の産地である。

まゆはきを俤にして紅粉の花

芭蕉

北村山郡袖崎村は苧麻、西郷村は楮、東郷村は木炭、龜井田村は箕を産する。

最上川は羽前の大水脈にして、源を大日嶽の麓に發し、米澤、山形、新庄平野を開き、下游庄内平野を開く、上流は水勢急にして本邦三急流の一と稱へらるるも、下流は水流緩かにして、漣帆悠悠去來す、河中鮭、鱒を産し、舟楫灌溉の利を爲すこと大である。殊に河畔の風光絶佳、古口驛より清川驛に至る間は水色最も優れてゐる。

五月雨をあつめて早し最上川

芭蕉

雪とけやかもも首ふる最上川

素盈

新庄町は戸澤氏の舊城下、陸羽線の分岐點である。此處より古口、清川、狩川の古驛を過ぎて、庄内に入る。最上川沿岸山岳重疊木炭、木地細工を産する。清川驛には清川八郎の墓がある。

東西田川郡及飽海郡を總稱して庄内と云ふ。最上川沿岸の大平野、西は海に盡き、東南西は山嶽連なる。

鳥海山一名出羽富士、山容秀麗、海拔七千五百尺、山上の眺望豁如、山脚海に迫る處、

有耶無耶の關址がある。

もう暮れぬ雪の羽を伸す鳥の海

三千風

羽黒山、月山、湯殿山を出羽の三山となす、月山は鳥海山と相對し、湯殿山其の西に、羽黒山其の北に聳ゆ。

雲の峯いくつ崩れぬ月の山

芭蕉

鹽ほど月こそ出羽の湯殿山

一好

涼しさやほの三日月の羽黒山

芭蕉

三山に謂づる登山口は手向(羽黒)、注連掛(田麥疾)、本道寺(志津)、岩根澤、肘折の五箇所あるが、主に手向より登る。

鶴岡市は庄内平野の南偏、酒井氏の治所にして即庄内藩と稱せらる。羽二重の産地として名高く、又竹細工を産する。人情素朴、四周の風光明媚にして小京都の觀がある。美人系を以て知られてゐる。奥羽三樂園の一たる湯の濱温泉は町の西北加茂町の東北一里にあ

る。

酒田町は東北の名津、市街の西最上河口に袖浦港がある、松の翠を越して、海上遙かに鳥海山の秀容を見る、景觀實に雄大である。

楫枕さぞなうきねのさむからん袖の浦吹く八重のしほかぜ 小田島 允武

庄内地方の土俗玩具に鶴岡の獅子頭、鳥羽繪、凧、姉さま、酒田の土人形、奴凧、獅子頭等がある、土人形は伏見燒の系統に屬するもののやうである。

鶴岡市を中心とする地方には柿を栽培する農家が多い。平核無柿が名産である。其の他蜂屋、身不知等は各地方に産し、荒廢地利用の方法として行つてゐる向もある。

飽海郡本橋村、東田川郡渡前村は稲田養鯉が行はれ、又金魚を産する。

あつみ山や吹浦かけて夕すすみ

芭蕉



秋田落

四羽後

秋田市は佐竹氏二十萬石の舊城市にして、洋々たる御物川市の西南を流れ、沿岸一帯地味肥沃物産に富むである。

由來秋田縣は鑛業と林業とで名を爲してゐる所であるが、流石に天然力豊かに、杉林の如きは本邦三大美林地の一である。

市の西北にある千秋公園は、御物川の清流を俯瞰し眺望絶佳、園内に平田篤胤の墓がある。市の産物は畝織、八丈織、金銀細工、羽二重、秋田蕨、諸越、

蕨砂糖漬等である。

土崎港は御物川の河口にあり、御物川は雄勝、平鹿、仙北、河邊 諸郡を通過し、此港に至つて海に注ぐ。この地方特産の實子網は魚類を誘ふ上に特徴を有してゐる。土崎港に近い寺内村は牛酪を産し、又村の古四王神社は越若の社廟である。

八郎潟は八龍湖又は琴湖と云ふ。東西三里、南北六里、東北第一の湖である。北方日本海と隔て、西方男鹿半島に連る。沿岸風景明媚、湖中鱒、背黒、鮒、白魚、公魚ワカサギ、ゴリ等を産する。

雄 鹿 島

頼 三 樹

鴨村々下借仙槎、峭碧奇青出海潮、岸樹陰冥老癡睡、洋風空濶大濤驕、窟開蛟殿黑無底、石卷龍身天有橋、男子一探雄鹿島、松洲始覺屬妖嬈。

八郎湖畔なる南秋田郡大久保町、船越町、山本郡鹿渡村、濱口村の各地方は、白魚、公魚、蝦、蜆貝の佃煮を産し、又蜆時雨煮、公魚濱燒、白魚水煮等を罐詰として東京市場に

出してゐる。

「秋田名物、八森鱒ハクキ、雄鹿では雄鹿鱒卵、能代春慶、檜山納豆、大館曲マクわつば」の俚謡にある。鱒ハクキ々は男鹿半島に産し、一名雷魚又は秋田魚とも云ふ、風味淡泊、同地方の特産である。

能代港は米代川の海門、春慶塗の産地である。春慶塗は後龜山天皇の御宇和泉國堺の漆工春慶の發明にかかるものであるが、後世飛彈の工人山打三九郎能代に來りて此法を傳へ、飛彈春慶と共に能代春慶の名著はる。能代は箸を産し又梨が名物である。

大館町は米白川、長木町の間にある高原に位置し、山間の大邑である。大館城址市街の南方にあり一名桂城とも云ふ。町の特産樺細工は樺と稱する山櫻の樹皮を剥ぎこの皮を貼りつけて煙草入、菓子器等を製作せるものにして、雅致に富む。

花輪町は紫根染、茜染の産地である、南部絞と稱し南部の特産であるが、花輪は舊南部領の関係上、此地に傳はつたものである。紫根染の染料は紫草より、茜染は茜草より採る。

優美にして古雅なるものである。

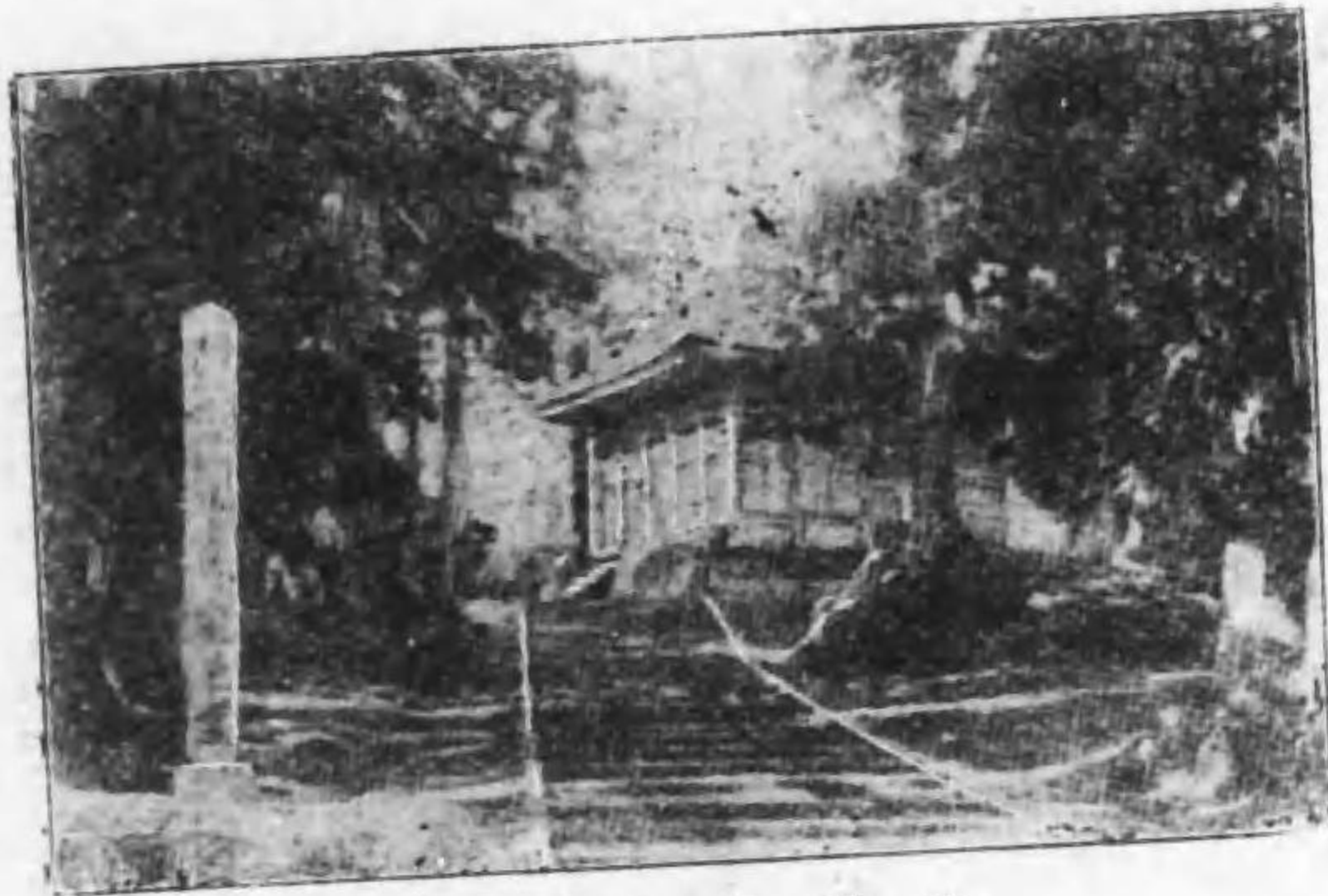
花輪町は大館町と共に、楓カエデ、西洋梨、櫻桃の罐詰を製造し、又苹果を産する。

天下の名勝十和田湖は秋田、青森の兩縣下に跨り、大館驛は秋田縣よりする遊覽客の下車地である。湖は高山湖にして、四周峯巒圍繞し、その脈の延びて湖邊に至れば、長汀曲浦波靜かにして、老樹鬱蒼天を蓋ひ太古その儘の佛を見る。殊に燒山と子の口間の溪流美に至つては正に天下の絶景、所謂奥入瀬の仙境である。

鹿角郡宮川、曙、柴平地方の麻布、大湯村の蜂蜜、錦木、宮川村節合草履及表等この郡には産物が多い。

「象潟綿雨に西施がねむの花」芭蕉の句によつてその昔の勝景が偲ばれる象潟は、地震の爲に地形を變じ、今は當時の面影だに止めず。この地方の農家は蔬菜促成栽培を營むてゐる。

世の中はかくても經にけりきさ潟の海士の苦やを我宿にして 能因法師



中尊寺金色堂

五 陸 中

盛岡市は南部氏二十三萬石の舊城市でもと南部と稱したる所である。南部の名産として南部鐵瓶、南部釜、南部馬があるが、南部馬は性温良にして強健、よく力役に堪ふるの特徴を有し、又同市の馬市は舊藩時代から盛んに行はれてゐる。

不來方城址（こしかたじやうし）は今公園になつてゐる、南部富士の稱ある岩手山北西に聳え、北上、雫石、中津の諸川を俯瞰する等自然の景勝に富むでゐる。園内に藩祖を祀つてゐる櫻山神社がある。

小岩井牧場は盛岡市を去る凡四里、岩手山麓にあり、造林、牧畜、バタ製造等行はれ、岩崎家の經營に係り其の規模宏大なること本邦第一と稱せらる。

岩手山は海拔六千八百三十一尺、其形端麗奥富士とも呼ばれる。登山口は西山口、瀧澤口、田頭口の三つで、麓に網張温泉がある。岩手山の夫婦岳に姫神山がある。山姿秀麗にして鈴蘭が多い。

おもへどもいはての山に年を経てくちやはてなむ谷のうもれき 千 載 集

二戸郡浪打村は竹、行李、筴、籠を産し、附近に名勝末の松山、鳥越観音等がある。

厨川柵址は盛岡驛の北二十町、下厨川にあり、安倍館とも云ふ。康平五年源頼義安倍貞任をこの柵城に圍み之を陥る。文治五年源頼朝泰衡を追ふて此地より軍を還し、工藤行光にこの郡を與へた。城址は北上川に臨み、斷崖數丈、壘塚尙存してゐる。厨川村は甘藍、木杓子の産地である。

岩手郡本宮村の雪靴、中野村の苹果、米内村の干大根等何れもこの地方の特産である。

釜石町は唐丹灣と大槌灣の間にある濱街道の大邑にして、西方に釜石鐵山がある。
宮古町は鉄崎の西に接し、閉伊川の北岸にあり藩政時代は代官所を置かれた所である。
釜石、宮古、大槌の各港は、漁業の中心地にして、漣海苔、刻昆布、鳴戸若布等の産地である。

一關町は元磐井と稱し、山水秀麗、商業殷賑なる都市である。此地方米穀、繭、大豆、清酒、木材、下駄表、竹細工等を産し、就中南部桐下駄は名産である。
六角堂、磐井橋、高崎城址、田村神社、八幡神社等歴史上或は勝地として見るべきものが多い。

嚴美溪は西磐井郡萩莊村五串にあり、一關より二里三丁、平泉より二里五丁、磐井川の西岸斷崖絶壁をなし、奇岩怪石重疊錯落、岩を嘯む奔流やがて小泉となり、深潭となる、蓋し溪谷美の絶勝である。

おのづから瀧のいはほにたたみけり吉野の櫻松しまの松

高平 眞藤

平泉は藤原秀衡父祖三代の治府にして、秀衡の居所たりし柳の御所址、義經の居所たりし判官館址、或は京の東山に擬へて櫻を數多植えたと云ふ東稻山等皆その面影だに止めず、洋々たる北上の流れ徒に懐古の情を深からしむるのである。

ききもせず東稻山の櫻花よし野のほかにかかるべしとは

西 行

中尊寺は平泉から十丁、仁明天皇の嘉祥三年慈覺大師の開基で、弘台壽院と稱し、清和天皇貞觀元年勅して中尊寺と賜ふた。金色堂は寶藏の西にあり、清衡勅願を奉じ、前後十六年の歳月を費して造りたるもの、佛像や内壁の金色、螺鈿珠玉の青光等古色蒼然たる中に尙燦として輝く、藤氏三代の遺骸を納む。

五月雨のふりのこしてや 光 堂

芭 蕉

衣川柵址、琵琶柵址等にも、藤氏當年の勢威が偲ばれる。毛越寺には有名なる芭蕉塚がある。

夏草やつはものどもの夢のあと

芭 蕉

一の關町を中心とする北上川沿岸は大麻、楮、葉煙草を産し、東磐井郡一圓は障子紙の産地である。

花巻は温泉郷として近時その名著はる。北上川の清流、豊澤、鍋割の溪谷と共に風光麗はしく、浴場其の他文化的設備を誇る。町の名産に和傘があり、又土人形、首人形は三百年の歴史を有する土俗玩具である。

まろき山みどりふかふかといくつかもこの出湯のながめすがしも 九條 武子

花巻の東にある鳥谷崎城址は、安倍頼時の居城である。

九戸郡地方は山間部の農家に於て、養蜂が盛んに行はれてゐる。此地方蜜源植物豊富な爲め有望なる副業となつてゐる。

南部甘藍、南部百合、甜瓜は岩手、紫波、二戸より生産せられ東京、横濱方面にも多量に移出してゐる。



浅 蟲 温 泉

六 陸 奥

青森市は青森灣に臨み、北海道との交通の要路に當る。灣の上磯より野邊地に至るまで、一帯の地を外が濱と稱ふ。風光明媚、古の歌名所である。

西 行

みちのくの奥ゆかしくも思ほゆる壺のいしぶ
みそとのほまかせ

津輕の舊舊風俗にねぶた祭といふものがある、陰曆七月の夜市中童男女燈を點じて遊行する、燈の形いろく皆五彩を施し、奇を競ひ新を巧む、又一町

一街大燈を造る、花鳥人物、神又は佛、或は夜叉鬼形大なるは數丈に及び、車に駕して終宵街を練り歩き、七夕に至つて河流に乗つ、その折口々に「ねぶた流れらう、まめのはあ止まれ、エアエア」とはやす、奇觀である。

安方町に善知鳥神社がある、宗像三女神たる市杵島姫、多紀理姫、多岐都姫を祀る。善知鳥中納言安方の悲しき物語は善知鳥塚に残る。

曲亭素雜記に「さてうたふを善知鳥と書く由は、此鳥甚しく人を恐れ、又善く其の友を愛す、もしその一隻を獵師に捕はるれば、もろ共其のほとりを飛び廻りて泣くこと止まず、涙を流す雨の如しとなん」

子を思ふ涙の雨の血になればはかなきものはうたふやすかた

金魚、ねぶた、善知鳥彫、木の實三猿、木の實雛は青森驛附近にて製作される土俗玩具である。

淺蟲は海濱温泉にして、山光水色美にして、湯島、裸島、鷗島、茂浦島等指呼の間にあ

る。裸島に近く東北大學臨海實驗所がある。

弘前市は津輕氏十萬石の舊城市にして、山姿秀麗なる岩木山を北に仰ぎ、岩木川は市の西北を流る、縣下第一の豊饒なる地方で、木通、蔓細工と津輕塗、津輕手織を産する。

木通は和名抄に阿介比加都良と訓じ、アケビヅル、アケベ、アクビ、アケブ、タトバ、タタバ、ハダツ、カヅラ、オカメカヅラ、カミカヅラなど異名が多い。弘前市を主として長野地方よりも出づ。

岩木山は津輕富士又は奥富士と稱し、山色秀麗である。山麓に岩木神社がある。

富士見すば富士とや云はむ陸奥の岩木のたけをそれとながめて 定 家

青森に於ける「林檎の國」の創始は、明治七年東奥義塾教師米國人エング氏が故國から十二三本の苗を持ち來り之を分與したるに始まる。今日では其の産額六百三十二萬貫、國內津々浦々、遠く海外まで輸出されてゐる。南津輕郡黒石町附近、竹館村附近、中津輕郡清水村附近、北津輕郡板柳町附近、三戸郡向村附近等が最も盛んである。

雪を嚼むこの甘きものは林檎かな

東洋城

八戸町は鮫港を外港とし、海産物の集散地である。湊は鮫港に隣る、漁業で名高く就中鯉・漁最盛んである。八戸町の北三本木原は廣漠たる原野にして、大牧場があり、軍馬補充部支部、畜産学校等も置かれてゐる。

八戸驛附近の土俗玩具、八幡、駒は今を去ること約百年前の創始と傳へられ、三春の子育木馬、鹿兒島の板馬と共に日本の三駒と稱せられる。尙此地方に土人形、松笠人形、鳩笛等がある。

大鰐町、中津輕郡大浦村、東目屋村、北津輕郡中里村地は根曲竹を利用して文庫、手提籠、衣裳入、花籠等を製作してゐる。

三戸町は馬淵川の沿岸にあり、三戸城址には糠部神社を建立し、南部氏の祖先を祀る。平良崎、向地方天恵の地味を有し蔬菜の名産地である。南津輕郡藤崎町、東津輕郡、上北郡一圓は馬鈴薯の産地として名高い。



函館市街

一 渡島と後志と膽振

函館市は函館灣に望み、後に臥牛山を負ひ、水深く、山高く北海道の關門である。

函館は工業市であり、又軍事上樞要の地である。

物産は水産物、セメント、製氷、昆布製品等である。

五稜郭は函館市の東北一里半、電車の便あり。幕末維新の際榎本武揚、大島圭介等が據て官軍に抗し最後の血戦を試みたる所、今は公園となつてゐる。

榎本武揚

七重濠接五稜郭、耳熱朝々喇叭聲、一夜松杉林

外雨、懐來感往到天明。

トラピスト修道院、男子修道院は當別にあり、女修院は湯の川温泉に近き松倉川の畔にある。信徒は祈禱と労働とを信条とし、只管敬虔なる宗教生活を行つてゐる。當別は函館より汽船一時間にして着く、院は海に面し、山を負ひ一帶の原野には牧草茂り、多数の牧牛美しき自然の中に悠遊する光景は神苑を思はしむるものがある。トラピスト牛酪を産する。

大沼公園は大沼驛下車、驛は園内にある。湖の周圍八里餘、大小二部に分れて瓢形を成し、最も狭き處に鐵橋を架し、汽車其上を走る。洋々たる紺碧の水に、百四十島嶼、繪の如く泛び、湖の西岸に活火山駒ヶ嶽聳立す、風光雄大である。

園田農場は桔梗驛より北九丁、大沼養狐場は駒ヶ驛の山麓にある。

福山町は松前氏の舊城下にして、往時は蝦夷全島の首都であつた。城址は今松城町と云ひ、樓閣壘壕尙存す。福山港より函館及江差への航路がある。

江差港は津花崎と鴨島との間にあり、古は江差千軒と稱せられ、松前三津の一に數へられたる名邑である。江差は壽都と共に鯨と鱈の漁場で、荒海に勇ましく櫓を操る。松前追分の唄が有名である。

忍路高島およびがないが、せめて歌葉磯谷まで

大島小島のあひ通る舟は餌差通ひがなつかしや

江差照るく函館くもる、あひの福山花が咲く

小樽市は西港第一の良港にして、水産物の集散地である。港は築港も峻成し、百船輻輳、樺太、露領沿海州との交通が忙しい。輸貿易は全道にその比を見ざる盛んなものである。蝦夷富士別名羊蹄山は比羅夫又は俱知安驛よりよく見ゆ。海拔六、二四七尺、山姿秀麗の靈峰である。山頂豁然として眺望絶佳、高山植物が極めて多種である。

立こむる胡沙より上にさしいでて雲居のものよしりへしの山 樺浦 弘

俱知安、仁木、余市は林檎の産地で、余市は代表的産地である。林檎園は汽車の沿道に

續き、美觀を呈してゐる。余市は又鱈、鱈の大漁場である。

岩内町はアスパラガス及青豌豆の産地として、近時栽培、加工共優秀のものあり、同町の日本アスパラガス株式會社の作は面積六十町歩、製品は外國品を凌駕してゐる。

山越郡八雲町には徳川農場がある。明治十一年舊尾州侯徳川慶勝氏が舊臣授産の目的を以て渡道し、茲に官有地を開墾して八雲村を拓いた。此附近大豆、燕麥、馬鈴薯よく産し、農民美術の研究所がある。

室蘭は繪柄半島の腰部、内浦灣の東南岸にあり、東海岸の要港にして、水深く波靜かなる港灣を擁し、石炭、木炭、洋紙の移出が盛んである。又本市は本島有数の工業市で、日本製鋼所室蘭工業所がある。登別温泉は登別驛より電車三十五分にて達する。温泉一帯四周峯巒を繞らし、溪流に望み、風光絶佳である。此地方山間の清冽なる水に山葵を栽培し、粕漬、味噌漬として各地に出してゐる。

岩をさき山をならして出る湯の音もととろにわかかへるなり 高 門

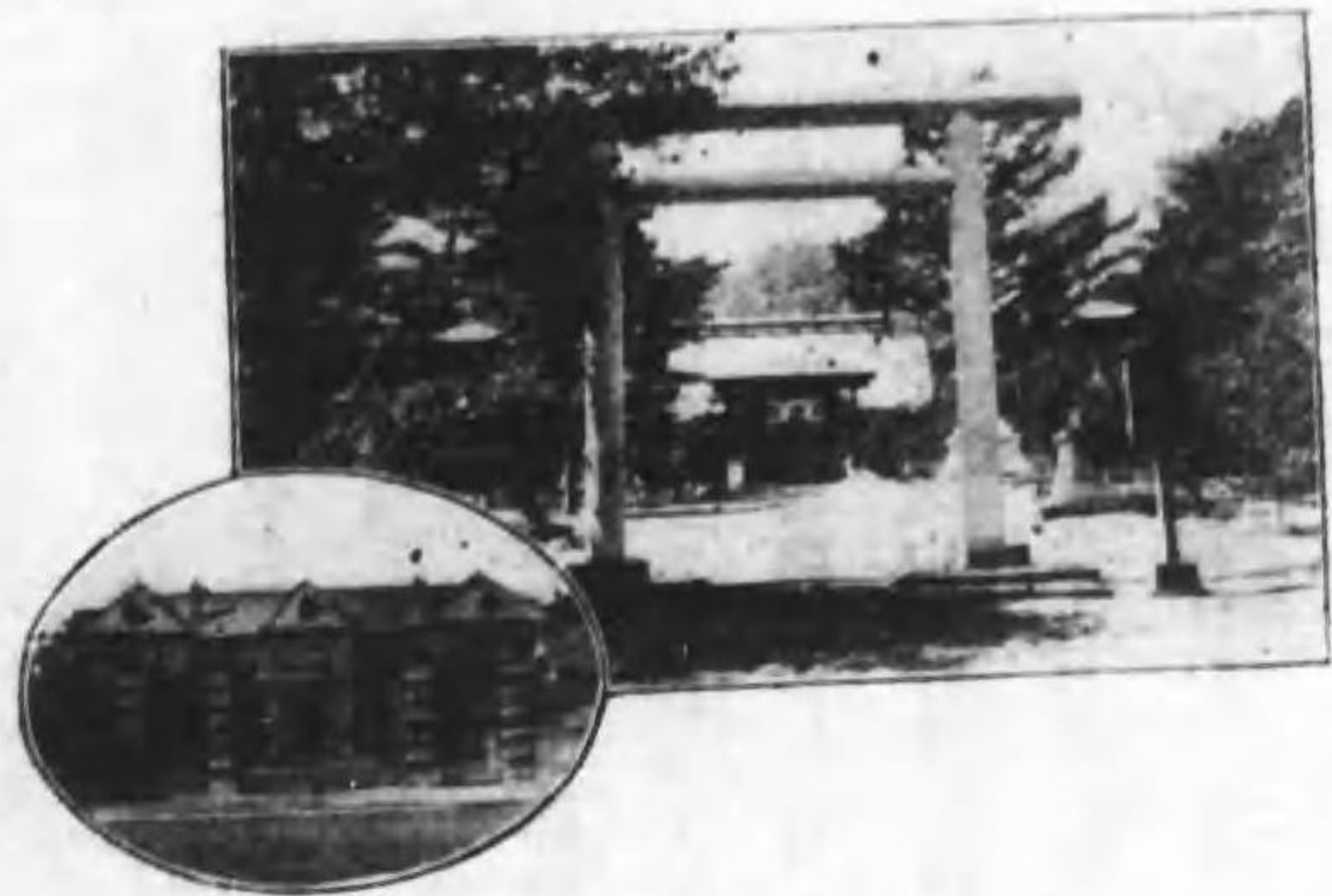
洞爺湖は虻田郡の東にあり、活火山有珠岳と共に天下の絶勝である。湖は周回十里、碧水漫々たる湖上に島嶼の泛ぶを見る。湖の名産は姫鱒、鮎、ウゴイ、ザリガニ等である。

洞爺村、眞狩別村、喜茂別村地方は綿羊の飼育を爲すもの多く、羊毛を加工して毛絲を製するに至つた。

白老アイヌ部落は、白老驛の南約五丁、茅屋點々散在して、舊時の儘の生活様式を見ることが出来る、部落住民は主に漁農業に従事してゐる。

支笏湖は苫小牧驛より七里、湖の標高三百メートル、周回十里、深さ六十メートル碧水漫々、樽前の活火山其の背後に控へ、山紫水明の境にして姫鱒の人工孵化場がある。此の湖の姫鱒は阿寒湖より移植したもので、湖中のザリガニと共に名物となつてゐる。

千歳川の深谿大森林の中を流るる豊富なる水力を利用し、王子製紙會社經營の發電所がある。其の規模の大なること本邦屈指のものと稱へられる。



札幌神社と北海道

二 石狩と天鹽と十勝

札幌市は北海道の首都にして、石狩平野の西南隅に位し、圓山、藻岩の峰巒を負ひ、南東に豊平川を帯び、街衢整然、商工業市であり又學都である。

物産は林檎、麻織物、櫻桃、乳製品、玉葱、ビール等で、大日本麥酒、帝國製麻、極東煉乳等の各社の工場がある。

中島公園内に拓殖館がある、道内の産物及製品を陳列してゐる。植物園は北海道帝國大學の附屬で、園内樹木繁茂し、幽邃典雅である。同所の博物館に

はアイヌ族に關する物を出陳してゐる。

札幌借樂亭

三 州

森々綠樹一園幽、沸々清泉抱石流、石雁州中最佳處、此中掌大古時秋。

農林省所管の月寒種羊場は札幌郡豊平町月寒の高臺にあり、地積千三百町歩、乳牛四十餘頭、綿羊千六百餘頭を飼育してゐる。道廳經營の眞駒内種畜場は市の南郊にあり、廣漠たる平原にして、四周の眺望は絶景である。丁抹人モーター、ラーセン外家族四人が、大正十二年九月入地して、十五町歩の主畜農經營をしてゐる。

札幌神社は札幌驛の西南一里、北海道の總鎮守である。附近の圓山には八十八ヶ所の觀音像を祀り、札幌市街及石狩平野を鳥瞰し展望頗る佳である。

定山溪温泉は豊平驛より定山溪鐵道に乗換て行く、豊平川上流の溪谷にあり、山水明媚、春秋の眺めに富む。附近に豊羽鑛山がある。

北海道の畜産は放牧適地の多きと飼料の豊富なるにより、牧畜上天恵が豊かであり、

既に牛四萬頭、馬二十二萬六千頭、豚二萬八千頭、綿羊五千頭を算する有様であるが、近時煉乳、酪農の事業も盛んになり、其の結果農村に於て酪農組合の設立を見、牛酪の製造が行はれるやうになつた。空知郡音江村の有限責任音江酪農販賣利用組合其他千歳郡、樺戸郡等にもこの種の事業が盛んになつた。岩見澤町附近から蜂蜜を産する。

旭川市は石狩川の南岸上川沃野にあり、天産に富み、繁華なる都市である。市の西約一里、近年舊土人部落がある。此地は元アイヌの都府として居住者が多かつたが、現在は五十餘戸、三百人の部落となつた。

旭川市の西四里、神居古潭の名勝を見る、山水絶妙の境にして、行客の眼を樂しましむる。

十勝川は本島第三の巨流、流域地味肥沃、十勝平野は稼耕、放牧の適地である。十勝嶽に源を發し上川、河西、河東の各郡を流れ、帯廣開墾地を過ぎて十勝郡に入り、十勝、大津の二派に分れ、本流は大津港より海に注ぐ、十勝川は鮭漁で有名である。

十 勝 川

佐藤 牧山

一川刀勝水逶迤、繞岸垂揚十萬枝、誰識水溟接疆域、春風吹度北蝦夷。

上川郡士別町、神樂村地方は蜜蜂を飼育するもの多く、蜜源植物豊富なるを以て、將來有望なるものとされてゐる。

和寒村は除蟲菊の産地として知られてゐる、其の他名寄町、士別町の澱粉、永山、東旭川村の薬細工等此地方は副業生産に富むてゐる。

石狩十勝國境を中心に、北海道の中央を南北に縦走する大分水嶺を根室本線が横斷所落合、新得驛間の勝景を狩勝峙の展望と稱し、日本八景の一である。千古斧鉞を入れざる無人の原始林の間を縫ひ、十勝大平原を俯瞰する景観は實に高原美の絶勝である。九州矢嶽附近、信州姨捨附近と共に日本車窓三大雄觀の一である。

十勝國清水驛附近はビート(甜菜)栽培適地で、近年盛に良質の砂糖を産してゐる。此地方産のビートは釧路、北見、石狩、天鹽所産のものと共に、三千五百萬斤と稱せられる。



洞 爺 湖

三 釧路と北見と根室

釧路町は釧路川の河口に位し、釧路灣に望む。十勝、北見、釧路地方物資の集散地にして、水産物（鱈、鯡、鮭、鱈）石炭、畜産、木材等の輸移出が盛んである。市の東郊春採湖は風光に富み、附近に舊土人の部落がある。

雌阿寒岳、雄阿寒岳は釧路北見の國境にある活火山にして、本道第一の高峰である。阿寒岳には高山植物多く、此地方の一帯原始的大自然の景觀を有し、又雌雄阿寒岳の中間にある阿寒湖は、阿寒岳の雄姿

と相俟ちて、風光雄大、湖中鮭鱒を産し、又珍奇なる植物毬藻がある。

いつまでもながめは盡じあかぬ山妹背の中に落る瀧津瀬

松浦 弘

舌辛村は舌辛川の阿寒川に會する邊にあり、石炭、燕麥、依を産し、又白糠郡大樂毛驛は、北海道第一の牛馬驛市場である。

厚岸湖は厚岸驛より東十五丁、厚岸灣に連る。常呂郡佐呂間村は亞麻纖維の産地である。同村には有限責任佐呂間亞麻購賣販賣組合があり、共同組織の下に製綿し、纖維として販賣してゐる。

網走町は斜里灣の西岸、網走川の吐口にあり北海岸の要津である。本邦に於ける寡雨の地として知られてゐる。網走湖は呼人半島湖中に突出し、北方三眺山一に相對し風光絶佳である。湖中鮭、鱒、鮭を産する。

野付牛には農事試験場があり、又紋別郡遠輕村には家庭學校農場がある。下湧別驛より一里半、信太農場は地積二千五百町歩亞麻及薄荷を栽培してゐる。

猿間湖は能取岬に接する鹹湖にして、周圍二十三里七町、湖中の牡蠣は名物である。湖中に大小數多の牡蠣島がある。尙附近の國泰寺は本道三大古刹の一である。

はるかなる此島かけにいかにしてわしの山風ふきかよひけん 松浦 弘

厚岸港の東四里、瑠璃瀾は南大海に面す。巖礁翠色を呈し、碧玉の如し、裙帶菜、昆布、海蘊、鶏冠菜を産する。

えびすこそ物のあはれは知ときけいさ道のくの島へ行かなん 慈 圓

根室港は本道東北の都市にして、納沙布半島の西北にあり、カムチャツカ方面出漁の根據地で、附近に高田屋嘉兵衛が讃岐から御神體を奉還したる金刀比羅神社がある。

めぐり見しえぞの千島のちふねもやここを根もろの湊なるらむ 景 嗣

根室養狐場は西和田驛より約一里、羅臼鮭養殖場は目梨郡植別村にある。

昭和三年七月 帝都近郊に於て 山中省 二

東北及北海道の副業 目次

福島縣の卷

- 一 緒言.....一
- 二 副業生産一覽.....三
- 三 主なる副業の沿革概況.....一四
- 四 副業奨勵施設一副業生産品概況.....二四

宮城縣の卷

- 一 副業生産品概況.....三一
- 二 副業奨勵計畫概要.....三八

岩手縣の卷

- 一 岩手縣の副業概況.....四九
- 二 主なる副業生産品の狀況.....五三

三 昭和三年度副業奨励計畫……………五六

山形縣の卷

一 副業の一般概況……………六三

二 副業奨励の施設……………六九

秋田縣の卷

一 主要副業生産品概況……………七三

二 副業奨励上の施設……………八四

青森縣の卷

一 副業の狀況……………九五

二 副業奨励施設……………一〇八

北海道の卷

一 副業の狀況……………一二七

二 副業奨励施設……………一二二

福島縣の卷

福島縣の卷

一 緒 言

福島縣は岩代國一圓及び磐城國の一部を含み、三市十七郡四百七町村より成り、奥羽の咽喉を占め南は茨城縣及び栃木縣に、西は群馬縣新潟縣に、北は山形縣及び宮城縣に接し、東は一帯太平洋に面す。鐵道は東北本線は栃木縣より入りて阿武隈川に沿ひて白河町、郡山市、福島市の所謂中通りに經て宮城縣仙臺市に通じ、常磐線は茨城縣より來りて湯本町、平町の常磐炭田地方、原町、中村町の稻作地方の太平洋沿岸を北走して宮城縣岩沼驛にて東北本線と合す、磐越東線は郡山市より起り葉煙草、夏秋蠶及び三春駒の主産地たる三春町、小野新町を經て東北の耶馬谿夏井川の溪流に沿ひて急走して平町に達す、磐越西線は郡山市より發し中山峠を越へ、右に磐梯山の勇姿、左に猪苗代湖の靜澄を眺めて猪苗代平野を縦走し、急坂曲下して會津若松市に出で、更に只見川の谿流に沿ひて新潟縣新津を經て新潟市に亘る。會津線は會津若松市より會津平野の稻作地及び藥用人參の主産地を廻線して坂下町に走り、奥羽線は福島市より梨の本場笹木野原を通り、板谷峠の嶮を越へ

て山形縣米澤市に通じ、川俣線は東北本線松川驛より分岐して羽二重織物及び綿羊飼育の中心地川俣町に達す、此の他私鐵白棚鐵道は白河町より南湖公園、白河關趾を経て蒟蒻栽培の盛なる棚倉町に通す、福島電車は福島市街を縦貫して櫻桃栽培の盛なる瀬の上町を経て、渺茫たる信達平野の桑園の間を通り眞綿の産地保原町を経て蠶都梁川町に至り、更に同電鐵は福島より櫻桃梨園の間を通りて直ちに仙境飯坂温泉に、一つは伊達驛より湯野温泉に達す、自動車は各地縱横連絡馳走し交運運輸の便開け産業能く發達す。

面積は八百八十三方里にして北海道、岩手縣の次ぎ第三位に在り、之を地目別にすれば、山林最も廣く七十六萬七千餘町歩にして、全面積の七割三分を占む、原野は六萬九千餘町歩、田九萬九千餘町歩、畑九萬餘町歩にして、耕地面積の廣き北海道、新潟、茨城、鹿兒島、千葉の各縣に次ぎ全國第六位に在り、宅地其他一萬九千餘町歩あり。戸數は世帯數二十四萬一千餘にして、内農業者最も多く、十三萬七千餘戸にして約五割七分を占め、農家一戸の耕地面積は一町四反餘歩なり。氣候は會津方は夏季比較的高温なるも、冬期は積雪多く數尺に達し、時に交通杜絶することあり、太平洋に面せる濱通り地方は氣候温和にして積雪稀なり、阿武隈川の流域に位する中通り地方の氣候は、寒暖常に西方部の中間にあり、各地方氣候及び耕地分布の異なるに従ひ、農業狀態も異なるなり。

二 副業生産一覽

大正十五年—昭和元年

原始生産 金四四、二二七、八三九圓
 加工生産 金一一、二〇五、九六三圓
 合計 金五五、四三三、八〇二圓

(一) 原始生産

| 類別 | 總生産價格 | 類別 | 總生産價格 |
|-----|----------|-----|------------|
| 農産品 | 四一〇、三九九圓 | 水産品 | 二四、一〇九圓 |
| 林産品 | 一、〇七、三〇五 | 合計 | 四三四、三七、八三九 |
| 畜産品 | 一、九〇、五〇六 | | |

(二) 加工生産

| 類別 | 總生産價格 | 類別 | 總生産價格 |
|-----|----------|-----|-----------|
| 農産品 | 二、三四、八八九 | 林産品 | 五、三、四、二九圓 |
| 畜産品 | 一、五八、九五六 | 其他 | 三、三、八、二八九 |

水産品 三九七〇〇 合計 一、一〇、九六三

一、原始生産種類別 (イ) 農産品

| 品名 | 用途 | 販路 | 生産量 | 価格 | 主ナル生産都市名 |
|-------|----|---------------|-----------|---------|-----------------|
| 梨 | 食用 | 東京、名古屋、北海道、縣内 | 一、四八六、四六六 | 四三三、二六四 | 信夫、石城、相馬、西白河、伊達 |
| 柿 | 同 | 同 | 三、五八九、六一七 | 七三三、四〇八 | 北會津、耶麻、安達、伊達、石城 |
| 桃 | 同 | 東京、北海道、縣内 | 四一六、八八九 | 一三八、六三九 | 伊達、信夫、北會津、石城、相馬 |
| 苹果 | 同 | 東京、名古屋、縣内 | 一四五、二八九 | 七〇、九三三 | 伊達、信夫 |
| 梅 | 同 | 東京、新潟、縣内 | 二二〇、四一〇 | 二六四、四〇一 | 各郡 |
| 葡萄 | 同 | 縣内 | 三五四、三七八 | 一一三、五三二 | 西白河、伊達、北會津、耶麻 |
| 櫻桃 | 同 | 東京、横濱、大阪、下關 | 一六四、六八四 | 一六九、九三六 | 信夫、伊達、北會津 |
| 栗 | 同 | 縣内 | 四、五六二 | 一一四、〇八七 | 南會津、大沼 |
| 其ノ他果實 | 同 | 東京、北海道、縣内 | — | 二二、五九四 | 各郡 |

| | | | | |
|------|--------|------------|-----------|------------------|
| 葉煙草 | 專賣局 | 一、五〇一、四三六 | 三、八九五、八一四 | 田村、石川、東白川、安達、南會津 |
| 葯蕪芋 | 食用、工業用 | 一、八五五、九四六 | 六三三、二九一 | 東白川、石川、石城 |
| 藥用人參 | 用 | 二〇、八〇八 | 二九三、六二六 | 北會津、南會津、大沼 |
| 大 | 麻 | 一三、〇三三 | 一七、七二六 | 大沼、南會津 |
| 苧 | 麻 | 一、一四四 | 八、九四八 | 大沼、南會津 |
| 蘭 | 織物用 | 二二、二九〇 | 一三、一五五 | 耶麻、石城、相馬 |
| 楮 | 紙原料 | 一六七、三六〇 | 九八、一五三 | 伊達、安達、石川、河沼 |
| 三 | 楮 | 六、二六〇 | 三、五七九 | 石川、河沼 |
| 桑 | 繭 | 一七、五九九、四九五 | 四九二、五四七 | 安達、伊達、安達、田村 |
| 果樹 | 繭 | 四九、〇九四 | 二〇六、〇〇五 | 北會津、耶麻、石城 |
| 甘藷 | 食用 | 三、〇三二、五〇一 | 五七五、九四九 | 石城、田村、西白河 |
| 馬鈴薯 | 食用 | 六、五九九、一三九 | 一、一五四、五七五 | 北會津、耶麻、大沼、西白河 |
| 碗豆 | 同 | 二、八二七 | 五六、〇二四 | 縣内 |
| 筍 | 同 | 一、七六、〇五 | 五八、九〇一 | 石城、東白川、信夫、田村 |
| 胡瓜 | 同 | 一、一〇、三三三 | 二六、一八七 | 田村、石城、其ノ他各郡 |

福島縣の巻

| | | | | | | | |
|---|-------|---|---|--------------|------------|-------------|----------------------|
| 南 | 瓜 | 食 | 用 | 縣内、東京 | 一、二六八、五五 | 三七、九三三 | 北會津、石城 |
| 越 | 瓜 | 同 | | 縣内 | 九、九二八 | 一八、七六一 | 北會津、石城、岩瀬 |
| 茄 | 子 | 同 | | 同 | 二、二四〇、三八一 | 五、三、七六六 | 北會津、信夫、石城 |
| 西 | 瓜 | 同 | | 縣内、東京 | 二〇九、八八八 | 三、五、一四六 | 北會津 |
| 蘿 | 苧 | 同 | | 縣内 | 一、七、四七三、三三 | 一、五、三八、九六五 | 各郡 |
| 午 | 苧 | 同 | | 東京、名古屋、縣内 | 一、三、七〇、五二一 | 三、九六、三三三 | 伊達、岩瀬、石城 |
| 菁 | 芋 | 同 | | 東京、山形、岩手、縣内 | 三、五、四八、九一八 | 九、二九、一八五 | 北會津、石城、相馬 |
| 葱 | 同 | 同 | | 東京、縣内 | 一、一八、八九七 | 三、三六、七七七 | 北會津、石城、耶麻 |
| 漬 | 菜 | 同 | | 東京、横濱、縣内 | 四、八五、四一八 | 五、三三、三八一 | 會津、伊達 |
| 甘 | 藍 | 同 | | 東京、縣内 | 四、三三、三九九 | 八、六、二九二 | 安積、耶麻 |
| 促 | 成野菜 | 同 | | 縣内 | — | 三、四、四六 | 石城 |
| マ | スクメロン | 同 | | 東京 | — | 四、〇〇〇 | 石城 |
| 山 | 葵 | 同 | | 縣内 | 九八〇 | 九八〇 | 耶麻、東白川 |
| 其 | ノ他蔬菜 | 同 | | 東京、名古屋、横濱、縣内 | — | 三、八四、四五七 | 各郡 |
| 滿 | 同 | 同 | | 長野、新潟、静岡、縣内 | 三、三九三、四六七 | 二、五、八五〇、一四三 | 伊達、安達、田村、相馬、信夫、其ノ他各郡 |

(ロ) 林産品

| | | | | | | |
|-----|----|---|----|-------|-------------|---------------|
| 茶 | 飲 | 用 | 縣内 | 七、五〇五 | 四三、五一九 | 石城、双葉、東白川、西白河 |
| 除虫菊 | 同 | | 同 | 一、六 | 三、三〇〇 | |
| 花卉 | 觀賞 | 用 | 同 | — | 一、七、七三 | |
| 其他 | 同 | | 同 | — | 一、五〇、二、四三 | |
| 計 | 同 | | 同 | — | 四、九、九、九、一、九 | |

| | | | | | |
|-----|-------|-------|----------|------------|-------------|
| 竹材 | 下駄、家具 | 縣内 | 五、三、七二 | 七、八、七、五、四 | 岩瀬、伊達、石城、相馬 |
| 桐材 | 同 | 東京、縣内 | 一、五、五、九一 | 三、四、五、二、三三 | 耶麻、大沼、石川 |
| 種子類 | 同 | 縣内 | — | 八、九、七 | 各郡 |
| 樹實類 | 食用其ノ他 | 東京、縣内 | — | 一、四、〇、八七 | 同 |
| 樹皮類 | 同 | 縣内 | — | 九、三、七、二〇 | 同 |
| 蔓類 | 同 | 同 | — | 二、五、三 | 同 |

福島縣の巻

| | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|----------------------------|-----------------------|--------|
| 其 計 | 革 類 | 食 用 | 縣 內 | 一 四 三 九 四 斤 | 一 八 四 五 一 | 各 郡 |
|--------|--------|--------|--------|----------------------------|-----------------------|--------|

(八) 畜 産 品

| 品 名 | 用 途 | 販 路 | 數 量 | 價 格 | 主ナル生産郡市名 |
|--------|---------|-------------|-----------|-----------|-------------------|
| 豚 | 屠 肉 | 東京、縣内 | 二、八四四頭 | 二五、二四円 | 田村、石城、安達、伊達 |
| 兔 | 食用及毛皮用 | 東京、大阪、横濱、縣内 | 一七八、〇四一頭 | 一六八、五三七 | 伊達、石城、双葉、安積 |
| 仔 羊 | 繁 殖 | 縣内 | 一四一頭 | 三、三三九 | 伊達 |
| 羊 毛 | 織 物 用 | 東京、縣内 | 四七七貫 | 五、七二二 | 伊達 |
| 鷄 卵 | 食 用 | 東京、縣内 | 三、四〇五、九四〇 | 一、五一一、〇四五 | 石城、田村、相馬、伊達、其ノ他各郡 |
| 鷄 雛 | 同 | 縣内 | 九、一〇七 | 五、五二五 | 耶麻、信夫、相馬、福島 |
| 鷄 雛 | 同 | 縣内 | 三、八二、七七一 | 一、〇一、一七一 | 石城、田村、相馬 |
| 鷄 雛 | 同 | 縣内 | 一、五八四 | 一、〇〇〇 | 福島、信夫 |
| 其 他 | 食 用、藥 用 | 同 | 四、三三三 | 一三、七三三 | 西白河、伊達、南會津 |

| | |
|---|-----------|
| 計 | 一、九〇九、五〇六 |
|---|-----------|

(二) 水 産 品

| 品 名 | 用 途 | 販 路 | 數 量 | 價 格 | 主ナル生産郡市名 |
|---------|---------|-----|--------|---------|-----------------|
| 稻 田 養 鯉 | 食 用 | 縣内 | 二、八八七貫 | 八、〇七五円 | 伊達、南會津 |
| 池 沼 養 鯉 | 食 用 | 同 | 四、九五六 | 一〇、五五四 | 伊達、若松、安積、信夫、南會津 |
| 鯉 其ノ他 | 同 | 同 | 一 | 一五、七三〇 | 信夫、相馬 |
| 貝 類 | 食 用 其 他 | 同 | 一 | 八六、〇六七 | 石城、双葉、相馬 |
| 藻 類 | 同 | 同 | 一 | 八、六九二 | 同 |
| 計 | | | | 二三四、一〇九 | |

二、加 工 生 産 種 類 別

(イ) 農 産 品

| 品 名 | 用 途 | 販 路 | 數 量 | 價 格 | 主ナル生産郡市名 |
|-----|-----------|----------|---------|---------|----------|
| 眞 綿 | 衣 服、加 工 材 | 東京、茨城、縣内 | 一〇、五一九貫 | 三三、九六三円 | 伊達、安達 |

福島縣の巻

| 品名 | 用途 | 販路 | 生産量 | 産高 | 主ナル生産郡市名 |
|-------|--------|-------------|-----------|----------|--------------------|
| 木通蔓製品 | 家具、旅行具 | 縣内 | 一八、〇七四、九九 | 三、六〇〇 | 若松、大沼 |
| 木炭 | 家庭用 | 東京、横濱、新潟、縣内 | 三、〇〇〇 | 四、七九、五八二 | 耶麻、東白川、石城、田村、双葉、相馬 |
| 附木 | 同 | 東京、栃木、縣内 | 一、五〇〇 | 一、五〇〇 | 南會津 |
| 丸椀 | 同 | 縣内 | 七、三三〇 | 二、一三二 | 南會津、岩瀬 |
| 木地類 | 同 | 同 | 一〇、〇〇〇 | 一、〇〇〇 | 同 |
| 木箸 | 家庭用 | 栃木、茨城、宮城、縣内 | 六、七、九六九 | 六、七、九六九 | 南會津 |
| 竹製筴類 | 同 | 同 | 三、九、二六二 | 三、九、二六二 | 相馬、西白川、岩瀬 |
| 竹製籠類 | 同 | 縣内 | 二、五、八三三 | 二、五、八三三 | 安積、安達、伊達、相馬、東白川 |
| 其他竹製品 | 同 | 同 | 五、五九〇 | 五、五九〇 | 同 |
| 搗栗 | 食用 | 東京、大阪、縣内 | 一、五、四四〇 | 二、二、五六八 | 南會津、大沼、耶麻 |

(口) 林産品

| | | | | | |
|-----|----|-------------------------|-----------|-----------|-------------|
| 凍豆腐 | 食用 | 縣内 | 一〇、〇〇〇 | 一八、八六〇 | 信夫、安達、田村、其他 |
| 知紙 | 同 | 東京、山形、新潟、群馬、埼玉、宮城、岐阜、縣内 | 四、四、七六八 | 四、四、七六八 | 安達、伊達 |
| 其他 | 同 | 同 | 一〇、五、一六四 | 一〇、五、一六四 | 同 |
| 計 | 同 | 同 | 二、三、四、八八九 | 二、三、四、八八九 | 同 |

| | | | | | |
|--------|---|------------|-----------|-----------|----------------|
| 玉糸織物 | 用 | 静岡、群馬、縣内 | 一、七、四二七 | 七、五、七四五 | 伊達、信夫 |
| 柿食 | 用 | 東京、名古屋、北海道 | 一、五、二、八二八 | 一〇、七、九八八 | 伊達、石城、安達、田村、其他 |
| 干物、荷造川 | 用 | 栃木、縣内 | 三、四、三、三五 | 六、九、〇六七 | 伊達、岩瀬、信夫、河沼 |
| 類 | 用 | 宮城、縣内 | 六、二、六〇六 | 九、三、九二〇 | 河沼、西白河、信夫 |
| 細類 | 用 | 栃木、縣内 | 二、四、三、〇七 | 六、八、〇四三 | 河沼、大沼、耶麻 |
| 依 | 同 | 縣内 | 四、五、七、七三 | 二、六、一、四四 | 相馬 |
| 簇 | 同 | 同 | 一〇、五、七八 | 一〇、五、七八 | 相馬、伊達、石川 |
| 其他製製品 | 同 | 同 | 一、四、三、四〇 | 一、四、三、四〇 | 各郡 |
| 製履物 | 同 | 同 | 一、六、六、六六 | 一、六、六、六六 | 安達、伊達、相馬 |
| 製蠶 | 同 | 同 | 七、三、六、四六 | 二、八、四、四〇 | 郡山、相馬、伊達 |
| 製蠶 | 同 | 同 | 三、一、一、五〇 | 二、〇、〇、六七 | 耶麻、相馬、安達 |
| 製蠶 | 同 | 同 | 三、一、五、九六 | 一、九、七、〇五 | 石城、耶麻 |
| 製蠶 | 同 | 同 | 一、七、九、六五 | 四、六、三三 | 耶麻 |
| 製蠶 | 同 | 同 | 三、二、〇〇 | 七、八〇 | 田村、耶麻 |
| 製蠶 | 同 | 同 | 二、四、七、五〇 | 三、七、四、三五 | 相馬、南會津、双葉 |
| 製蠶 | 同 | 同 | 三、三、六、三三 | 二、七、七、六六 | 石城 |
| 製蠶 | 同 | 同 | 八、五、〇〇〇 | 二、二、二、五〇 | 東白川、石城、石川 |
| 製蠶 | 同 | 同 | 六、三、九、二〇 | 一〇、八、六、三九 | 同 |

| 品名 | 用途 | 販路 | 生産量 | 生産高 | 主ナル生産郡市名 |
|-------|----|----------|--------|-----------|----------|
| 紫藤食 | 用 | 東京、大阪、縣内 | 二、三八四九 | 六、六六六 | 同 |
| 山葵漬 | 同 | 新潟、縣内 | 一、三三三 | 四、九三八 | 耶麻 |
| ナメコ織詰 | 同 | | 五、〇〇〇 | 二、五〇〇 | 耶麻 |
| 其ノ他 | | | | 七、〇〇〇 | |
| 計 | | | | 五、二四四、二一九 | |

(八) 水産品

| 品名 | 用途 | 販路 | 生産量 | 生産高 | 主ナル生産郡市名 |
|-------|-------|----------|--------|---------|----------|
| 竹輪及蒲鉾 | 食用 | 東京、縣内 | | 二〇七、三六〇 | 石城 |
| 鱈ノ粕 | 肥料及飼料 | 茨城、栃木、縣内 | 一、三五三三 | 九、四九四 | 石城、双葉、相馬 |
| 雜魚粕 | 同 | 縣内 | | 六、一七九 | 同 |
| 鯉荒粕 | 同 | 茨城、栃木、縣内 | 四、九一七 | 一、九六七 | 同 |
| 乾海苔 | 食用 | 縣内 | 九六 | 一、六三〇 | 同 |
| 干北寄食 | 食用 | 東京、縣内 | | 二、〇〇〇 | 同 |
| 其ノ他 | | | | 二、八〇〇 | |
| 計 | | | | 三、九七〇〇〇 | |

(二) 畜産品

| 品名 | 用途 | 販路 | 生産量 | 生産高 | 主ナル生産郡市名 |
|-------|--------|----------|---------|-----------|-------------|
| 兔毛皮 | 防寒用其ノ他 | 東京、大阪、横濱 | 100,000 | 1,200,000 | 伊達、双葉、石城、安積 |
| 兔肉加工品 | 食用 | 東京、縣内 | | 一、九三〇 | 福島市 |
| 羊毛加工品 | 衣服 | 縣内 | 二三反 | 三五 | 伊達 |
| 其ノ他 | | | | 二六、七一一 | |
| 計 | | | | 一、五八、九六六 | |

(ホ) 其ノ他

| 品名 | 用途 | 販路 | 生産量 | 生産高 | 主ナル生産郡市名 |
|------|-----|---------|--------|-----------|----------|
| 綿織物 | 衣類用 | 東京、縣内 | | 一、八二〇、五三 | 伊達、信夫 |
| 節絹 | 同 | 關東地方及縣内 | | 二、三四一、二四七 | 大沼 |
| 生絹 | 同 | 縣内 | 一、九四六反 | 二、三六〇 | 信夫 |
| 生絹織物 | 同 | 關東地方、縣内 | | 一、五五八 | 大沼、南會津 |
| 蚊帳 | | 縣内 | | 一、五三四 | |
| 其他 | | | | 三八四、六四八 | |
| 計 | | | | 三、二三八、二八九 | |

三 主なる副業の沿革概況

梨

年産額 四十五萬三千圓

明治十八年頃信夫郡野田村大字萱場の人嶋原佐藏氏、同地方笹木野と稱する平野の梨栽培に適することを知り開墾植栽したるを同地方栽培の嚆矢とす、品質佳良なるを以て野田村、庭坂村を中心に栽培益々増加し遂に今日の盛況を見るに至る。所謂萱場梨と稱して京濱關西の各都市に歡迎せらる、貯藏の術又巧みにして翌春五月の候まで絶えず出荷して店頭を賑はしつゝあり。近年西白河郡、石城郡にも生産増加し、殊に石城郡は各地に組合を組織し、品質及販賣の改善に努めつゝあり。

栽培品種の主なるものは太白、長十郎、早生赤にして、早生赤最も多く生産し貯藏に耐ゆ。生産者は信夫郡野田村笹木野原梨共同販賣組合、安達郡本宮町蛇の鼻伊藤百華園、石城郡赤井村梨栽培組合、石城郡内郷村梨栽培組合、同郡大野村梨栽培組合、同郡錦村梨栽培組合、同郡平窪村梨栽培組合等なり。

柿

生産額 七十三萬三千圓

北會津郡及安達郡の身不知柿は樽柿として風味佳良なる稀に見る逸品にして、京濱都市にて會津身不知の名を以て著はる。京濱、關西及北海道に多く移出す、又蜂屋柿は伊達郡石城郡に産出多く、齋柿として或は枯露柿として北海道其の各地に移出多し。

生産者は（身不知柿）北會津郡門田村一ノ堰農事實行組合、同南御山農事實行組合、同北御山農事實行組合、同西分出荷組合、同花坂農事實行組合、同堤澤柿出荷組合、同郡大戸村大戸柿出荷組合、（西念寺柿）安達郡本宮町野内政治、（蜂屋）伊達郡青木村伊藤邦藏、同郡半田村早田斌、同郡桑折町伊達果實生産販賣利用組合等なり。

櫻桃

年産額 十七萬圓

本縣の櫻桃は明治二十七年頃伊達大木戸村半澤段保氏の栽培に始まり急速の發展をなす、主なる産地は伊達、信夫の二郡にして耶麻、北會津郡之に次ぐ、栽培本數七萬五千餘本益々増植をなし、山形縣と共に全國中著名の大産地なり。

品種はアローリー、バールギユイニユ、茗紫、ガバーナードウッド、ブラックタターリアン、ナポレオン、ピガロウ等にして、就中ナボンオンの栽培多し。

需用地は主として東京、横濱なるも、近年名古屋、大阪、北海道、下關、門司の都市に移出する

に到る。

生産者は福島市信夫伊達果樹生産販賣組合聯合會、伊達郡桑折町伊達果實生産販賣組合、信夫郡飯坂町飯坂果樹組合、同郡瀬ノ上町瀬ノ上果樹組合、同郡清水村清水果樹組合、同郡餘目村餘目果樹組合、同郡井吉田村吉井田果樹組合等なり。

薬用人参

生産額 二十九萬四千圓

會津地方の特産にして、徳川家光公の頃朝鮮より種子を求め、日光に栽培されたるを、其の後會津藩主分讓を受け、若松城御藥苑に移植せしに、頗る良好なる成績を見たるにより廣く農民に栽培を奨めしに始まり、今日北會津、大沼、南會津、河沼の諸郡に栽培さるに至る。販路は主として横濱商人の手を経て支那、朝鮮に輸出さる。

生産者は北會津郡門田村一ノ堰農事實行組合、河沼郡坂下町江川金三郎、大沼郡永井野村長嶺繁人等なり。

蒟 蒻

年産額 六十五萬二千圓

文政年間東白川郡高城村の人某、茨城縣太子地方より種子を持參して栽培せるに始まる。大正五

六年頃病害の爲め、産額激減せるも近年亦漸次快復増加して各郡に栽培するに至る。

生産地の主なる地は東白川、石川、石城の各郡なり、生産者は之れを加工して荒粉となし地方商人に販賣し商人は之れを精粉して東京、大阪、群馬、茨城に販出す。東白川郡近津村にて國庫の助成を得て生産者を以て精粉組合を組織し生産加工、販賣をなし成績佳良なり。

生産者は東白川郡近津村蒟蒻生産販賣利用組合、同高野村鈴木芳太郎、東白川郡中谷村小針丹治、石城郡上遠野村榑田彦之進、石城郡田人村蛭田重平等なり。

馬鈴薯

年産額 百十五萬四千圓

各郡農家に栽培され、縣内の需用を充したりしが、近年隆昌と共に北會海郡農會の斡旋にて東京市に販出せるに其の品質の優良なるを以て、會津馬鈴薯の銘柄にて非常に歡迎され、京濱の都市に販出年を追ふて盛なり。

生産者は北會津郡川南村出荷組合、同郡神指村農會等なり。

鶏 卵

生産額 百五十一萬一千圓

養鶏は古くより行はれ、飼養羽數九十五萬羽の多きに達するも、農家は自家用を主とし商品的考

へを有せざりしを以て、鶏種雜駁、飼育管理不良等の爲め甚だ振はず、毎年七萬圓餘の縣外移入を見るの狀態なりしが、縣又は農會は各種の指導獎勵に努め、民間亦之れに應じ漸く經濟的に醒め來り急速の發達をなすに到る。日下養鶏組合數四十五組合に達し、夫々鶏種の改良統一、羽數の増加鶏卵の販賣に努めつゝあり、縣は本年度より新に専任技師を設置し、養鶏各般の指導獎勵をなす。

緬羊 年産額 三千三百圓

本縣の緬羊は、明治十一年に米國種を岩瀬郡須賀川町に入れ飼育せるに始るも、何等發達の跡を見ず経過せり。然るに大正七年以來政府の獎勵に喚起され、大正八年に岩瀬郡白方村、田村郡移村、巖江村に翌年安達郡高川村肥田農場に各の數頭乃至十數頭を購入し、更に大正十三年伊達郡小手村外十數ヶ町村にて數十頭を購入し、同地伊達緬羊畜産組合を組織して農家副業として各戸に數頭を飼育せるに成績極めて良好にして、組合員數百八十二人、飼養頭數五百八十頭に達す、漸次各郡に普及し昭和二年五月に於て組合數十四組、組合員數三百十五人、飼養頭數一千二百二十頭に達す。縣は大正十四年及び昭和二年伊達組合にてホームスピンの製造講習會を開催し、大正十五年には、緬羊共進會の開催を助成し、更に昭和二年には羊肉料理の講習會を開催する等、緬羊の飼養、羊毛、羊肉の處理を指導啓發に努めたり。尙、伊達緬羊畜産組合にては毎年十一月仔羊の糶庭を開始す。

生産者は伊達郡小手村伊達緬羊畜産組合、安達郡木幡村安達緬羊組合、相馬郡中村町西山緬羊組合、同郡石橋村石橋緬羊組合等なり。

養 兔 年産額 十六萬九千圓

大正七年頃より農家副業として家兔を飼育するもの多く、大正十四年縣は種兔の配付をなしてより養兔熱急に盛となり、飼養數急激に増加し昭和二年秋期調査によれば約十七萬頭に達し益々増加の傾向にあり、伊達、石城、双葉、安達、相馬の各郡には養兔副業組合を組織し生産、販賣に共同動作をなすもの四十九組合あり。

大正十五年縣農會は生兔販賣斡旋をなし、各郡に出張現金買ひを行ひ、更に昭和二年には各郡に剥皮講習會を開きて努めて乾皮販賣を奨め、一面兔肉の自家消費及び加工販賣を奨めたり、昭和二年秋期より福島市丸美屋食品研究所にて兔肉加工品「ラビット丸美燻漬、縁起良き吸物」等を販賣せるに郡人士の趣向に適し極めて好評を博しつゝあり。

生産地は伊達郡青木村、大久保村、相馬郡福浦村、八幡村、双葉郡大野村、上岡村、石川郡石川町、耶麻郡加納村、石城郡上遠野村等にして、兔肉加工者は福島市榮町、丸美屋食品研究所等なり。

眞綿 年生産 三十二萬二千圓

本縣の特産袋産眞綿は、伊達郡保原町を中心として古來より婦女子の家庭副業として製造するもの多く、従業戸數一萬四百餘戸に達す、其の製品の大半は茨城縣結城地方に移出し、其の他東京、水戸、千葉、宇都宮、仙臺等に販出す、時代の趨勢に鑑み大正十年頃より縣は角眞綿の製造傳習會を毎年各地に開催し、漸次優良品を産出するに到る、更に昭和二年度より縣は摘綿、吹留綿其の他眞綿加工の製造傳習會を開催し、之れが獎勵に努む。生産地は伊達郡保原町、柱澤村、上保原村等なり。

白菜及種子 年生産額 五十三萬二千圓

本縣の白菜は近時異常なる發達を來し、品質佳良會津白菜として東京市に歡迎され、北會津郡農會の斡旋により多數の共同販出をなすあり。白菜種子は從來茨城、東京、又は滿洲より購入せるが、大正六年頃安積郡永盛村平河内重吉氏採種を研究したるに始まり、豊田村、仁井田村等に採種をなす者増加し採種組合を設置するに至る、大島農場採種組合の如きは、組合員四十七名にして、採種圃の位置は中員七、八町乃至十數町に亘る

松林を以て圍まれたる百五十餘町歩の大田圃地にして、一切他の十字科植物を栽培せず、芝罘白菜のみの採種をなす等最も理想的の採種地なり、該組合の採種量のみにては百二十石に達し、茨城、東京、京都、宮城其の他の府縣に移出するの盛況にあり。

白菜の生産地は北會津郡神指村、川南村、耶麻郡堂島村、河沼郡勝常村、信夫郡岡山村、石城郡泉村、平窪村等にして、白菜種子の生産地は安積郡豊田村、大島農場採種組合なり。

干紫蕨及干蕨 年産額 六萬七千圓

山村農家の副業として紫蕨を産す、殊に南會津、耶麻、大沼の各郡より優良乾紫蕨を産し、東京、大阪の都市に販出して歡迎さる。

大正十四年縣農會は東白川郡高城村に於てわらびの干乾加工講習を開きたるに、成績良好にして其の後毎年東白川郡農會にてはわらび共同出荷をなし、東京に販出するに到る。

桑苗 年産額 四十九萬二千圓

本縣は養蠶の盛なると共に桑苗の生産亦多し、製造方法は接木苗、代出苗、取木苗、實生苗等にして、品種の主なるものは大葉、島の内、赤木、市平、十島、鶴田等なり、郡山市、安積郡、田村

郡其他縣内生産數量は實に一千三百餘萬本に達す、福島縣桑苗同業組合を設立し、各蠶業取締所内に支部を設置し、桑苗の検査、栽培の指導、優良品の生産に努む、生産苗は縣内の需用を充すは勿論、宮城縣、山形縣、秋田縣、岩手縣、長野縣其の他に移出し、其の數量六百餘萬本に達す。生産地は郡山市、白河町、三春町、原町等なり。

葉煙草

年産額 三百八十九萬六千圓

本縣の葉煙草栽培は、田村郡を中心とせる松川葉、會津方部の會津葉、東白川郡の一部の水戸葉の三種にして、一、二郡を除くの外全縣下に栽培さると雖も、田村郡最も多く全産額の過半を占む、耕作反別三千九百二十八町歩、耕作農家二萬一千三百餘戸、生産量目一千二百九十六萬貫に達し、全國中有數の位置にあり、生産費中多くの勞力を要するも、主として冬季農閑期中の作業なるを以て農家の好副業なり。生産地は田村郡、石川郡、安達郡、南會津郡、東白川郡等なり。

菅笠

年産額 三萬七千圓

田村郡巖江村、小泉村、逢隈村、中妻村及び耶麻郡堂島村に於ては農家冬期間の副業として菅笠の製造盛なり、傳説によれば日本武尊東征の際其の製造法を授け給へりと言はれ古來より製産す、

主として栃木縣、茨城縣、宮城縣に移出す。

節絹

年産額 二百三十四萬一千圓

信夫郡岡山村、松川村、伊達郡飯野村を中心として古くより農家の副業として産出す、京都、大阪、群馬方面に相當移出す。

和紙

生産額 四十四萬八千圓

農家冬期の家内副業として和紙を産す、安達郡上川崎村の年産十七萬餘圓を最多として、五十二ヶ町村八百七十八戸にて製造す、製品の種類は美濃紙、半紙、蠶種臺紙、中折障子紙、漉返し其の他に多くは縣内にて消費するも、尙、上川崎、下川崎、山舟生等にては、宮城縣、山形縣、秋田縣、栃木縣、茨城縣、埼玉縣其の他に販出す。

本縣は養蠶盛にして三百八千八百餘町等の桑園あり、此の内夏秋蠶専川桑園四千四百餘町歩あるを以て、之れが廢物桑皮の剝皮を計畫し、大正十五年より毎年各地に桑剝皮傳習會を開催し、以て桑皮の生産を圖り、和紙製造の原料たらしめむと奨励しつゝあり。

木炭 生産額 四百七十四萬圓

石城郡、双葉郡、田村郡を始め各郡より産出す、大正七年木炭同業組合の設置以來品質の改善、依裝の統一に努めたる結果、名聲頓に擧り、東京市場は勿論群馬、埼玉、千葉の各縣に移出して歡迎さるに到る。

四 副業奨励施設

縣は政府の奨励施設に策應して大正七年より専任職員を設置し、山村農家の副業として木工傳習、製炭指導、松茸栽培の奨励等をなし、更に縣農會に補助金を交付して副業傳習會、副美品展覽會並に生産品の販賣斡旋等を行はしめ、相待つて副業の扶殖普及、生産品の改良に指導奨励を加へたるが、大正十二年度より施設事業を擴張し、従來の事業の外各種副業の講習會、傳習會、講演會或は活動寫眞會の開催、出荷組合、副業組合等共同組織の普及奨励に努めたり。

大正十四年政府に於て農村振興費中に副業奨励費を増額せらるゝに至りたるを以て、縣は政府の施設と時代の要求に應じ、奨励費を増額して副業の堅實なる發達助長に努めつゝあり。

(イ) 副業奨励方針

本縣主要物産總價格は、昭和元年度に於て二億二千六百七十一萬餘圓にして、此の内副業生産高は五千五百四十三萬餘圓にて總額の二割四分餘を占むと雖も、其の副業品中養蠶、葉煙草、果實、蔬菜、蒟蒻、藥用人參、其他原始的副業生産品は四千四百二十二萬餘圓に達し、眞綿、玉糸、蠶工品、干柿、菅笠、竹細工其他加工副業品の生産は僅に一千一百二十餘萬圓に過ぎざるの狀態にあり。

然るに原始的副業品は土地を要し、又生産時期は主業たる穀菽栽培と同一時期のもの多きを以て、之れが擴張増産を圖るは土地、勞力、資本の分配上主業に支障を來す場合不尠ものあり、而して加工副業は冬期農閑期及び農家の餘剩勞力を利用し得るなり、又原始副業中にて養鶏、養兔、養豚等の家畜は農家の殘渣物の利用及び勞力を年中平均分配することを得る等、農業經營上恰適のものたるを以て、將來は一層加工副業及家禽家畜の増産奨励に力を致さむとす、尙副業品の生産奨励をなすと共に、其の製品の販賣圓滑ならざれば發達困難なるを以て、販賣組織の改善に併せて努めむとす。

(ロ) 昭和三年度副業奨励計畫

前年度に繼續して農林技師一人、農林主事補一人の専任職員及び工藝指導囑託技術員一人を置き副業に關する一切の事務に當らしむるの外、農林技師一人を置きて養鶏専門に指導奨励の任に當ら

しめむとす、主なる事業左の如し。

(甲) 農林省指定副業施設及奨励

豫算 二、九〇〇圓

一、羊毛加工奨励

豫算 二〇〇圓

羊毛加工奨励方法として、前年来「ホームスパン」の製造傳習會の開催を助成せるを以て、本年度に於ては、之れが生産増加に關する施設、及毛糸製造傳習會を羊毛産地の細羊組合、又は郡農會をして開催せしめ、之れを助成せむとす。

二、硝子光珠奨励

豫算 二〇〇圓

耶麻郡豊川村硝子光珠製造副業組合をして前年来製造技術の練習をなさしめ、相当技術を會得するに到りたるを以て、本年度に於ては生産の増加及び販賣の助成を爲すと共に、從來の製品は貿易品なるを以て、價格の暴落販路の杜絶等の場合に處する爲め、内地向商品として頸飾の着色、簪球、珠數等の製造の研究を助成せむとす。

三、養鯉事業奨励

豫算 一、〇〇〇圓

養鯉事業の普及發達を期せむが爲、前年度に繼續し稻田養鯉及溜池養鯉を奨励し、別紙方法に依り奨励金を交付せむとす。

四、苗木養成配付

豫算 一、五〇〇圓

宅地堤塘其の他空廢地利用の目的を以て、左記苗木を農事試驗場にて養成し、町村農會其の他適當と認むる團體數ヶ所を撰擇して苗木を配付し植栽せしめむとす、配付苗木の種類及見込數量は、柿(會津不身知、蜂屋、平核無)は八千本。梅(大平白加賀、小梅)は三千本。胡桃(菓子胡桃、姫胡桃)二千本なり。

(乙) 一般副業奨励施設

豫算 二、一七〇圓

一、屑繭整理奨励

豫算 一二〇圓

前年同郡農會、養蠶同業組合、其の他適當と認むる團體の主催に係る角眞綿又は玉糸の製造講習會の開催、奨励の爲教師を派遣し、教師旅費の一部を補助し、一層屑繭整理の實績を擧げむとす。開催時期及見込個所數

開催時期 八月乃至十月 一ヶ所の講習期間 五日乃至十日間 開催見込個所數 七十個所

二、藻細工奨励

豫算 七五〇圓

前年に繼續して町村農會、産業組合、米穀同業組合其の他適當と認むる團體に於て、蒔、吹の生産増加改善の施設を爲す者に對し、別紙方法に依り奨励金を交付せむとす。

三、共同事業奨励

豫算 一、一五〇圓

郡農會、町村農會、産業組合、其の他適當と認むる團體に於て副業に關す傳習會、講習會、競技

會等の開設、又は副業品製造及販賣に要する共同施設をなす時は、二分の一以内の奨励金を交付し、之れを助成せむとす。

豫定事業左の如し。

眞綿加工傳習會

一ヶ所十日間

二ヶ所

桑剥皮傳習會

一ヶ所二日間

五ヶ所

其の他兎剥皮講習製蓆講習及其の他副業品製造講習會開催の場合講師を派遣し、又副業品製造に要する共同的設備共同販賣に要する経費等を助成せむとす。

四、販路擴張

豫算

一五〇圓

副業品販路調査、副業品生産者懇談會、協議會の開催、副業参考品の購入をなさむとす。

(丙) 養鯉及藁細工奨励方法

養鯉奨励方法 稻田、溜池其の他廢水面利用の養鯉を奨励する爲、町村農會、産業組合、養鯉副業組合其の他適當と認むる共同團體、又は個人に於て鯉兒を購入し、養殖を行ふ者に對して奨励金を交付す。

一、奨励金交付出願

當歲稚魚の購入に關しては五月末日迄、秋季種鯉の購入に付きては、八月末日迄に左の事項を記載したる事業計畫及經費豫算を添へたる奨励金交付申請書を差出し、縣の承認を受くべし、事業計

畫變更せむとするとき亦同じ。

イ、養鯉場の位置

ロ、養鯉場の面積並設備の概要

ハ、養殖尾數及購入見込價格並に購入先

ニ、養殖期間及生産豫定數量

ホ、鯉兒放棄の豫定期日

(但し購入先は、縣に於て指定する事あり、又放棄に際し縣に於て立會することあるべし)

三、奨励金交付率其他

奨励金交付の承認を受けたる者、事業の施行を終了したるときは、奨励金下附申請書に購入精算書及認憑書を添へ縣に差出すべし。

奨励金交付率は、前項精算購入價額の二分の一以内とし、豫算の範囲内に於て之を定む。

奨励金の交付を受けたる者は、生産數量、販賣數量、販賣價格及販賣先を報告すべし。

三、奨励金の交付の承認を受け、又は奨励金の交付を受けたる者、左の各號の一に該當するときは、奨励金交付承認の取消、若は交付金の全部又は一部の返還を命ずることあるべし。

イ、奨励金交付の條件に違反したるとき

ロ、事業施設の方法不適當と認めたるとき

ハ、不正行爲により奨励金の交付を受け又は受けむとせるとき

四、本奨励金の交付は市部を除く

藁細工奨励方法 町村農會、産業組合、藁細工副業組合其の他適當と認むる團體に於て、蓆、呎等の生産に要する、器具機械の購入、又は之が生産増加及販賣方法の改良施設に對し奨励金を交付す、但し製蓆機の購入は一町村を區域とする團體にして、十臺以上の場合に限る。

一、奨励金交付出願

奨励金の交付を受けむとする者は、奨励金交付申請書に左の事項を記載したる事業計畫及經費豫算を添へ、八月末日迄に差出し、縣の承認を受くべし、事業計畫を變更せむとするとき亦同じ。

イ、薬工品の種類又は設備の概要 ロ、購入機械各及見込臺數價格 ハ、購入見込先

ニ、製品販賣方法又は共同設備管理の方法 但し機械名及び購入先は縣に於て指定することあるべし。

二、奨励金交付率其の他

奨励金交付の承認を受けたる者、事業終了したるときは、奨励金下附申請書に購入價格、又は設備費の精算書並支拂證憑書を添へ縣に差出すべし。

交付率は前項精算購入價格、又は設備費の三分の一以内とし、豫算の範圍内に於て之を定む、奨励金の交付を受けたる者は、生産數量、販賣價格及販賣先を縣に報告すべし。

三、奨励金交付の承認を受け又は奨励金の交付を受けたる者、左の各號の一に該當するときは、奨励金交付承認の取消、若くは交付金の全部の返還を命ずることあるべし。

イ、奨励金交付の條件に違反したるとき ロ、事業施行の方法不適當と認めたるとき

ハ、不正行爲により奨励金の交付を受け又は受けむとせるとき

四、本奨励金の交付市部を除く。

福島縣の巻終

宮城縣の巻

宮城縣の卷

一 宮城縣の副業生産品概況

宮城縣に行ける、副業は多種多様にして、加工的生産にあつては、藁細工、竹細工、木炭、木工（挽物、玩具等）木箸、和紙、疊表、黍帚、竹帚、簾、管笠、藪笠、塚苞、麻、木櫛、草履、眞綿、玉糸、織物、凍豆腐、澱粉、麵類、乾柿、納豆、葡萄液、茶、若布、海苔、佃煮其他等なり。原始生産にありては、養兔、養雞、養豚、養蜂、杞柳、果樹、蔬菜の栽培等その主なるものにして、年産額は加工品約五百萬圓、原始生産品七百六十萬圓、合計千二百六十萬圓あり、就中生産の多きものは木炭、竹細工、和紙、藁工品等なり。

今主要なる副業生産品につき、その概況を述べんとす。

竹製品 年産額 六十二萬七千餘圓

一、主産地 箆類、美術的製品は、玉造郡岩出山町。箆類は刈田郡白川村。竹行李、蠶箔は栗原郡岩ヶ崎町、就中岩出山町は其生産額五萬圓以上に達す。

二、概況

本縣に於ける竹細工の沿革は詳ならざるも、主産地岩出山町に於ては今を距る凡二百年前岩出山城主の奨励に創まれるものなりといふ。

販路、箆類は福島・山形、秋田、岩手の各縣、竹行李は北海道及岩手、山形の各縣並に縣内を主とす。

藝工品

年産額 三十五萬圓

一、主産地 仙北各郡に最も盛にして、就中左記地方を以て主となすべし。繩は遠田郡北浦村、南郷村。登米郡南方村、淺水村。栗原郡有賀村。筵は黒川郡鶴巢村。筵、吹は桃生郡二俣村等なり。

二、沿革及概況

藁細工の沿革として文献の徴するものなけれど、各郡共自家用として普及し、凶作、水害等に際し、救済の目的を以て奨励せられたる結果、漸次其の生産を増加し、近年副業奨励の爲設備の補助、技術傳習等の施設を講じたるにより、著しくその生産は増加するに至り、各産地共組合組織によつてその發展を圖りつゝあり。

販路、縣内の需要を主とし一部三陸沿岸漁場に移出せらるゝが、今後北海道其他縣外移出を増加し、斯業の發展を計らんとす。

疊表

年産額 二十萬五千圓

一、主産地 名取郡下増田村、増田町、愛島村。栗原郡烏矢崎村、沼邊村。登米郡南方村。

二、概況

創業の年代詳ならざるが、名取郡の如きは遠く數百年前より製織に従事せるものゝ如し。

販路、名取郡の名取表、栗原郡の迫表、登米郡の西郷表と稱へられ縣内及岩手、山形縣下に販賣せらる。今後原料の栽培、機械の改良等により生産の増加を圖ると共に販路の擴張に努めんとす。

和紙

年産額 四十四萬五千圓

一、主産地 刈田郡福岡村、名取郡中田村、高館村、西多賀村。伊具郡丸森町、耕野村。

二、概況

各産地共遠く藩政時代に始まりたるものゝ如し、販路は概ね縣内なるも傘、提灯用として福島縣へ、漉返紙は東北各縣、關東の一部に移出販賣して好評あり。

凍豆腐

年産額 十七萬八千餘圓

一、主産地 玉造郡岩出山町

二、概況

主産地岩出山町に於ける製造の起源は、今より凡百年前、現組合長齋藤庄一郎の祖父が紀州高野山參詣の際、之が製法を傳へ聞き來り製造を試みたるに創まれりといふ、而して明治二十年頃は從業二十戸位に過ぎざりしが、其後次第に増加し現在の九十六戸に達せり、縣下の製造戸數八百七十四戸にして各都市に其生産普及せるも、從來生産のものは乾燥不充分且つ形狀不整等の爲め縣外販賣に適せざるものにして、從つて發展の見込乏しきを以て、縣助成の下に岩出山町凍豆腐生産組合に於て先進地より教師を聘し高野式凍豆腐製造の技術傳習をなし、改良製法の普及を計りつゝあり。販路、從來製品は縣内消費を主とするものなるが、高野式製品は東京、大阪方面に移出販賣を試みたり、今後も技術の練磨を爲し、製品の改良と販路の開拓とを圖り以て其の發達を期せんとす。

木炭

年産額 二百三十六萬七千圓

一、主産地 刈田郡福岡村、柴田郡川崎村、富岡村、加美郡小野田村、栗原郡花山村、登米郡

米谷町。本吉郡御岳村。

二、概況

創業の年次詳ならざるも、往昔より山間地方に於ける農家の副業として縣下各地に産し、就中刈田、柴田、登米、加美各郡より優品を産す。販路は縣下では勿論、關東、京濱地方へ移出せらるゝに至れり。

黍帚

年産額 四萬二千圓

一、主産地 名取郡長町。

二、概況

長町の黍帚は今より凡三十年前、太田與惣衛門氏の創業せるものなりといふも詳ならず、原料は地方生産のもの少く、主として栃木、茨城兩縣下より購入して使用せり、製品の販路は東北各縣を主なるものとし、漸次擴張せられつゝあり。

晒和布

年産額 四萬三千圓

一、主産地 本吉郡歌津村、階上村。桃生郡十五濱村。

宮城縣の巻

二、概況

鳴戸式晒和布の製造は、今より十數年前本吉郡大谷村、歌津村、牡鹿郡鮎川村に於て傳習會を開催したるに始まり歌津、階上兩村を中心として漸次普及發達を見つゝあるも、尙原料の儘にて徳島縣地方へ移出せらるゝもの頗る多量なるの現況なるを以て、今後一層之が製法の普及改善を圖らんとす。現在製品の販路は東京及秋田、山形等主なるものなり。

杞柳細工

年産額 一萬二千八百餘圓

一、主産地

遠田郡湧谷町、元湧谷村。栗原郡若柳町。

二、概況

明治三十八年遠田郡農會に於て、技術者養成の爲め岐阜縣に見習生を派遣したるに創まれり。縣下に於ける杞柳作付法反別は約三十町歩に達し、其生産杞柳の一部は兵庫縣、新潟縣方面等へ販賣せられ、又茨城縣地方より青菜の移入をなすことあり。製作者は湧谷町及元湧谷村に多く、其製品は主として縣内各地の商店及岩手、山形縣下へ移出版賣せらる。

屑繭整理

本縣に於ける屑繭の産額は六萬四千餘貫にして、内自家用に供せらるゝ見込數量約一割二分あり、其他は何れもその儘にて販賣せられ、加工せらるゝもの殆んどなき狀況なるを以て、縣は大正十五年度に於て屑繭整理講習會を開催し技術の普及を圖れるが、昭和二年度に於ては適當なる開催箇所に対し教婦を派遣して指導をなす計畫なり、今後漸次加工せらるゝもの増加せんとする見込なり。

家 兔

一、生産額

本縣に於ける家兔の飼養は、大正十五年度末調査にて五萬四千頭餘、其の飼養戸數一萬七千戸あり、同年中の生産高毛皮二萬六千七百七枚、兔肉、四千八百三十八貫あり。

二、主産地

縣下各郡に普及し逐年生産を増加しつゝあるも、就中賀美郡色麻村、小野田村。遠田郡富永村。刈田郡宮村に最も盛なる地方なりとす。

三、概況

近年兎毛皮の輸出増加、肉食の普及等に伴ひ將來益々有望視され、之が飼養盛ならんとする趨勢にあり。縣は養兎組合等に助成金を交付して優良種の普及を圖り、兎毛皮、生兎の共同販賣等を奨励して堅實なる發達を計るに努めつゝあり。

二 昭和三年度副業奨励計畫概要

昭和三年度に於ける奨励計畫は、大體前年度の如く専任職員をして指導奨励の事務に當らしめ、生産の改良増殖並に販賣改善に對する施設を講じ、又前年度の如く農林省指定の各種事業の遂行に努め以て、其の發達振興を圖らむとす。

奨励計畫の内容左の如し。

一、専任職員設置

經費豫算 三、七〇四圓

地方農林主事一名、農林主事補一名を置き、副業に關する調査研究並指導奨励の事務に當らしめ、常に産業奨励各種の機關と聯絡協調せしめ、尙別途豫算を以て養雞に關する技術員を置き、各種副業の普及發達に努めんとす。

二、奨励事業

一、副業用器具機械購入奨励

經費豫算 二、〇〇〇圓

大正十四年度より優良器具機械の購入使用を助成し、一面傳習會等を開催して、之が生産の改良増殖を奨励しつゝあるも、未だ其の普及充分ならず、殊に藁工品の改善統一上最も必要と認むる藁打機、細仕上機等に在りては、其の設備箇所僅少なを以て、之が奨励の必要を認めたと、木材に豊富なる地方に對し木工副業奨励を爲さんが爲め機械購入の助成を行はんとす、而して奨励金は産業組合を主とし其他適當と認むる團體に於て共同設備を行ふ場合、其の經費の三分の一以内を交付せんとす。(別記奨励規程参照)

二、屑繭整理教婦養成

經費豫算 五〇〇圓

屑繭整理は、本縣農家婦女子の副業として最適切有望と認め、從來之が指導奨励に努めつゝあるも、未だ普及充分ならざるを以て、之が普及の徹底を期する爲指導者養成の必要を認め、昭和三年度に於て、左記の方法に依り教婦の養成を行はむとす。

一、講習會の開催

一、講習科目 眞綿、玉糸の製造

- 一、講習期間 二ヶ月
- 一、養成人員 二十人
- 一、講習生手當 一人に付金貳拾圓交付の見込

三、苧麻栽培奨励

經費豫算 五〇〇圓

苧麻栽培に關しては遠田、栗原、登米各郡の内三ヶ所を選定し、前年度に着手せしめたるが、本年度に於ても、適當と認むる地方に對し苧麻苗を無償交付し、又苧麻剝皮機の設備助成等の方法を講じ以て、之が奨励を爲さんとす。

四、副業共進會助成

經費豫算 一、〇〇〇圓

各種副業品を比較品評し、之が改良に資すると共に主なる需要先商人を招致し、生産品を紹介し、販路の擴張を圖り以て、副業の發達振興に資せんが爲、本縣副業組合研究會に助成金を交付し、副業共進會を開催せしめんとす。

五、講習講話宣傳

經費豫算 一、〇〇〇圓

副業の普及宣傳を計る爲講習講話會を開催し、又各種の調査、參考資料等の印刷配付を行ひ、普

及發達を計らんとす。

六、製炭改良奨励費

經費豫算 一、〇〇〇圓

製炭改良に關しては、大正十四年度以降大竹式黒炭改良製法を奨励したるに、其成績顯著なるものあり、昭和二年度に於ては一町四ヶ村に講習會を開催し、講習生五百十五人に及び斯業の面目一新せらるゝの状況にあるを以て、昭和三年度に於ても前年の如く教師を招聘し、講習會を開催し以て其の普及を圖らんとす。

- 一、開催箇所 七ヶ所の豫定
- 一、講習期間 一ヶ所四十日間

- 一、教師招聘時期 八月下旬より翌年二、三月迄の間

七、竹細工講習會開催

經費豫算 八〇〇圓

大正十四年度以來農林省の指定に依り、講習會を開催して竹細工の普及改善に努めつゝあるが、尙原料豊富にして斯業に適當せる地方尠からず、又前年講習會を開催したる地方に在りても、技術の向上を要するを以て、本年度に於ても適當なる箇所を選定し、左の計畫に依り講習會を開催せむとす。

- 一、開催箇所 四ヶ所の見込
 - 二、講習期間及科目
 - 三ヶ所 一ヶ所 二十日間 普通製品 一ヶ所 二週間 高級製品
- 三、講習生 一ヶ所 四十名以内

八、木工講習會開催

經費豫算 七五〇圓

農家副業の新生面開拓の目的を以て、前年度に繼續し、左の計畫に依り木工講習會を開催せむとす。

- 一、開催箇所 二ヶ所の豫定
 - 二、講習科目及期間
 - イ、各種木地挽物 ロ、手工藝的木工 ハ、一ヶ所二十日間の豫定
- 三、講習品目に關しては、農林省又は日本農民美術研究所の調査を乞ひ決定せんとす。
- 四、手工藝的木工は可成(イ)の講習開催地より成型材料の供給を受け分業的に之に加工の技術を施さしめんとする見込なり。

九、凍豆腐改良獎勵

經費豫算 三〇〇圓

從來本縣下に製産せらるゝ凍豆腐は、其製造方法適當ならず、乾燥不充分にして貯藏に堪え難く、

且つ荷造に不便にして縣外に移出版賣に適せず、從て事業不振の狀況にあるを以て之が振興發達を計らんが爲、大正十五年度より先進地の技術者を聘し高野式凍豆腐製造法を傳習し、製品の改良を見るに至りたるも、未だ技術の習得充分ならざるを以て、本年度に於ても技術の傳習を爲さしめ、之を助成して其の改善發達を圖らんとす。

十、苗木の配付

經費豫算 七〇〇圓

農家宅地空地利用の目的を以て、適當なる地方を選定し、果樹苗木を配付し栽植せしめんとす。

配付計畫大要

- 一、配付せんとする苗木は、左の二種類たること。
- 二、昭和三年度に於ては、購入配付を行ふこと。豫定本數凡二千五百本、經費豫算四百圓。
- 三、昭和四年度に配付すべき苗木の養成を行ふこと。養成本數二千五百本の豫定とし、此經費豫算參百圓。
- 四、苗木の養成は縣農事試驗場、又は適當なる當業者に之を囑託の見込。
- 五、苗木の品種は縣に於て適當と認めたるものを指定し養成上の監督を行ふこと。
- 六、配付先は栽培に適當なる地方を調査選定し、集團に栽植せしめること。

十一、羊毛加工傳習會獎勵

經費豫算 一〇〇圓

大正十四年度以來農林省の指導に依り、羊毛加工技術傳習の爲講習會を開催せるが、本年度に於ても適當なる團體は獎勵金を交付して傳習會を開催せしめ、其の普及發達を計らんとす。

一、開催箇所 二ヶ所

二、講師農林省より派遣を請ふこと。

十二、養兔獎勵

經費豫算 三五〇圓

養兔獎勵に關しては、大正十五年度より種兔購入に對し獎勵金を交付して優良種の普及繁殖獎勵に努めたるが、昭和三年度よりは縣種畜場に於て種兔の育成配付を行ふこととなれり、而して優良種の普及と生産兔の販賣改善とは、養兔獎勵上の急務と認むる處なるが、從來の成績に徴するに、生兔の販賣は甚だ不利不便を免れず、乾皮として共同販賣を行はしむる最も適當且つ緊要なりと認むるを以て、昭和三年度に於ては剥皮をなし共同販賣を行はしめん爲、之が技術の傳習を行ふ團體に對し、教師を派遣して實地指導を行はんとす。

教師設置期間 約一ヶ月間の豫定。

宮城縣副業獎勵規程

(昭和三年四月改正)

第一條

副業ノ普及發達ヲ圖ル爲本規程ニ依リ毎年度豫算ノ範圍内ニ於テ獎勵金ヲ交付ス

第二條

獎勵金ハ産業組合又ハ知事ノ適當ト認メタル團體ニ於テ左ノ各項ノ一ニ該當スル事業ヲ行フ場合之ヲ交付ス

- 一 副業ニ關スル傳習會、講習會、展覽會、共進會、競技會等ノ開設
- 二 副業用種苗材料、器具器械ノ購入又ハ配付
- 三 副業生産品ノ検査及共同販賣若ハ販路擴張ニ關スル施設
- 四 前各項ノ外必要ト認メタル事項

第三條

獎勵金ノ交付額ハ當該事業ノ爲支出シタル費用三分ノ一以内トシ事業ノ成績ヲ考査シ之ヲ定ム但シ特ニ必要ト認メタル場合ハ二分ノ一以上ニ増加スルコトアルベシ

第四條

獎勵金ノ交付ヲ受ケタル器具機械ハ五年以内ニ之ヲ譲渡スルコトヲ得ス但シ知事ノ承認ヲ經タル場合ハ此ノ限ニ在ラス

第五條

獎勵金ノ交付ヲ受ケムトスル者ハ當該年度ノ四月末日迄ニ第一號様式ニ依ル申請書ヲ知事ニ提出スベシ

第六條

獎勵金交付ノ指令ヲ受ケタル者其ノ事業計畫又ハ經費豫算ヲ變更セムトスルトキハ知事ノ認可ヲ受ケベシ

第七條

獎勵金交付ノ指令ヲ受ケタル者ハ第二號様式ニ依ル事業成績並經費決算報告書ヲ翌年四月十五日迄ニ知事ニ提出ベシ

宮城縣の卷

第八條 獎勵金ノ交付ヲ受クル者ニ對シ知事ハ事業ノ施行並收支ノ狀況ニ就キ検査又ハ指示ヲ爲スコトアルベシ
 第九條 獎勵金ノ交付ヲ受クルモノ又ハ既ニ交付ヲ受ケタルモノニシテ本規程又ハ前條ノ指示ニ違背シタルトキ
 若ハ豫定ノ事業ヲ施行セザルトキハ獎勵金交付ノ指令ヲ取消シ又ハ交付金ノ一部若ハ全部ヲ還付セシムルコト
 アルベシ

第十條 本規程ニ依リ提出スル書類ハ事務所所在地ノ市町村長ヲ經由スベシ
 第一號様式

副業獎勵金交付申請書

本組合(團體名)何年度ニ於テ別紙計畫書ノ通事業實施致度候條副業獎勵規程ニ依リ獎勵金御交付相成度別紙
 關係書類ノ添へ此段申請候也

年 月 日

何郡(市)何町村

番地

組合名(又ハ團體名)

組合長(又ハ團體長)

氏

名

印

知 事 宛

第一號様式添附書類

- 一 事務所所在地
- 二 設立年月日
- 三 組合區域及組合員數(實際從業スル組合員數)
- 四 定款又ハ規約
- 五 經費收支豫算
- 六 獎勵金ノ交付ヲ受ケムトスル事業計畫

第二號様式

事業成績並經費決算報告

何年度本組合(團體名)ニ於ケル事業成績並經費決算報告副業獎勵規程第七條ニ依リ別紙ノ通此段及報告候也

年 月 日

何郡市何町村

組合名(又ハ團體名)

組合長(又ハ團體長)

氏

名

印

知 事 宛

第二號様式添附書類ノ一

事業成績

- 一 獎勵金ノ交付ノ指令ヲ受ケテ實施シタル事業ノ執行狀況
- 二 當該年度ノ事業成績

第二號様式添附書類ノ二

經費收 決算

一 收入ノ部

| | | | | | |
|-----|-------|-------|---|---|-----|
| 費 用 | 決 算 額 | 豫 算 額 | 比 | | 備 考 |
| | | | 増 | 減 | |

二 支出ノ部
収入ノ部ニ於ケルト同様ノ様式

宮城縣の卷終

岩手縣の卷

岩手縣の副業

一 岩手縣の副業概況

由來本縣の副業は自家用生産に其の端を發し、爾來幾多の變遷を経て遂に今日に至つたので、此の點は唯に本縣副業のみならず、産業の總ては其の起源を尋ねるときは徑路は同様であらう、然るに其の後の變遷程度に至つては、各々其の地方の經濟事情とか、智識の程度如何に依て自ら差異のあることは常に認識せらるゝことで、東北地方の一般産業の振はないと謂ふのも此の理由に外ならぬ。

殊に本縣の如きは、面積の膨大なること全國一とも云はれ、山岳が重疊して交通不便の上而も面積の割合に人口が尠ないと云ふ狀況に有るが故に、常に農業經營の單純にして、殊に共同的の施設に依り、従業價值の高まる副業の發達せぬのは、農民の勞働感念如何よりは寧ろ經濟事情の多分に作川して居るものと見ることが出来る。

殊に沿岸八十餘里の漁村は俗に云ふ三陸魚場を所有し四季の豊漁あり、瘠薄の耕地と雖も一戸當り耕作反別は比較的多く、山村には天然の原生林を有し薪炭の製産に餘力なき有様で、斯の如き狀

態なるが故に、地方民は傳統的の作業以外新たな収入の途を講ずべく細心の注意、或は工夫すると云ふことは從來なかつたのであるが、世の進展に連れ、何時迄も舊態依然の産業状態に居るには餘り外界の刺激は烈しくなり、此等世の文化に伴ひ彼等の生活は著しく向上し、入費は嵩むが収入の途は舊來の様では生活の「バランス」は取れなくなつて來た事に目醒め、必然的に適切なる副業を見出すのに努力する様になり、差當り是れ迄自家用の目的で生産して居た副業品に幾部改良を加へ商品化して、他に販賣するの途を講じ始めたのは即ち本縣の副業品である。

従つて生産上は勿論販賣上に關して何等組織的の施設經營はなく、單に地方の仲買人や問屋と云ふものを唯一の顧客として各自思ひ思ひの取引をなし、需要供給上の事に關しては何等の考慮を用ひずに居たのであるが、其れにても猶ほ岩手郡本宮村の雪靴の如きは北海道移出品として年額五萬圓、紫波郡飯岡村雜穀呌四萬圓、同郡見前村の鞋三萬圓と云ふ多額を示して居たのであるが、近時安價なる代用品の爲めに、是等履物類の需要の途絶へ少しも賣捌けぬ様になり、亦雜穀呌の如きも千葉、茨城方面より安價に大量の移入を見るに至つたので、當業者も自家用生産の氣持ちで副業品を生産するの不利を悟り、生産並販賣上共同組織に依り、製作上及販賣上の改善を期することの急務なるを痛感する様になつた。

時恰も縣に於て副業獎勵施設の中心を共同組織の普及に置いたので、兩々相俟つて急速なる發達を見ることになつたのである。

以上は主として形式整備時代或は訓練の時代に過ぎないが、之を一言にして盡せば所謂革命時代であつて、眞の副業發達は之れから將來の事である、即ち農村及農家の經濟事情は益々農業經營を複雑化し副業を一層必要となし、此の時に當り彼の訓練が出来て居り、組織が整ふと云ふ事は、一面之を黎明期に在ると云ふも過言でないと思ふ。

即ち各季唯一の副業である、糞製品に付き之を見るも、前述の如き主なる移出品は需要の關係上其の生産全く絶へたけれども、年々需要を増す繩の生産に在りては、急激に増加する様になつた、一體繩の生産は履物類製作に較べて原料を多く要するに割合に、工賃は少いと云はれたけれども、手廻ひは器械廻と變するに至つて此の弊は除去せられ、工賃の割合に非常に高率になつて來たので、殆んど各農家に製繩機の備へないものはない迄になつたが、其の間に組織も統一も無き爲め製品に統一を缺ぎ、而も冬期農閑期には市場に無節制に殺到する爲め市價を下落せしめ、徒らに仲買人に利益を博せしむる有様であるが故に、從來の各自勝手に生産を販賣するの不利を悟り、地方的に小組合漸次設立せられ、生産並販賣上彼等の利益擁護に腐心する事となつた、尙一步進めたるものは其等小組合に於て動力用の繩仕上機を備付け、再生繩の優良品を生産するもの簇出し、聽て本縣産繩の全部は再生繩として現はるゝも遠くはあらず。

最近に至り更に収産の改良は急激に普及し、在來機では一日の能率極めて低く、従つて他縣産に比し、生産費嵩み到底競争にならぬを以て、全國四十幾種の製産機中最も優良と認むるものを聯合會で製作し、市價に比較して八四位安價に分讓して普及上の便宜を與へたのみならず、機械の統一を圖り延て製品の統一を爲し、生産された産物は總て聯合會に於て買取つて置き、同會にて一手に販賣することになつて居る、製品は勿論検査を行ひ、取引者に安心の出来るものを販賣することゝして、所屬組合員現在二千を算し、漸次増加の傾向に在る、今の處で同會の手を経て賣出するもの柏建産三十萬枚、荷造用産二十萬枚で如何に大口の注文にても納入期日を確實に引受け得る様になつて居る。

以上の外、大正十四年以來農林省指定事業として、山間部農家に養蜂を奨励して居るが、是等は當初より二十名以上に新に養蜂組合を組織せるものに對し、種蜂二十群前後を配付し、其の普及を圖つて居るが、密源植物豊富なる爲め、頗る有望であると一般から期待されて居る。

其の他膨大に失し管理の不充分なる宅地を利用し、柿、梅等の栽植奨励の目的を以て、毎年五千本内外を適良町村を選定して交付し、將來其等の特産地たらしむる素地をなし、又灌漑用貯水池其の他稻田を利用して養鯉を奨め、年々鯉苗二十五萬乃至三十萬尾宛を交付して居るが、市場に出場を賑すのも遠くはあるまい。

二 主なる副業生産品の狀況

蔬菜

年産額 三百六十四萬圓

主なるものは南部甘藍、南部百合、甜瓜等で、甘藍は縣北岩手、紫波、二戸の三郡より生産せられ、多くは東京、横濱に移出し、出荷組合九つあつて此れに依り初冬より東北本線矢幅、盛岡、好摩、川口、沼宮内、奥中山等の各驛より積出され、南部百合は殆んど岩手郡に限られ東京市場の需要を充して居る。

甜瓜は紫波郡の特産と云ふも過言でなく、多くは盛岡、仙北町驛より積出される。

特用農作物

年産額 百十九萬五千餘圓

主なるものは大麻、楮、葉煙草であつて、大麻は 磐井郡の一の關町を中心に北上川沿岸の畑地に栽培せられ、葉煙草は東磐井郡、稗貫郡、上閉伊郡の三郡にて専賣局を對手に尠からざる収益を得て居る。

果實類

年産額 六十七萬圓

岩手縣の卷

柿、梨、苹果を主として柿は氣仙郡を主産地とし、梨は西磐井、盛岡、氣仙地方に多く産せられ、蔬菜は昔て卓部林檎として相當生産を擧げた歴史を有するも、一時病蟲害の爲め中絶せられしが、今亦復活して盛に栽植して居るから、聽て其の産額も急速に増加するであらう。

蠶糸加工品 年産額 二十萬圓

座繰糸、玉糸眞綿、眞綿加工品を主として、養蠶の盛んなる東磐井、下閉伊、氣仙郡等に多く生産せらる。

畜産關係品 年産額 百二十五萬圓

鶏肉及鶏卵は年生産額殆んど百萬圓を擧げ、縣下農家戸數の六割の經濟を潤し、豚は年々二十二萬圓位を年々東京、横濱市場に移出し、一時は市價に依つて盛衰を招來したが、今では既に此等の影響を蒙ることなく、漸次増加するの堅實なる發達の歩調を示し、二戸、九戸の二郡に多く牛馬を飼養せざる小農家になくはならぬものとなつた。

林産關係品 年産額 七百七十二萬圓

山國と稱せらるる本縣なれば、木炭に依る地方農家の収入は主要なる部分を占め、年産額六百七十二萬圓と云ふ數字を見ても明らかである、同業組合は品質の改良統一に骨を折つて居ること、將來産額の増加と共に、一層東京市場に聲價を高めることであらう、其の他椎茸、松茸等一般關係で百萬圓である。

水産關係品 年産額 五十五萬圓

沿岸八十餘里而も三陸漁場としての豊漁は禍して、製造加工は割合に尠く、多くは水場の儘にて取引せられ昆布、和布、漉海苔等にて五十五萬圓の産額のみである。

藁工品 年産額 五十六萬八千圓

繩叭を主として、優良器具の普及と生産販賣の統一により數年を出でずして二百萬位になる充分の見込みあり、今の所は量の問題よりも製品の改良に努め販路の擴張を策して居る。

木工品 年産額 四十四萬七千圓

履物(素地)を主として扱物、曲物、其の他に下閉伊郡を主産地とす。

雑工品

年産額 九十五萬圓

竹細工、和傘、魚網地、炭俵、漆器、和紙、疊表、氷豆腐を主なるものとし、前記の年産額を示し、和傘は稗貫郡花巻町、炭俵は二戸郡地方、漆器は二戸郡淨法寺を主産地として漸次進歩の傾向にある。

三 昭和三年度副業獎勵計畫

一 一般獎勵計畫の概要

本縣の副業品は元來自家用生産より發達したるものなれば、實質の備はる割合に商品の體裁を缺き、販賣上損失を蒙ること尠しとせず、縣の獎勵施設を副業品の商品化を主眼とし、荷造の改善は勿論、品質並規格の統一を期し、且つ専任職員を設置して産業各部各係其他機關と連絡を保ち、獎勵事業及事務上の統一を圖り副業團體を指導し、一面斯業の經濟調査を行ひ適切なる副業を選定し、販路の調査と共に其の擴張を期せんとす。

二 副業組合の助成

副業生産上連絡機關を缺くときは品質の統一を缺ぎ商品的價值を減損するを以て、同種従業者の共同組織を助成し、器具及原料の共同購入並設備の共同利用により大量生産型式となし、生産費の遞減を期すると共に製品の検査を勵行せしめ、共同荷造及共同出荷を獎勵し、副業經營の利益増進に努めんとす。

而して組合の事業を助成するに當りては、製繩及製蕈の如く多數従業者を有し、生産及取引量の多きものは是を産業組合法に依る組織となし、其の基礎を強固ならしめ猶其の域に達せざるものは之を既設産業組合に兼營せしめ、經濟上の安定を期すると共に事業の進展に資せんとす。

1. 共同販賣施設獎勵

品質の向上統一并共同販賣の目的を以て一定の検査標準を定め、検査員を備ひ且つ荷扱所を新設又は借入れ、之を専用するもの并其等の作用に要する費用に向け助成費を交付し、其の助長を期せんとす。

2. 副業用器具種苗種畜購入獎勵

製蕈機を共同購入したる場合は一臺に付拾圓以内を交付し、優良種普及の目的を以て種豚及種兔種苗を購入、或は配付したる費用又は共同利用設備費の二分の一を交付せんとす。

3. 展覽會競技會開催獎勵

品質の改善及生産技術の向上を目的とし、一郡以上を區域とする副業品の展覽會、競技會を開催したるものに二分の一以内を交付す。

三 副業傳習會の開催獎勵

副業品の製作技術の普及に努むる爲め、傳習會を開催するものに縣が先進地より教師を雇入れ、派遣し、若くは町村或は郡市町村農會其の他の團體に於て傳習會を開催したる場合、講師並其他に要する費用に向け五割以内を交付せんとす。

傳習會開催見込事業

イ、製筵傳習會

ロ、兔皮剥製傳習會

ハ、其他必要と認むる傳習會

四 繩の仕上獎勵

本縣農家は既に五千臺以上の製繩機を有し、冬季農閑期に少からざる量を生産するを以て、更に仕上機の共同利用により再生繩として販出するに於ては、販路を廣く需め價格の向上を促し、生産上極めて有利なれば、之が設備を獎勵し再生繩の普及に資せんとす。

五 農林省指定事業の實施

イ、果樹苗木配付

櫻、桃苗木四千本を購入し、交通便利にして土質の好適せる町村二、三を選定し其の農家の空廢地に植栽せしめ、將來特産地として大量の出荷を爲さしめんとす。

ロ、養蜂獎勵

九戸、下閉伊郡の如き蜜源植物の豊富なる地方に、養蜂組合を組織せしめ、種蜂を配付して普及に努め、山林農家の副業として獎勵せんとす。

ハ、副業品販賣改善獎勵

副業獎勵上其の生産品の販賣を円滑ならしむるは最を捷徑なるを以て、岩手縣製筵組合聯合會に其の斡旋を爲さしむることとせしむるも、副業品の生産は主として冬季農閑に行はれ、需要は年中平均にして、其平衡を失する状態なれば、其の斡旋を爲すものは荷扱所は勿論、其等集積場を設備するにあらざれば所期の目的を達するを得ず、縣は其の設備費に向け獎勵金を交付し、主要生産地なる岩谷堂町に五十坪内外のものを建設し斯業獎勵に資せんとす。

ニ、養鯉の獎勵

管理に至便なる宅地附近に集團苗代、或は稻田を有し而も冬圃地として適當なる港沼を有する町村農會に配布し、秋季迄苗代或は稻田に放養し四、五寸に成長するに及び一定の池沼等に移して養殖せしめんとし三十萬尾を交付せんとす。

六 收支豫算

歳入 (臨時部)

岩手縣の巻

| 款項 | 目 | 本年度豫算 | 前年度豫算 | 比較増減 | 附記 |
|--------------|----------------|-------|-------|------|----|
| 第二款 國庫補助金 | | | | | |
| 第四項 勸業費補助 | 第九目 副業獎勵費補助 | 六、五〇四 | 六、一〇 | 四〇四 | |

歳費 (經常部)

| 款項 | 目 | 本年度豫算 | 前年度豫算 | 比較増減 | 附記 |
|-------------|---------------|-------|--------|------|--|
| 第九款 勸業諸費 | 第十二目 副業獎勵費 | 九八六 | 一〇、三三三 | 四〇七 | |
| | | | | | 一 農林主事補給 千七百十六圓 月俸百圓 一人 同 四十三圓一人 二 旅費 九百圓 三 惠與 九圓 四 副業組合助成費 三千圓 五 副業傳習獎勵 五百圓 |

岩手縣の卷終

岩手縣の卷

| 款項 | 目 | 本年度豫算 | 前年度豫算 | 比較増減 | 附記 |
|----|---|-------|-------|------|--|
| | | | | | 六 果樹苗木配付費 六百圓 七 養蜂獎勵費 六百八十圓 八 副業品販賣改善獎勵 八百八十圓 九 繩仕上獎勵費 七百圓 一〇 養鯉獎勵費 八百十五圓 一一 販賣幹旋 四十五圓 一二 備品費 十圓 一三 消耗品費 十圓 一四 雜費 一圓 |

山形縣の卷

山形縣の卷

一 山形縣副業の一般概況

山形縣は至る所山嶽起伏し、山地七分平地僅かに三分に過ぎざるも、南に置賜、中央に村山、北に庄内の三平野があつて、米産地として全國に其の名がある、農家の多くは稻作を本業とし、養蠶製炭等を主なる副業とし、日本沿岸には漁業を営むものが多い、而して本縣は毎年十一月下旬より翌年四月上旬に至る約五ヶ月間は積雪に鎖され、農家の多くは家内閑居の状態にある關係上、自然副業を営むものが多い、就中稻作地方にあつては、藁を利用して藁細工を営み、山間地方にあつては製炭、木工等の副業を営んで居る状態である。

然るに近時生活の向上は生活難の脅威を來し、自發的に副業を行ふもの益々増加の傾向あれど、農業經營に理解なき農民中には、徒らに投機的副業を営むものあるを遺憾とする。

縣は大正十一年以來副業獎勵施設を確立して専任職員を設置し、之が指導獎勵に努めた結果、漸く統一した副業を組織的に生産するものが多くなつた、今本縣副業の生産状態を示せば、左の通りである。

藁工品 年産額 百六拾萬圓

草履表 (千六百萬足) 百十萬圓 繩 (四十萬貫) 三十萬圓 吠奔其の他 八萬圓
藁 (百二十萬枚) 十二萬圓

藁工品中本縣副業の大宗である草履表は、村山四郡を中心として、最上、庄内の平野部地方に盛んに生産せられ、縣外に移出してゐる、繩は庄内殊に飽海郡酒田町を中心とした各村落に生産する、建吠は村山地方殊に南村山郡金井村を中心とした村落に生産し、畚其他は置賜村各平野に生産する。

蘭製品 年産額 八萬八千圓

疊表 (二萬枚) 一萬三千圓 莫産 (二十八萬枚) 六萬圓 蠶網 (二十萬枚) 一萬五千圓

蘭製品中疊表は南村山郡金井村、南置賜郡窪田村を中心とした地方に生産し、莫産は南村山郡金井村、北村山郡龜井田村、西置賜郡津川村、東田川郡齊村、飽海郡西遊佐村地方から産出するが、何れも縣内消費である、蠶網は最近村山及置賜地方から産出して居る。

林産副業品 年産額 二百八十二萬三千圓

木炭 (二萬五千噸) 二百五十萬圓 將棋駒 (三十萬組) 五萬圓 標地細工 二萬六千圓 竹細工

一萬五千圓 箕 (四萬五千枚) 四萬圓 紫炭干 (五千貫) 二萬圓 箸、附木、杓子、農具柄 一萬五千圓 農民美術品(笹野彫) 二千圓 なめこ (罐詰も含ん) 二萬圓

林産副業品中主なるものは木炭であつて、縣下一般の山間部地方に産出すれども、最上郡、西置賜郡最も多く東、南置賜、村山四郡等が之れに亞ぐ。

將棋駒は、東村山郡天童町の特殊産物であつて、他には産出がない。

標地には椗木地多いが西村山郡大井澤村、南置賜郡中津川村、西置賜郡小國本村、最上郡乃位村、西田川郡福榮村等から産出してゐる、其他縣下山間地、温泉場から椗地玩具類の産出がある。

竹細工としては、主に日用品であつて、南置賜郡南原村、北村山郡東根町地方から産出する、箕は、北村山郡龜井田村次年子の特殊副業であつて、他に東置賜郡上郷村矢の口から産出する。笹野彫は、南置賜郡上長井村大字笹野から産出する農民美術的特殊副業である。

紫炭干、なめこは西置賜郡小國郡、南置賜郡中津川村、西村山郡大井澤村、最上郡及位村、大藏村等から産出する、其の他の木工品中木箸は、西田川郡豊浦村、杓子は東田川郡大泉村、本郷村等に産出し、附木は東置賜郡和田村、東村山郡千布村に産出し、南置賜郡中津川村からは農具柄(鋏柄、シャブロ柄)等がある。

雜工品 年産額 百五十六萬九千圓

納織 百二十萬圓 苧綿 十五萬圓 凍豆腐 四萬圓 紙類 十五萬圓 菅笠 一萬圓 モロコシ
シ簿 (一萬三千本) 八千圓

納織は西置賜郡長井町を中心とした周囲の村落及西村山郡五百川方面から産出し、置賜織物同業組合の組織がある、眞綿は東村山郡、北村山郡、南置賜郡等を始め養蠶地方には何れも副業として行はれる。

凍豆腐は、東置賜郡漆山村から産出する特産副業品であつて、置賜凍豆腐製造組合の組織がある。紙類は、西村山郡西山村、南村山郡西郷村、東村山郡鈴川村等から産出する、特に南村山郡西郷村の麻布紙は、品質優良なるを以て販路頗る廣汎である。

菅笠は、南置賜郡中津川村から産出する特殊副業品である。
モロコシ簿は、最上郡新庄町を中心とした村落及東置賜郡屋代村、大川村から産出する。

果 實 年産額 百二十八萬圓

梅 (三百七十五石) 六萬圓 桃 (七十五噸) 十萬圓 櫻桃 (七百五千噸) 二十五萬圓 梨 (千五百噸) 二十四萬圓 柿 (三千五百噸) 二十五萬圓 苹果 (三十四噸) 八萬圓 葡萄 (九十四噸) 二十萬圓

梅は、村山、置賜の平野地方並山形、米澤兩市を中心とした村落から産出する、桃は南村山郡上

の山町、山形市、北村山郡山寺村、西田川郡袖浦村、飽海郡酒田町、米澤市等を中心とした村落に最も多く栽培せられてゐる。

櫻桃は、米澤、山形兩市並に南村山、東村山郡等に最も多く栽培せられ、本縣特産物である。

梨は、東置賜郡屋代村、高島町、東村山郡豊田村、大寺村等に最も多く産し、北村山郡東根町、飽海郡本楯村、鶴岡市等之れに亞ぐ。

柿は、南村山郡本庄村を中心とした村落に栽培せらる、红柿は西田川郡、鶴岡市を中心とした村落に栽培せらる、平核無柿が有名であるが、其の他身不知、蜂屋柿等が縣内各地の空廢地に廣く栽培せられてゐる。

苹果は、山形市米澤市に最も多く栽培せられてゐる。

葡萄は、東置賜郡赤湯町中川村及屋代村、東田川郡山添村に最も多く栽培せられ、産額も多い。

畜産副業品 年産額 百三十萬圓

鶏 三十三萬圓 鶏卵 (千六百萬個) 八十萬圓 豚 (六千頭) 十三萬圓 兔 (五萬頭) 四萬圓

鶏は、縣下至る所の農家に飼育せられてゐるが、就中東村山郡、西置賜郡、東田川郡等最も多く南置賜郡、米澤市、西村山郡、北村山郡、最上郡、西田川郡等之れに亞ぐ。

豚は、東置賜、南村山、東村山、最上、飽海の諸郡に飼養が多い、兎は近時著しく飼養戸数が増加したが、就中米澤市を中心とした村落に最も多く飼養せられ、南村山郡、東置賜郡等も盛んである、米澤市館山養兎販賣組合、南村山郡本澤村、村山純白種兎普及組合等は相當に活動してゐる。

水産副業品

年産額 二十七萬圓

鯉 (三十五萬圓) 二十五萬圓 金魚 二萬圓

鯉は、東置賜郡沖郷村、宮内町地方の溜池養鯉、東村山郡大曾根村、相模村、最上郡新庄町附近及飽海郡本楯村、東田川郡渡前村の稻田養鯉等が盛んである。

金魚は、東村山郡大曾根村、相模村、西村山郡左澤町、飽海郡本楯村等から産出する。

蔬菜、花卉、副業品

盆栽花卉類 二十萬圓 蔬菜類 三十五萬圓

盆栽花卉類中「さつき」は本縣の特産で、山形市及び其の附近が最も盛んである。

蔬菜類は、山形市米澤市附近の村落に最も多く生産し、東村山郡、東置賜郡、西置賜郡、南村山郡之れに亞ぐ。

二 昭和三年度副業獎勵の施設

一 獎勵施設の概要

本年度副業獎勵施設は大體前年度と同一方針にして、専任職員をして調査並指導獎勵の任に當らしめ、一面講習、講話傳習會等に依り、技術の普及能率の増進を圖り、補助金を交付して、生産並販賣に關する共同的施設の充實を圖り、一層有利の經營に之れを導き、其の他優良なる副業生産に必要な機械器具の普及、稻田養鯉獎勵の爲め鯉苗の配付等を行ひ、尙生産物の販賣斡旋をなし、斯業の組織的發達を圖らんとす。

二 施設事項

一 稻田養鯉獎勵

金千二百圓

本縣に於ける稻田養鯉は、逐年増加の趨勢を示すと雖も、僅かに稻田全面積の一割に充たざる現状なるを以て、左記計畫に依り郡市農會に對し、鯉苗を半價有償にて配布せむとす。配布方法は、イ、配布尾數 八分乃至一寸のもの六拾萬尾内外、配布要領 半價(一尾一厘の見込)を以て配付の見込

ハ、繭苗は適當と認むる當業者に委託養成の豫定

二 草履裏付傳習會 金七百圓

草履表の裏付技術の普及向上を圖らんが爲め、前年度同様縣より教師を派遣し、縣下八ヶ所一ヶ所七日間宛開催の見込。但し諸準備は開催地元村にて斡旋すること。

三 草履表販賣改善獎勵 金千六百圓

草履表の品格を統一し生産並販賣組織の改善を圖らんが爲め、前年度と同一方針の下に一ヶ町村を區域とせる組合の事業に對し補助金を交付せんとす。獎勵金の交付方法左の如し
組合の(既設、新設)事業中特に品格の統一、共同販賣及乾燥漂白の設備等の經費、並販賣數量等を標準として其の實績を調査斟酌し補助の見込、但し共同販賣數量一組合十五萬以上の組合に限る。

四 竹細工指導員養成 金百三十五圓

前年同様竹細工指導員養成の目的を以て、縣内三方面より適任者三名を選抜し、左記要領を以て竹細工の技術を修得せしめ、將來之が指導員たらしめんとす。養成方法は

イ、山形縣竹工品研究所に三ヶ月間入所委託講習の見込

ロ、手當一名一ヶ月拾五圓支給の見込

五 共同藁打所及繩仕上機獎勵 金千圓

繩の良否製繩作業の難易は、藁の打方に影響すること甚大なるを以て生産費の低減、品質の改良を圖らんとし、共同組織により藁打所の設置及繩仕上機の設備に對し獎勵金を交付せんとす。
本年度獎勵せんとする箇所數見込。共同藁打所三ヶ所、繩仕上機設備三ヶ所。

六 副業獎勵諸費 金壹千圓

イ、副業品販賣斡旋

一般副業品の販賣斡旋を行ふは勿論なるも、本年度は特に左記要領を以て、藁工品、果實の斡旋に努む。
需用地に主任者及び主なる生産者を派遣し、大口需用者又は問屋等の信用程度を調査せしめ、確實なる契約取引を爲さしむ。

需用地の商況を調査し、當業者に通報して製品改良販賣上の改善に資せむとす。

販賣せむとする商品、又は其の必要なる参考品を買上げ、生産者の参考たらしめんとす。

ロ、副業講習會

副業品の生産助長製品の改良に努めしめんとし、本年度開催せんとする副業講習會の豫定左の如し。

一、竹細工講習會 主として根曲竹の利用を主眼とし根曲竹の豊富なる地方三ヶ所の見込。

一、兔皮制製講習會 縣下二ヶ所に開催の見込 一、其他必要と認むる講習會。

七 副業共同施設補助 金千五百五十圓

郡市農會に於て豫算を計上し、適當の副業共同施設（縣の施設事業を除く）を行ふ場合、豫算の範圍内に於て五割以内の補助金を交付せんとす。特に奨励せんとする事業左の如し

イ、宅地利用に依る花卉栽培 ロ、一郡以上を區域とする副業品評會、傳習會、競會 ハ、副業的原始生産品の増殖並加工 ニ、其他特に必要と認むる事項

備考 郡市農會及市町村に於て縣の施設に對し計畫をなさんとする場合、及講習等を希望する場合は豫め縣と打合せをなすこと。

山形縣の巻終

秋田縣の巻

秋田縣の卷

一 主要副業生産品概況

實子網

年産額 三萬二千圓

従來海岸に面せる南秋田郡、河邊郡、秋田市に産し、主として婦女子、兒童の手に依り作製せられ、北海道、青森等に販路を有す、本縣産のものは海中に於て金色を放ち、魚類は爲めに網を抜け過ぐる事なく、網に添ふて袋に入り來る爲め、錦糸網に優るとの定評あり。

主産地は、河邊郡新屋町、南秋田郡土崎港町、同郡飯島村、秋田市牛島町等である。

實子繩

年産額 十七萬七千圓

南秋田郡、河邊郡、平鹿郡、仙北郡、秋田市等に産し、價格廉にして品質良好長期間の使用に堪ゆるを以て喜ばる、北海道及樺太又は本州沿海の漁場に移出さる。

主産地は、平鹿郡増田町、植田村、淺舞町、吉田村、里見村、沼館町、館今村、阿氣村、田根森

村、旭村、境町村、黒川村、角間川町。仙北郡淀川村、藤木村、高梨村、金澤西根村、南秋田郡、太平村、廣山田村、河邊郡上北手村、仁井田村、四ツ小屋村、戸米川村、種平村、豊島村等である。

蕨類 年産額 三十二萬圓

乾蕨、荷造蕨、米皮蕨、木炭蕨等の種類あり。全縣に亘りて生産され、北海道、樺太、青森等に移出せらる。

主産地は、雄勝郡川連村。平鹿郡大森町。仙北郡淀川村、畑屋村、山利郡西目村。南秋田郡大久保町、飯田川村、豊川村、下井河村、上井河村、一日市町、天王村、船越町、男鹿中村、河邊郡濱田村、山本郡鶴川村。北秋田郡眞中村、東館村。鹿角郡錦木村等である。

繩類 年産額 五十七萬六千圓

大間、中間、大倉、土木、細繩等に種別せらる、全縣内に生産せらるゝも南秋田、山本、平鹿の諸郡最も多し、本縣産は手綱多く強靱を以て稱せられしも亦多少の缺點あり、近時縣獎勵の結果動力用薬打器を用ゆるものあるに至り一層製品の質を向上するに至る、北海道、樺太、東京、青森等に移出せらる。

産地 主は、平鹿郡榮村、朝倉村。仙北郡淀川村、内小友村、高梨村、金澤町。由利郡本莊町。南秋田郡旭川村、外旭川村、飯島村、下新城村、上新城村、金足村、飯田川村、下井河村、河邊郡四ツ小屋村。山本郡紳村、浅内村、鶴川村、金岡村、響村、種梅村。北秋田郡下川沿村、西館村、二井田村、鹿角郡錦木村等である。

草鞋 年産額 十三萬八千圓

主産地は山本、南秋田、仙北、北秋田郡等にして、近年ゴム製鞋の流行により其産額を減じたるも鑛山方面、漁場及林業方面に需要せられ、北海道樺太等に移出せらる。

主産地は、仙北郡荒川村、長野町、千屋村。南秋田郡廣山田村、旭川村、面潟村。河邊郡岩見三内村、山本郡鹿渡村。北秋田郡山瀬村等である。

草履 年産額 四萬圓

全縣に産するも南秋田郡最も多し、北海道方面に移出せらる。

主産地は、雄勝郡川連村。仙北郡六郷町。南秋田郡下新城村。山本郡常盤村等である。

節合草履及表 年産額 一萬圓

縣獎勵の下に漸次生産を増加せんとしつゝあり、東京及秋田市を需要地とす。主産地は、山本郡榊村、常盤村、浅内村。鹿角郡宮川村等である。

鶏卵肉

年産額 百九萬四千圓

全縣内に亘り生産す、飼養鶏種は白色レグホーン、横斑プリマスロック、名古屋、ロードアイラ、ンドレット種にして、縣内の需要を充たすの外隣縣に移出す、白色レクホーン種と、鶏卵は其優良なる點に於て全國に知られ汎く需要せらる。

主産地は、全縣紹介者は秋田縣廳農務課内秋田縣家禽協會である。

牛酪

年産額 一萬五千圓

縣獎勵の下に南秋田、河邊郡農家が副業として搾乳分離し、之を共同製造せるものにして、品質純良市場稀に見るの優等品なり、秋田市及東京に移出せらる。

主産地は、南秋田郡寺内村秋田縣畜産組合である。

蜂蜜

年産額 五千圓

年々増産する傾向にあり、主として縣内の需要に供す鹿角、仙北二郡を主産地とす。主産地は、鹿角郡大湯村である。

真綿

年産額 十一萬五千圓

強伸力強きを以て稱せられ、北海道地方に移出せらる。

主産地は、平鹿郡増田町。秋田市。雄勝郡湯澤町等である。

木炭

年産額 三百六十八萬九千圓

白炭三百三十三萬圓、黒炭三十五萬圓、縣内各郡に生産し、東京中心に關東地方に移出す、近年各郡に木炭同業者の組織し、製品検査を行ふに至り市場に名聲を博するに至る。

主産地全縣紹介者は秋田縣廳内秋田木炭同業組合聯合會である。

茸類

年産額 七萬圓

松茸、椎茸、松露、ナメラコ等主要なるものなり、就中滑子は其風味の美珍とするに足るべく罐詰として販賣せらる。

主産地は、雄勝郡湯澤町である。

紫 蕨 年産額 四萬圓

北秋田、山本、雄勝、由利、仙北の山野に自生せしものを採取乾燥して販賣す、品質優良にして、毎に需要に應ずるに苦心しつゝあり、東京、大阪、神戸市場に移出す。
主産地は、雄勝郡皆瀬村、秋宮村、院内町。北秋田郡荒瀬村、前田村。由利郡笹子村、眞根村、玉米村。仙北郡田澤村、檜木内村等である。

蕨及蕨粉 生産額 三萬五千圓

紫蕨と同じく自然生にして乾燥せるものと雖、風味甚だ佳なり、紫蕨は蕨の根より採れる澱粉にして、表装又は傘製造に用ひて頗るよし、東京地方に移出す。
主産地は、雄勝郡稻庭町であつて、其他紫蕨に同じ。

佃煮 年産額 二十五萬圓

八郎湖畔漁家の副業品にして、公魚(ワカサギ)、ゴリ、白魚、蝦、蛸貝等の外路の黄金煮等を産す、

需要市場の嗜好に應じて香味を調理す、近年組合を組織し製品検査を行ひてより聲價愈々高し、東京、大阪、神戸市場に出す。

主産地は、南秋田郡大久保町、船越町。山本郡鹿渡村、濱口村等である。

生絹 年産額 二千圓

縣獎勵の下に大正十四年創業せし平鹿郡山内村農家の副業たり、品質優良全國副業展覽會に於て東宮殿下御買上げの光榮に浴す、村民感激共同作業所を設け機臺を増置し、熱心従業するに至る。近く同村のみにも一萬圓以上を産出すべし。

主産地は、平鹿郡山内村である。

紫根染 茜染 年産額 一萬圓

舊南部藩領たりし鹿角郡の往古よりの特産にして、南部絞りとも稱せらる、紫根染はムラサキ草の根より採りたる色素と、ニシヨリなる灌木の灰により染色せるものにて、進歩せる化學の力を以てするも模倣し能はざる古雅優美の染色物なり、茜染は茜草より採りし色素を用ふ、共に長襦袢、夜具、帯側等に供用せらる。

主産地は、鹿角郡花輪町である。

兔及兔皮 年産額 六萬圓

近年全縣に亘り著しく飼養者を増加しつゝあり、生兎は福島、青森地方に、兔皮は東京、横濱に移出せらる。

主産地は、仙北村花館村、豊川村、四ツ屋村、六郷町。平鹿郡八澤木村、角間川村。由利郡金浦町。北秋田郡鷹巣町等である。

箸類 年産額 五萬圓

本縣産の木箸類は、其材料を豊富なる秋田杉に求め、主として手割なるを以て優品として取扱はる、會席箸、片割箸、柘割箸、うどん箸等あり、昭和元年度縣は京都より教師を聘し、技術の改良に努めたる結果、一層優品を出すに至る、東京、北海道、樺太等に移出す。

主産地は、山本郡能代港町。秋田市。北秋田郡阿仁合町等である。

箕 年産額 四萬圓

價格低廉にして品質堅牢耐久力大なるを以て知らる、樺太、北海道、山形、青森の各地方に移出せらる。

主産地は、南秋田郡太平村、仙北郡雲澤村等である。

樺細工 年産額 十二萬圓

樺と稱する山櫻の樹皮を剥ぎ貼付し精製琢磨して美麗なる光澤を發せしむ、製品は煙草入、菓子器、硯箱、其他各種の家具、室内裝飾品として一種の滋味あり、農村美術品の優なるものなり。

主産地は、北秋田郡大館町。仙北郡角館町等である。

凍豆腐 年産額 一萬圓

近年各地の特長を採り、品質の改良に努め、動力を用ひて生産費の節約を計りたる結果、漸く發達の氣運に向へり。

主産地は、河邊郡川添村、新屋町である。

苹果 年産額 六十萬圓

明治初年より栽培せられ、品質優良糖分に富み肉質緻密にして貯蔵に堪ゆるを以て、他地方産に比し珍重せられて全国各地に移出せらる。

主産地は、鹿角郡柴平村、花輪町。雄勝郡三岡村。平鹿郡醍醐村、榮村、増田町等である。

梨 年産額 十二萬圓

和梨及洋梨共に品質優良なり、殊に洋梨は全國其比を見ずと稱せらる、全國各市場に歡迎せらる。主産地は、山本郡能代港町、浅内村、榊村、南秋田村金足村等である。

葡萄 年産額 十萬圓

平鹿郡山内村、榮村、三重村等を主産地とす。

果實罐詰 年産額 二萬圓

榎^{マキノ}、西洋梨、櫻桃等あり、就中榎^{マキノ}罐詰は古くより製造せられ、香味珍とすべし。主産地は、鹿角郡花輪町、宮川村。北秋田郡大館町等である。

麻布 年産額 五千圓

古來農家の家庭手工業として行はれ、衣服地、疊^カべり等に供用せらる、今回縣に於て獎勵し、器械の改良を行ひ製品の統一改善を期しつゝあり。

主産地は、鹿角郡宮川村、曙村、柴平村等である。

木通^{アゲビツル}蔓細工 年産額 二萬五千圓

バスケット、炭取、各種小家具を製す、東京地方に移出す。

主産地は、鹿角郡花輪町、北秋田郡阿仁合町、秋田市等である。

蔬菜苗及促成蔬菜 年産額 二萬圓

消雪期早く、氣候温暖なるを利用し、由利郡海岸農家の營む副業として茄子、胡瓜、甘藍、甘藷、等の苗及び各種促成蔬菜を産す、縣内及山形縣に移出す。主産地は、由利郡象潟町である。

鯉 年産額 十三萬六千圓

秋田縣の巻

農家の副業として全縣各地に行はる、縣内及青森縣内に移出さる。
主産地は、仙北郡飯詰村。平鹿郡里見村。雄勝郡院内町、横堀町等である。

二 昭和三年度副業獎勵上の施設

大正十四年副業獎勵の方針を更新し、從來の情性を破りて農家の自覺を促し、農業經營方法の根本的改善を企圖せんとし政府獎勵の趣旨に則り各種事業の助成指導を行ひ、専ら企業經營の範を作らんとして努むること三年、其間大正十四年度に全縣副業展覽會を、昭和二年度には北海道奥羽六縣聯合副業共進會を開催する等只管獎勵趣旨の徹底を期したるに、近時一般に農業經營を改善し適當なる副業を起し、之によりて農家の經濟に弾力あらしむることの緊要なるを認むるに至り、之れが指導助成を望むもの漸く多く、町村理事者、町村農會常事者等亦大に此點に留意するに至り、從來の助成指導の施設のみにては到底満足する能はざるの狀態を示せり、然れども未だ適確なる自信のもとに企業するもの少く、農家經濟窮迫の餘何等かの方法によりて収入増加を計らんとして副業を求めんとするもの多きが如し、故に此際特に細心の注意を拂ひ、確信なき企業を戒むる等指導を過らざらんことを期すると共に、又この氣運を逸せず斯業の普及發達に對し一層指導助成の力を増

大するの要ありと信ず、故に本年度に於ては過去三年に於て助成獎勵の實績に鑑み其得失を究め、其失點を補ふて助成の目的を貫徹すべく努むると共に、來年度以降に於ける獎勵施設改善の資となし將來の大成を圖らんとす、即ち本年度獎勵方針の要項摘記するときは左の如し。

- (一) 大正十四年度以降助成獎勵せる事業に就き更めて其實績を精査し、其得失を究め將來の改善策に對し、副業調査會の審議に付し獎勵施設の全きを期すること。
 - (二) 本年度に於ては主として既設事業の經營を全からしめ、其堅實なる發達を計るべく助成獎勵をなすこと。
 - (三) 新たに助成を加ふる場合は農業經營の改善を目的とし、團體を主眼とし且つ其町村、農會等が共に助成するものに對し指導するを原則とすること。
 - (四) 既設副業組合にして産業組合法によらざるものは、出來得る限り既設産業組合に合併せしめ、又は産業組合組織となすべく努むること。
 - (五) 生産品の販賣を有利ならしむべく各副業團體協力のもとに販路の調査、販賣の斡旋、市況の調査等を行はしむる方法を講ぜんとす。
- 以上の外從來の方針に依り獎勵を加へ、速かに政府獎勵の趣旨に副ふべく最善の方法を講ぜんとす。

昭和三年度副業獎勵費豫算

一 専任職員の設置

秋田縣の卷

農林主事一名、農林主事補一名、農林技手一名を常置し、専ら副業獎勵に關する一切の事務を處理し調査、研究、指導並助成事業經營の監督に任じ、各産業機關と連絡提携して副業の振興に當らしむ。

専任職員費 經費 五、六二四圓

事務職員給 二、八二〇圓

農林主事一人年俸一、八〇〇圓
農林主事補一人月俸八五圓此金一、〇二〇圓

技術職員給 九〇〇圓

農林技手一人月俸七五圓

旅費 一、八〇〇圓

農林主事分八〇〇圓 農林主事補分五〇〇圓
農林技手分五〇〇圓

賞與 一〇四圓

農林主事分五〇圓 農林主事補分二九圓
農林技手分二五圓

二 指定副業の獎勵

一 空閑地利用の爲めにする苗木の養成配付 經費 一、五〇〇圓

前年に引續き農家の宅地其他空閑地を利用し桐樹を栽植せしむる爲め、左の方法により苗木の養成配付をなすの外、本年度より柿の栽植適地を調査し、其地方に於ける空閑地を利用し、適種を栽植せしむべく苗木の養成に着手し、來年度以降漸次配付の途を開かんとす。

(A) 桐苗木の養成配付方法

(イ) 本事業は大正十四年度より五ヶ年を期し、縣下中産農家約三萬戸に對し數本宛栽植せしめんとするものにして、本年度に於ては一萬本の養成配付を行はんとす (ロ) 配付用苗木は從來指定したる縣内に於て、最も信用ある技術の優れたる當業者をして、縣技術員指導のもとに養成せしめ、生産實費を以て買上くるものとす。(ハ) 苗木は共同して配付後の肥培、管理等をなす組合を組織したる者に對し、一戸五本以内を一本金五錢の苗木代及荷造運賃を負擔せしめて配付す (ニ) 苗木配付と共に桐栽培に關する印刷物の配付並講話會の開催、實地指導等を行ひ植栽上遺憾なきを期せんとす。

(B) 柿苗木の養成配付

現在本縣に於ける柿の生産は凡て空閑地を利用するものにして、植栽面積二百三十六丁歩、樹數八萬四百本、收量七十九萬四千餘貫、價格十五萬九千三百圓なるも、概して品種劣等にして生産量少く之を改良するに於ては優に生産を倍加し得ると共に、加工による収益亦大なるべくよつて以て、現在縣外移入を防ぎ北海道、樺太方面等へ移出するを得べし、故に本年度より適種鉢屋及庄内の二種の有償配付により在來種の更新を行ふと共に、新たに適地と認むる地方農家に五本以内を栽植せしむる計畫のもとに苗木養成に着手せんとす、而して本年度に於ては別に經費を計上せず、桐苗木養成者をして苗木の養成に着手せしめ置き、來年度に於て相當計畫を樹て苗木の生産配付を初めんとす。

二 屑繭整理獎勵 經費 六七五圓

主要養蠶地方農家の婦女に對し屑繭を利用し製糸をなさしめ、將來更に生絹に加工し又眞綿の生

産に従事せしめ、其地方冬季副業たらしめむ爲め、縣内五ヶ所（既設組合三ヶ所、新設二ヶ所）に
屑繭整理傳習會を開設し、既設組合（前年開設し尙ほ傳習を要する地方）三ヶ所に對しては教師を
派遣し、新に開設する地方二ヶ所に對しては、教師を派遣する外所要器械の共同設備をなさしめ、
其經費の半額以内を補助し傳習終了者をして組合を組織せしめ、製品の共同販賣、原料の共同購入
等を行はしめんとす。

三 屑繭整理教師養成 經費 一、三三九圓

本縣に於ける農家副蠶中養蠶は最も重要なものにして、年々産額を増加しつゝあるも更に之れ
を有利に導くと共に、養蠶家の勞力利用を有效ならしめんには、秋蠶終了後屑繭、玉繭等に加工せ
しむるに如かざるを認む、而して近時此點に留意し屑繭整理の傳習を行はんとする町村多きに至り
たるも、現在縣に於て教師たり得べきものは十數年以前縣が養成したるもの僅かに一名あるのみ、
而かも齡既に五十餘にして長く傭聘に堪へず、故に本年度に於て左の方法により教師養成講習會を
開催せんとす。

(イ) 教師養成講習 是秋田縣蠶業試験場内に開く (ロ) 講習生の定員は十五名とす (ハ) 講習科目
は製絲眞綿製造、眞綿加工品製造の實習を主とし養蠶、製絲、副業に關する必要學科を加ふ (ニ) 講習期間

は五十日間とす (ホ) 講師は中央又は先進地より招聘する外縣係員之に當る (ヘ) 講習生は高等小學校
卒業以上の學力を有し、養蠶に従事したることある年齢十八歳以上の女子とす (ト) 講習生には一日五拾錢
以内を補助す。

四 杉箸製造獎勵 經費 六五〇圓

杉材の豊富なる地方農家の副業として獎勵すべく、前年まで設置されたる組合七ヶ所及新たに適
當町村三ヶ所に組合を設けしめ、吉野地方より教師を聘し、杉箸（割箸、會席箸等）製造傳習會を
開催すると共に、新規三ヶ所には製作器具の共同購入を行はしめ、經費三分の一以内の獎勵金を交
付せんとす。

五 生絹製織獎勵 經費 一、二〇〇圓

大正十四年度以來助成獎勵せし平鹿山内村に於ける本事業は、今や漸く獨立經營するを得るに至
りたるを以て、本年度に於ては從來玉糸製糸の傳習をなしつつありし地方中、成績優良と認むる二
ヶ所を選び何れも既設産業組合の事業として生絹製織傳習會を開催せしめ、同時に機臺の共同購入
を行はしめ、其價格の三分の一以内の助成金を交附せんとす。

六 草履表製造獎勵

經費 一五〇圓

昭和二年度に於て助成の上傳習會を開催せし地方二ヶ所の組合に對し、共用壓搾器を設備せしめ製品の改良を計らしめ、其經費の二分の一以内の助成金を交付せんとす、而して組合に對しては自費を以て講習會、競技會の開催等により、従業者の増加と技術の向上を計る施設をなさしめんとす。

七 養 兔 獎 勵

經費 一、四〇〇圓

前年に繼續して縣内餌料に富む地方四十ヶ町村に養兔組合を組織せしめ、養兔を獎勵し共同種兔場を設置せしめ、其經費に對し助成金を交付す、又兎肉兎毛皮の共同販賣を行はしむると共に、將來肉の生産増加に伴ふ對策として一般に食用の獎勵をなすと同時に罐詰に加工の試験を行ひ、其結果によりて加工特に夏肉の加工獎勵方法を定め斯業の大成を計らんとす。

八 養 鯉 獎 勵

經費 四〇〇圓

本縣に於ける副業的養鯉業は漸く發達し其生産も逐年増加するも、其販路は秋田市及隣縣青森(弘前地方)岩手(花巻地方)等主なるものなるも、需給關係を円滑ならしむるには 需要地方にも蓄養

池の設備あるを必要と認む(現に秋田聯隊よりも希望あり)故に本年度に於ては既設養鯉組合、又は其共同により適當なる地に蓄養池を設備せしめ、其經費の二分の一以内の助成金を交付せんとす、又縣内適當なる地方一ヶ所を選び水利關係者を一團としたる組合を組織せしめ、稻田養鯉を行はしめ共同孵化、共同養殖、飼料其他の共同購入、生産鯉の共同販賣等を行はしめ、其共同施設に對し經費の二分の一以内の助成金を交付し、其目的を達成せしめんとす。

獎勵金を受けて施行する副業

一 薬工品生産獎勵 一、〇〇〇圓

前年に引續き薬工品の生産適地五ヶ所を選び、農家二十戸以上を以て組合を組織せしめ、器械力、動力を利用して薬工品生産をなし共同販賣を行ふと共に、共同薬打場、器械の共同設備等共同施設をなさしめ、之に對し經費の二分の一以内の助成金を交付し、又既設組合中組合員を増募し共同設備の擴張を要するもの五ヶ所に對し、其設備費の三分の一以内の助成金を交付し其事業の完成を期せんとす。

二 椎茸栽培獎勵

二五〇圓

前年に引續き椎茸栽培適地に設置せる組合を助成し、楢木の共同購入、共同販賣、共同乾燥等を行はしめ、生産の増加を計らんとす。

三 凍豆腐製造獎勵 一〇〇圓

前々年來獎勵の結果漸く生産増加の緒につきたる凍豆腐の製造を一層獎勵する爲め適當なる地方ニヶ所に教師を派し生産技術の傳習を行ひ、其修得者をして組合を組織せしめ製品の共同販賣を行はしめ、將來は共同乾燥場、共同豆摺場等の共同設備をなさしめ、生産増加を計らんとす。

四 麻布製造獎勵 一五〇圓

古來家内工業として麻布を生産する地方の副業として、器具器械の改良により能率の増進と製品の改良を計らしむべく、前年紡糸器、オサの改良を行ひたる結果成績良好なるを以て一層其普及を計り、所期の目的を達すべく本年度に於ても器具、器械の改良に對し助成せんとす。

五 蔬菜促成栽培及種苗生産獎勵 二二〇圓

前年に引續き由利郡象潟町、蔬菜温床組合の事業を擴張せしめ、蔬菜苗の育成、蔬菜促成栽培を

行はしむると共に、特に其上諸苗の生産増加を計るべく温床の増設をなさしめ、之れが經費に對し三分の一以内の助成金を交付し獎勵す、又前年開始したる蔬菜種子採取事業は能代人參、種子の種村組合、大根種子の四ツ小屋村組合を指導し、優良種子の生産を獎勵する爲め、共同原種圃の設備に對し助成金を交付せんとす。

六 花卉栽培獎勵 五〇圓

前年に引續き秋田市附近農家を以て組合を組織せしめ、花卉の生産をなさしめたる組合に對し、更に助成して其の事業を完成せしむべく、共同苗床の設備に對し獎勵金を交付せんとす。

七 柿加工獎勵 一〇〇圓

從來空閑地利用として植栽せられたる柿の生産多き地方にして、澁柿の加工方法の不完全なる地方あり、又植栽上剪定方法其他缺點あるを以て講習會を開催し、是等缺點の改善を行はんとす。

八 家庭工藝獎勵 三〇〇圓

前各號の外農家の家庭的工業として適當なる事業を起し農村工業の發達を計り、又は之をを以て

十和田湖、男鹿半島等の名勝地又は附近都邑の土産品たらしむべく、前年に引續き適當なる地方三ヶ所を選び組合を設け、集團的に生産を企てしめ其共同施設に對し、經費の約三分の一以内の助成金を交付せんとす。

九 副業品販賣斡旋 五三〇圓

大正十四年以來助成組織せしめたる副業品生産の組合及既設の同種組合は漸次増加すると共に、其生産品の販賣に就ては個々組合の力のみにては到底圓滑なる取引は望み難き状況にあるを以て、前記組合を一團とする秋田縣副業協會を組織せしめ、縣は之に助成金を交付し専ら販賣の調査、市況の通報、販賣の斡旋に努めしめむとす。

一〇 養鶏奨勵 六〇〇圓

農家を以て組織する養鶏組合にして種鶏場を設置し、孵化、育雛を共同管理し卵、肉の共同販賣を行ふと共に、其の鶏糞を肥料として自給するものに對し助成せむとす。

秋田縣の巻終

青森縣の巻

青森縣の卷

一 木通蔓細工

一 木通蔓細の沿革

木通蔓は山野到る處に繁茂し、喬木の成長を妨ぐるを以て、之が芟除に努めたりしが、明治十年の頃、一老翁中津輕郡嶽温泉に來り湯治中、徒然の餘り山中に入り木通蔓を採取し、一の玩具を製作せるに、同郡大浦村字賀田古川彌作なる者之を觀て其の重寶なるを感じ、翁の傳習を受け、居村に歸りて製作に従事したるを嚆矢とす。

爾來玩具、裁縫道具入籠を作り、嶽温泉地に於て浴客の土産品として販賣せしが其の後に至り手提籠、石鹼入等稍精巧なる品を製作するに至り。明治二十三、四年の頃に及びて數人の製作者を増し、漸く容器、菓子盆等の如きを製作し、次で明治三十年頃には製作者續出して椅子、寢臺等をも製作し、本縣特産品として其の名譽を博するに至り、各地の博覽會に出品して優等賞を受くるもの多く、縣は一層品質の向上意匠圖案の改善に資せんが爲、縣立工業學校並に試験場に囑託して研究

せしめ、或は當業者を以て研究会を組織せしめ、之が發達助成に努めつゝあり。

二 現 況 (大正十四年十二月末統計)

| 地方別 | 種 目 | 從業者 | | 價 格 | |
|-------|-----|-----|--------|-------|--------|
| | | 人 | 價 | 人 | 格 |
| 青森市附近 | | 二七 | 一六、二八六 | 其ノ他地方 | 七人 |
| 弘前市附近 | | | 五三〇・三 | 計 | 一六八 |
| | | | | | 三、三五〇 |
| | | | | | 七、二六四九 |

三 其 他

木通蔓は八、九月頃山野より採取し、水中に浸漬醱酵せしめ剥皮選別して漂白(染色するものあり)の上之を編上げ、更に艶出、褪色、變色の防止等の仕上げの爲塗料加工し金具及裏付等の作業を行ひ初めて輕快、情楚、優雅にして品位に富み、手提籠は旅行用品として愛用せられ、玩具、盛籠、其の他家具として恰好のものを市場に出す。

二 藁 工 品

藁工品は北海道、樺太等の大なる需要地を控へ、原料豊富にして而も製作容易にして老幼男女之に従事し得るを以て副業としては最も恰好なるものなり、而して本縣の藁工品は品質良好なるも、其の製造法頗る幼稚にして生産能率低く、且つ製品の統一を缺ぐの嫌なきにしも非ざるを以て、縣は大正十二年より優良製蓮、製繩機の使用普及獎勵の爲め同機の購入費に對し補助金を交付し、又機械の使用傳習會、藁工品製作競技會の開催、獎勵に努め、更に大正十五年度より藁工品の移出検査に加ふるに、生産者の希望に依り生産検査を施行し、一層優良品の製作、製品の統一を企圖するに至れるを以て、生産者を以て副業組合を組織せしめ、品位の統一、生産の増進共同受檢並に共同販賣事業の實施を獎勵する爲め補助金を交付し、一層斯業の進展に努めつゝあり。

一 藁工品の生産額

| 郡 市 別 | 明治四十二年 | 大正十一年 | 大正十四年 | 昭和元年 |
|---------|--------|---------|---------|---------|
| 東 津 輕 郡 | 三六、二七四 | 三五、六六五 | 二六七、二七四 | 二八七、九九一 |
| 西 津 輕 郡 | 八、八一 | 八九、六六八 | 一六二、〇九六 | 一七七、五八〇 |
| 中 津 輕 郡 | 二六、二七九 | 一九九、七二二 | 一九二、八四四 | 二〇八、六三三 |

| 郡市別 | 製繩機 | 製繩機 | 備考 | 郡市別 | 製繩機 | 製繩機 | 備考 |
|---------|---------|---------|----|---------|-----------|-----------|-----------|
| 南 津 輕 郡 | 三〇七、二四三 | 九五四、八四四 | 六七 | 南 津 輕 郡 | 一、二七五、五〇七 | 三〇、八三三 | 一、二三八、二六八 |
| 北 津 輕 郡 | 九五四、八四四 | 六七 | | 北 津 輕 郡 | 三〇、八三三 | 四、四五一 | 三七、六四四 |
| 上 北 郡 | 六七 | | | 上 北 郡 | 四、四五一 | 五、〇一四 | 五、〇一四 |
| 下 北 郡 | 八、三八一 | | | 下 北 郡 | 一〇、五三四 | 八、三三〇 | 二二、三九九 |
| 三 戸 郡 | 八、三八一 | | | 三 戸 郡 | 一七、六八八 | 二、三九九 | 二二、三九九 |
| 青 森 市 | 四、八五〇 | | | 青 森 市 | 八、七六九 | 二、四七九 | 二四、七三九 |
| 弘 前 市 | 四、八五〇 | | | 弘 前 市 | 八、七六九 | 七、〇〇〇 | 二四、七三九 |
| 計 | 四、八五〇 | | | 計 | 二、五四一、八八一 | 二、四九四、〇〇三 | |

二 優良製苧 製繩機

(昭和元年現在)

| 郡市別 | 製繩機 | 製繩機 | 備考 | 郡市別 | 製繩機 | 製繩機 | 備考 |
|---------|-------|-----|---------------------------------|-------|-----|-----|----|
| 東 津 輕 郡 | 一、二四四 | 六五 | 製繩機ハ荒佐式、本庄式、田所式多シ、製苧機ハ堤式、川崎式、多シ | 上 北 郡 | 二二 | 二〇五 | |
| 西 津 輕 郡 | 四六六 | 一四九 | | 下 北 郡 | 一 | 四五 | |
| 中 津 輕 郡 | 六六六 | 四三 | | 三 戸 郡 | 六二 | 一七 | |
| 計 | 二、三七六 | 二〇七 | | 計 | 八五 | 二二七 | |

三 養 兔

本縣の農業状態は養兔に最も適するのみならず、氣候の關係優秀なる毛皮を産することを得るを以て、最近養兔事業勃興の機運に乘じ、養兔組合其他産業團體に對し之が飼養獎勵に當り、大正十三年末に於ては飼育頭數僅に一千頭に過ぎざりしが、大正十五年末には次の如き盛況を見、昭和六年迄には生産頭數少くとも八十萬頭を生産することを得る見込充分なり。

一 飼養戸數及飼養頭數

| 一〇頭未満 | 一〇頭以上 | 五〇頭以上 | 計 | 成 兔 | 仔 兔 | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 二、〇七三 | 一、〇五八 | 三、五 | 三、〇四八 | 三、〇六八 | 六、二四〇 | 四〇、八六八 |

二 販賣狀況

| 種別 | 生産数 | 販賣 | | 備考 |
|-----|-------|--------|-------|-----------------------------|
| | | 数量 | 價格 | |
| 生 兔 | — | 1,100 | 三七〇 | 札幌醫科大學病院 東京府下 |
| 兔 毛 | 三,九二 | 三〇,五〇〇 | 五,六〇〇 | |
| 兔 皮 | — | — | — | |
| 兔 肉 | 一三,三二 | 三,一〇〇 | 二,八〇〇 | 一枚平均 百目四十錢 |
| | | | | 五〇〇頭 六〇〇頭 一圓二十錢 縣内 |

三 養兔團體及員數

一四八組合

二,九六一人

四 屑物整理

蠶業上の遺利を獲得し且つ副業的家内工業として最も有利なるを以て、縣は大正元年以降之れが普及に努め、毎年教師を各都市に派遣し傳習を行ひ、漸次普及の状態にあるも、斯業の現況 一方蠶業の發達に伴ひ、益々技術の改善向上を要するもの尠からざるにより一段の獎勵を加へ、品質の向上生産の増加を圖らんとす。

一 昭和元年度に於ける生産額

玉糸は千七百五十圓にして、屑物は一萬九千六百七十圓、眞綿は三千四百十圓にして、合計二萬四千八百三十圓なり。

五 養 鶏

農家の副業として養鶏事業を改善發達を企圖するは極めて緊要なるを以て、大正九年度より縣に於て各都市に助成金を交付し、養鶏組合の組織活動を勸奨し、飼養の普及及鶏種の改良管理の改善指導、共進會開催等に努めたる結果、逐年其の成績良好となれり。

一 最近五ヶ年間に於ける狀況

| 年次 | 飼養戸數 | 現在羽數 | 産卵數 | 價格(禽及卵合計) |
|-------|--------|----------|------------|-----------|
| 昭和元年 | 五四,二〇六 | 五五五,〇五四 | 一七,九四〇,五六六 | 八二〇,二七六 |
| 大正十四年 | 五五,一八二 | 一,五〇,三四四 | 二〇,九二五,八九六 | 九三八,二七三 |
| 大正十三年 | 五三,二九一 | 五二〇,四五一 | 一八,八九〇,六〇〇 | 八六六,七六六 |
| 大正十二年 | 五三,九三八 | 五〇〇,四七一 | 一七,二五五,八二五 | 八四五,一〇三 |
| 大正十一年 | 五二,二三三 | 四〇八,二九九 | 一五,七二一,三二五 | 八〇四,二六七 |

二 昭和元年末各郡市に於ける養鶏組合

| 郡市別 | 組合数 | 加入員 | 優良組合名稱 | 個人最大飼育羽数 | 郡市別 | 組合数 | 加入員 | 優良組合名稱 | 個人最大飼育羽数 |
|------|-----|-------|--------|----------|------|-----|-------|--------|----------|
| 青森市 | 一 | 三三 | 青森家禽協會 | 二六〇 | 南津輕郡 | 一六 | 五二六 | 黒川家禽組合 | 一,〇〇〇 |
| 弘前市 | 一 | 八〇 | | 二〇〇 | 北津輕郡 | 三 | 五九三 | 鶴田家禽組合 | 三〇〇 |
| 東津輕郡 | 七 | 四二 | 造道家禽組合 | 三〇〇 | 上北郡 | 二 | 六五三 | 野道家禽組合 | 一〇〇 |
| 西津輕郡 | 九 | 三三 | 木造家禽組合 | 三〇 | 下北郡 | 二 | 九二 | 七戸家禽組合 | 三 |
| 中津輕郡 | 七 | 二九 | | 一〇〇 | 計 | 五 | 三三六 | 八戸家禽組合 | 五〇〇 |
| 計 | 二五 | 一,〇六八 | | 一,〇二〇 | 合計 | 八〇 | 三,二二六 | 五戸家禽組合 | |

六 養 豚

養豚事業は農漁村の副業として最も適切なるを以て、斯業の改善發達を促さんが爲、養豚組合の組織活動を勸奨し、優良種の普及經營法の改善、厩肥の利用、飼料の共同購入、其の他共同施設事業の助成、並に飼養管理と改善指導に努め、大正十三年に於て豚肉價格著しく低下したる爲、十四年以降飼養頭数稍々減じたりと雖、大なる蹉跌なく年々堅實なる發達を見つゝあり。

一 最近五ヶ年間に於ける状況

| 年次 | 頭数 | | 飼育戸数 | 年次 | 頭数 | | 飼育戸数 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 成豚 | 仔豚 | | | 成豚 | 仔豚 | |
| 昭和元年 | 三,六八三 | 四,二七二 | 四,五三二 | 大正十二年 | 五,五二七 | 五,二四七 | 五,三二七 |
| 大正十四年 | 四,八四二 | 四,二四 | 四,九二一 | 大正十一年 | 三,九八四 | 二,九五一 | 六,九五五 |
| 大正十三年 | 五,六四七 | 五,〇三二 | 五,二八五 | | | | |

二 昭和二年末各郡市に於ける養豚組合

| 郡市別 | 組合数 | 加入員 | 優良組合 | 個人最大飼育数 | 郡市別 | 組合数 | 加入員 | 優良組合 | 個人最大飼育数 |
|------|-----|-----|--------|---------|-----|-----|-------|---------|---------|
| | | | | | | | | | |
| 東津輕郡 | 六 | 九七 | 造通養豚組合 | 二〇 | 上北郡 | 一〇 | 六五三 | 野邊地養豚組合 | 二〇 |
| 中津輕郡 | 一 | 一五 | | 七 | 下北郡 | 二 | 九 | | 二〇 |
| 南津輕郡 | 三 | 七 | | 一四 | 計 | 二七 | 一,三七六 | 五戸養豚組合 | 二〇 |
| 北津輕郡 | 二 | 七 | | 六 | | | | | |

七 竹 細 工

青森縣の巻

根曲竹は本縣各地の林野に自生し無盡蔵なるも、從來僅かに蔬菜の支柱として採集利用するの外籠、箆等の日用品を製作するも其の技術頗る幼稚にして、而も自給自足の域にも達せざる現況なれば、之の豊富なる根曲竹を材料として各種竹製品の製作を奨励し、移入を防止するのみならず、着色法による藝術品を製作することを得ば一物産たらしむることを疑はざるべし、之が基礎施設として大正十四年度より引續き先進地より優秀なる技術者を招聘し、講習會を開催したるに、未だ統計に示す産額を見ざるも、其の成績頗る良好にして前途有望なり。

八 苹 果

一 青 リンゴの沿革

苹果栽培は明治七年、當時弘前市東奥義塾の教師たりし米國人ウオルフ、ウング氏が其故國インディアナ州より若干の苗木を持來りしに始り、翌八年内務省勸業寮より苗木三十本の配付を受け縣廳、弘前市、三戸郡及北津輕郡に分植し、其の後再三同寮より苗木の配付あり、總計三百二十本なりしを以て、各栽培者に一二本宛配付せられたるなり、其の後弘前市石郷岡周右衛門氏、菊池楯衛氏により接木法を創成せられ、苗木の生産を安價ならしむる事を得、漸く栽植を試むるものを増し、

品種も當初多數なりしも漸次各品種は淘汰せられ、經濟的品種たる國光、紅光、倭錦、柳國、祝等に制限せられたるなり。

爾來栽培の増加に伴ひ綿蟲其の他の病害蟲も蔓延し、當業者の苦しみ大なるものあり、然し外崎嘉七氏楠美冬次郎氏の如き篤農家が苦心慘憺剪定、施肥の改良、袋掛法等に依り、栽培者を激勵せるにより、著しく生産を増加し、品質の向上を來して販路を開拓し一層栽培を盛ならしむ、明治三十九年頃より更に急激の栽植が行はれ、地價爲めに暴騰するに至る、明治四十三年には反別六千町歩、收穫五千萬斤、百二十萬圓の多きに達せり、其の後大正六、七年頃又々病害蟲の爲めに廢園の續出を見れども、縣栽培者は隱忍善く栽培に従事し、大正五年專任技術者を任用し七年縣立農事試験場に苹果部を設けて試験研究を行はしめ、一方は病害蟲防除費を計上して産業組合、農會等と協力防除に努めしにより、漸次苹果園に青色を見るに至れり、爾來産額逐次増加し、十四年度には移出九千萬斤四百五十萬圓を突破し、十五年度には未曾の豊作にして移出一億二千萬斤を超えたり、然るに生産の増加に拘らず販賣組織の改善遅々たるものある爲めに時々市價暴落を來す事あるを以て、最近縣は産業組合、苹果同業組合を激勵し、又民間には日本苹果株式會社の設立活動により販賣上に一新紀元を劃さんとす。

二 苹果栽培反別 收量 價格 (大正十五年度)

| 都市別 | 反別 | 收量 | 價格 | 都市別 | 反別 | 數量 | 價格 |
|------|-------|---------|----------|-----|-------|------------|-----------|
| 東津輕郡 | 一〇五 | 二四、八〇六 | 四九、六六六 | 下北郡 | 四 | 五、五六五 | 一〇、二九一 |
| 西津輕郡 | 一六二 | 三八、九九一 | 七三、九二二 | 三戸郡 | 一七六 | 六七、八二二 | 二四三、〇六九 |
| 中津輕郡 | 一八二 | 五七、五五三 | 一一七、〇二八 | 弘前市 | 一五 | 三、七六四 | 一〇、七六六 |
| 南津輕郡 | 三、五三四 | 九四、二八九 | 一、九八、四二二 | 青森市 | — | — | — |
| 北津輕郡 | 六〇三 | 二〇三、九四六 | 四七六、〇〇九 | 合計 | 六、四八二 | 一八、五九四、六六五 | 三、九六四、一一〇 |
| 上北郡 | 一〇 | 一四、九六〇 | 七、六九七 | | | | |

九 木 炭

木炭は縣下に於ける重要な副業産物の一なるを以て、品質の改善、統一に意を注ぎ製炭講習會を開催し、或は同業組合を組織せしめ厳重なる検査を施行せしめ、市場に於ける弊價を向上せしむる等各般の施設をなし、其の實績を収めつゝあり。

大正十五年末生産の數量は、九百三十九萬五千九百三十八貫にして、其價格は二百八萬六千二百二十六圓、移出の數量は五百二十萬貫にして、其價格は百六十七萬三千圓である。

十 水産加工業

本縣海岸線の延長實に百七十有餘里に達し、天賦の水産縣を形成し、外洋沿岸内灣其他河川各種の漁業行はれ、寒暖二流に棲息する各種の水族産額一千百六十餘萬圓に上り、内製造加工品四百五十萬圓なるも、尙幾多増産改良の餘地充分あるを以て、水産試験場の試験研究に伴ひ、水産會、漁業組合の活動を促さば、將來必ず格段の進展を見るべきを疑はず。

十一 小木工業

本縣は山林に富み、松、杉、羅漢柏、白楊樹、漆、樺、山毛櫸、桐等の産出多く、木工品の原料頗る豊富なるに、農村の餘剩勞力充分あるを以て發達すべき素質を具備するも、未だ他府縣に比し大なる遜色あるは起すべき努力足らざるなり、之を以て縣は工業傳習會を開催し、或は當業者をして研究會を組織せしむる等、極力勸奨に努めつつあるを以て、許すに數年を以てせば、相當見るべ

き生産を得ること易々たるものあるを信ず。

一 木工品の生産額

| 指物 | 挽物 | 曲物 | 箱類 | 桶椀類 | 下駄材 | 其他 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 六九、五三六 | 三三、〇四五 | 六二、九七四 | 二九、三四〇 | 四四、四〇六 | 七〇、九二四 | 三四、七六六 |

昭和三年度副業奨励施設

一 専任職員の設定

専任職員として農林主事一名、農林主事補一名を設置し、常に産業各部門の奨励機關及實業學校等の連絡協調を持し、各種の副業指導奨励の任に當らしむ。

二 副業傳習會開催

藁工品、漬物、貝細工、干柿、手工藝品其他適當なる副業の傳習會を開催するものに對し、縣より講師を派遣するか若くは講師の招聘に要する費用に對し、奨励金を交付せむとす。

三 器具機械購入奨励

藁工品の品質の統一、能率の増進を圖る爲、市町村郡市町村農會其の他の團體等に於て改民製筵、製細機を購入する場合に其の經費に對し、豫算の範圍内に於て三割以内の助成金を交付せむとす。

四 竹細工奨励

本縣各地に自生し殆ど無盡藏なる根曲竹を原料として、着色竹細工及普通實用品の製作を奨励する爲、優秀なる技術者を招聘し、縣下適當の地數ヶ所に於て講習會を開催し、之が普及發達を圖り一面各地に於ける根曲竹を材料として製作せる竹細工品を廣く蒐集し當業者に參考に資せむとす。

五 養兔奨励

輸出向兎毛皮の生産奨励の爲、優良なる白色種兎を購入し之を適當なる養兎組合に貸付し、其の生産せる種兎一番を縣に返納せしめ、縣は更に之を他の養兎組合に貸付し、順次良種の普及増殖を圖り、一面適當なる養兎關係團體を指定して、奨励金を交付し、優秀なる種兎を生産せしめむとす。

六 果樹苗木養成配付

青森縣の卷

本縣の氣候風土は一般果樹栽培に適すれども、苹果の外見るべきものなければ、本年度に於て柿、梅、杏、栗の苗木約六千本を埼玉縣安行農園其他より購入し、縣農事試驗場苹果試驗部の園地中に假殖肥培し、又は接木を行ひて之が増殖を圖り、適當の時期に市町村、同農會其他果樹栽培を目的とする農業團體等に於て宅地内空廢地を利用し栽培せむとするものに對し配付計畫書を徴し、調査の上時價の三割以内を以て配付し、果實生産の増加を圖り、進んで生産物の加工を獎勵せむとす。

七 副業品販賣斡旋

本縣の副業品を適當の數量に取纏め、適期を見計ひ販賣に努むるに於ては、相當の成績を擧ぐるもの決して尠しとせず、故に之等副業品の共同販賣するものに對し、運賃等を補給するの外、即賣會批判會等を開催し、紹介宣傳を行ひ販路擴張に努めんとす。

八 副業組合助成

本縣薬工品の品質統一、聲價の向上を圖らんが爲、縣營希望生産検査を施行するを以て生産者の不便を緩和するため薬工品生産者を以て組合を組織せしめ、共同受檢を行はしめ、更に進で共同販賣を勸奨せむとす。

九 副業品製作競技會開催

改良製筵、製繩機の普及之を使用する技術の向上を圖り、生産能率を増進せしむる爲、縣主催薬工品製作競技會を開催せむとす。

十 屑物整理獎勵

屑物整理改善普及を圖らんが爲、製糸教師を各郡市に派遣し、一ヶ所十日乃至二週間を以て眞綿及玉糸屑糸の製造方法を講習せむとす。

十一 魚苗購入獎勵

本縣は淡水魚養殖に利用し得べき溜池、沼等甚だ多きを以て、農村副業として之等溜池、湖沼等を利用する養鯉を獎勵せんが爲、縣水産試驗場に於て親鯉を飼養し、生産したる鯉苗及更に山形、秋田縣等より鯉苗を購入飼養し、適當の時期に於て、時價の七割内外を以て希望者に有償配付を行ひ、養鯉生産増加に努めんとす。

十二 製炭改良獎勵

本縣の木炭は重要なもの、現在の製炭法たるや全く舊套を脱せず、製炭能率、品質の改良統一上被むる損失甚大なるものあり、依て之が根本的對策として、先進地より講師を招聘し、縣下數ヶ所に於て改良製炭法の傳習會を開催し、斯業の改良發達に努めむとす。

昭和三年度副業獎勵關係豫算

歳出經常部第八款勸業費

| 科目 | 昭和三年度 豫算高 | 前年度 豫算高 | 比較 | | 備考 |
|----------------|--------------|------------|-----|---|-------------|
| | | | 増 | 減 | |
| 第二十項 獎勵費 | 11,130 | 10,115 | 915 | | |
| 第一節 第一目 俸給 | 2,110 | 1,860 | 250 | | 年俸 金千四百圓 一人 |
| 第一節 第二目 農林主事補給 | 1,500 | 1,100 | 400 | | 月俸 金六拾圓 一人 |
| 第一節 第三目 農林主事旅費 | 700 | 620 | 80 | | |
| 第一節 第四目 農林主事旅費 | 1,080 | 1,087 | | 7 | |

| 科目 | 昭和三年度 豫算高 | 前年度 豫算高 | 比較 | | 備考 |
|---------------|--------------|------------|-----|-----|----|
| | | | 増 | 減 | |
| 第二節 農林主事補旅費 | 350 | 350 | | | |
| 第三節 賞與 | 30 | 30 | | | |
| 第三目 助成費 | 7,600 | 6,850 | 750 | | |
| 第一節 傳習會費 | 1,000 | 200 | 800 | | |
| 第二節 器具機械購入獎勵費 | 2,500 | 2,500 | | | |
| 第三節 器具機械購入獎勵費 | 2,500 | 2,500 | | | |
| 第四節 竹細工獎勵費 | 1,000 | 1,000 | | | |
| 第五節 養兔獎勵費 | 700 | 1,000 | | 300 | |
| 第六節 果樹苗木養成配付費 | 200 | 200 | | | |
| 第七節 果樹苗木養成配付費 | 200 | 200 | | | |
| 第八節 副業品販賣斡旋費 | 300 | 150 | 150 | | |
| 第七節 副業組合助成費 | 500 | 500 | | | |
| 第八節 副業品製作競技會費 | 100 | — | 100 | | |
| 第四目 需用費 | 300 | 380 | | 80 | |
| 第一節 用品費 | 10 | 10 | | | |
| 第二節 備品費 | 10 | 10 | | | |
| 第三節 消耗品費 | 10 | 8 | | 2 | |
| 第三節 筆紙墨文具費 | 10 | 10 | | | |

青森縣の卷終

| 科 目 | 昭和三年 | 昭和二年 | 比 較 | 科 目 | 昭和三年 | 昭和二年 | 比 較 |
|--------------|-------|-------|-----|-------------|------|------|-----|
| | 度豫算高 | 度豫算高 | | | 增 減 | 度豫算高 | |
| 第三項 勸業費補助金 | 七,五〇〇 | 七,四九〇 | 一 | 養兔獎勵費補助 | 三〇〇 | | |
| 第十目 勸業獎勵費補助金 | | | | 果樹苗木配付費補助 | 四〇〇 | | |
| 助 副業專任職員設置補助 | 一,〇〇〇 | | | 副業品販賣斡旋費補助 | 一〇〇 | | |
| 同 上 旅 費 | 七〇〇 | | | 副業組合設立獎勵補助 | 一〇〇 | | |
| 副業傳習會費補助 | 五〇〇 | | | 副業品製作競技會費補助 | 五〇 | | |
| 器械機械購入獎勵費 | 一,〇〇〇 | | | 屠物整理講習費補助 | 一五〇 | | |
| 竹細工獎勵費補助 | 二,〇〇〇 | | | 魚苗購入費補助 | 二五〇 | | |
| | | | | 木炭傳習會補助 | 二〇〇 | | |

歳入臨時部第二款國庫補助金

| 科 目 | 昭和三年 | 昭和二年 | 比 較 |
|---------------|-------|-------|-----|
| | 度豫算高 | 度豫算高 | |
| 第四節 圖書印刷費 | 一〇〇 | 一〇〇 | |
| 第五節 信 運 搬 費 | 八〇 | 八〇 | |
| 第六節 雜 費 | 一〇 | 一〇 | |
| 第八項 業 獎 勵 費 | 六一〇 | 六一五 | 五 |
| 第四目 業 業 費 | | | |
| 第一節 屠物整理講習費 | | | |
| 第十六項 水産試驗場費 | | | |
| 第六目 增 殖 試 驗 費 | | | |
| 第八節 魚 苗 購 入 費 | 四二 | 三六〇 | 三一八 |
| 臨時部第四款 業 費 | | | |
| 第三項 林 業 獎 勵 費 | | | |
| 第二目 炭 改 良 費 | 一,三五〇 | 一,五五〇 | 二〇〇 |

北海道の巻

北海道の巻

一 北海道副業の状況

藁細工品

年産額 百八十五萬圓

本道に於ける藁細工の起源は詳ならずと雖も、之を水田開發の状況よりして見るに舊い歴史を有するものゝ様である、而して旺ならんとする氣運に向つて來たのは大正二年頃からである、爾來長足の普及發達をなし、今や全道水田地方は殆んど製作しないものはないと云ふ様な状態を見るに至つた、主として繩類を製作してゐたが最近藁、吹類の製作が行はるゝに至り、前途囑目すべき状態である、尙販路は全部道内で、近時偶々樺太へ移出するに至つた、主産地としては空知、上川、石狩、後志支廳管内である。

竹細工品

年産額 十一萬圓

竹細工の創始は今から數十年前のやうであるが、其の發達の曙光を認めらるゝに至つたのは極

めて近年の事に屬し、従業者も至つて少い、技術も未だ幼稚であるが、原料たる根曲竹、ス、竹は極めて豊富であるから、今後著しい發展を見るであらうと思はれる、現在の製品は主として箆籠類である、主産地としては後志、渡島、釧路國支廳管内であるが、全道各地に生産せられてゐる。

黍 年産額 三萬五千圓

箆黍の栽培は明治四十二年頃から始まつたものである、當時極めて僅少なものに過ぎなかつたが、獎勵の結果年々増加し、今や各地に於て栽培又は試作し、箆の製作も従つて増加するに至つた、現在に於て膽振國伊達町、北見國斜里村、後志國南尻別村及東俱知安村、石狩國沼貝町に於て優良なるものを産出するに至り、販路は主として道内である。

除 虫 菊 年産額 二百二十餘萬圓

除蟲菊の栽培は極めて最近のことであるが、急足の發達を示し其の作付段別は四千六百餘町歩に達してゐる、主産地は上川、空知、後志、網走の各地方で、販路は主として横濱、神戸方面である。

澱 粉 年産額 三百二十萬圓

澱粉製造の起源は比較的近年に屬するが、本道は馬鈴薯の栽培に好適し、最近の總生産額六百萬圓（專業的生産を含む）に達する狀況なり、主なる産地は上川、後志、網走、空知、渡島地方で、是れが販路は歐洲戰亂當時海外に輸出販路を極めたが、最近では國內消費で道外に移出してゐる。

眞 綿 年産額 二萬圓

本道の蠶業は百數十年前に始りしと雖も、普及發達の度極めて遅々たり、之れ氣候其他適せざるにあらずして、熱心之に従事するもの少かりしに因る、然るに本道農業又漸次集約的經營に向ひ、是に伴つて蠶業に對する注意も亦喚起するに至りたる結果、近時斯業に従事するもの多きを加ふるの狀勢にあり、故に蠶業の採算を一層良好にし、其の發達を助長するの一助として、屑繭を加工し其の價値の増加を圖らむが爲め、數年前より眞綿製作を獎勵しつゝあり、其の産額未だ僅少なりと雖も、養蠶の普及發達と共に今後相當の増加を示すべし、販路は道内及樺太方面にして、主産地は後志、空知、上川、浦海、留萌地方なり。

杞 柳 細 工 年産額 十萬圓

杞柳細工の濫觴は明治十六年頃なりしも發達の度比較的遅々たり、然れども本道には河川堤防敷